

# 金武町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

金 武 町

令和8年3月



## 目次

<b>第1章 計画の基本的事項</b>	
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間及び基準年度	2
4 計画の対象	2
<b>第2章 地球温暖化対策に関する動向</b>	
1 地球温暖化の状況と気候変動の影響	3
2 国内外の動向	6
<b>第3章 本町の地域特性</b>	
1 自然的条件	10
2 社会的条件	14
3 経済的条件	17
4 地域の課題と強み	21
<b>第4章 町民・事業者向けアンケート調査</b>	
1 アンケート調査の実施方法	22
2 町民アンケートの結果(概要)	22
3 事業者アンケートの結果(概要)	23
<b>第5章 本町の温室効果ガスの排出状況</b>	
1 温室効果ガスの排出の現状	24
2 温室効果ガスの排出の将来推計(自然すう勢)	27
3 森林による二酸化炭素吸収量の試算	28
4 マングローブ林による二酸化炭素吸収機能	29
<b>第6章 再生可能エネルギーの導入状況・ポテンシャル</b>	
1 再生可能エネルギーの種類・特徴	30
2 再生可能エネルギーの導入状況	31
3 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	32
<b>第7章 2050年ゼロカーボンの実現に向けて</b>	
1 地域特性を踏まえた対策の方向性	36
2 温室効果ガス排出量の削減目標の設定	37
3 脱炭素シナリオの設定	37
4 再生可能エネルギーの導入目標の設定	38
<b>第8章 目標達成に向けた対策・施策</b>	
1 本町の目指す将来像	39
2 対策・施策の基本方針	40
3 対策・施策の内容	41
4 管理指標(KPI)の設定	59
<b>第9章 適応策の推進(地域気候変動適応計画)</b>	
1 気候変動への適応策とは	60
2 本町における気候変動の影響評価	60
3 気候変動による影響・リスクと適応策	64
<b>第10章 計画の推進体制・進行管理</b>	
1 計画の推進体制	72
2 計画の進行管理	72
3 計画の見直し	72
<b>巻末資料</b>	
1 用語集	74
2 アンケート結果(詳細)	81
3 金武町地域脱炭素連絡協議会設置要綱	96

# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画策定の背景

近年、地球温暖化が原因とされる異常気象が日本や世界各国で見られ、農業や生態系、健康、災害等、あらゆる場面で被害が増加しています。このような異常気象による被害を最大限回避・軽減する取組と同時に、温室効果ガスの排出を削減する事で異常気象の原因となる地球温暖化を食い止める取組の推進が強く求められています。

本町は、恩納岳を源流とし、太平洋に注ぐ全長約8kmの億首川が流れています。海の水がまざる河口付近には、沖縄本島では唯一、オヒルギ・メヒルギ・ヤエヤマヒルギ・ヒルギモドキと4種類ものヒルギが見られるマングローブ林があり、その根が作り出す「命のゆりかご」とも呼ばれる空間は、亜熱帯ならではの生き物の宝庫で、水辺の生き物や様々な野鳥を観察できます。また、琉球石灰岩が広大に分布する本町の地盤は豊富な地下水を蓄えており、現在も清水が湧き出る井戸や泉が多数存在し、古くからこうした水源を利用して稲や田芋などといった水田作物の栽培がさかんで、県内屈指の水どころとして知られています。

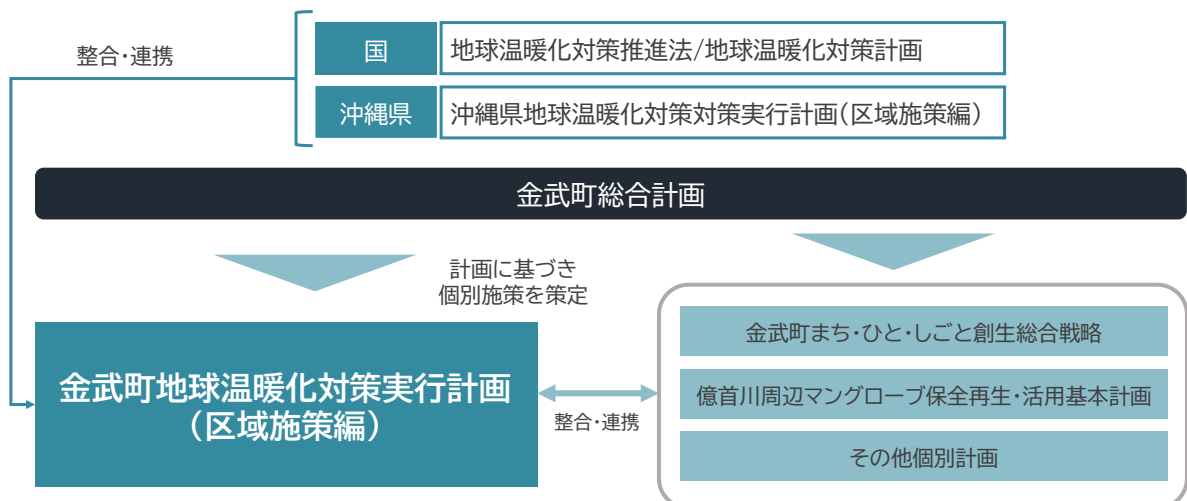
こうした豊かな本町の自然を将来にわたって維持し、自然と共存した快適で活力のあるまちを目指すことが私たちの使命であると考え、脱炭素社会の実現に向けた金武町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画」であり、町域全体の温室効果ガスの排出量の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画です。

また、本計画は、金武町総合計画に掲げる地球温暖化対策に関する施策を体系的に取りまとめた実行計画であり、環境保全分野はもとより、まちづくりや産業振興などあらゆる分野の関連計画と連携して推進します。

図 1-1 本計画の位置付け(他の計画等との関連)



### 3 計画期間及び基準年度

計画の期間は、2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの期間とします。  
ただし、目標の達成状況や社会情勢等に応じて、随時、計画の見直しを行います。  
また、計画の基準年度は、2013(平成25)年度とします。

### 4 計画の対象

本計画の対象範囲は町全域とし、対象とする温室効果ガス(表1-1)は二酸化炭素及びメタンとします。

表 1-1 区域施策編の対象とするガス及び部門

対象ガス	部門等	主な発生源
エネルギー起源 CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業等でのエネルギー消費
	業務その他部門	オフィスや店舗などでのエネルギー消費
	家庭部門	家庭でのエネルギー消費による発生
	運輸部門	自動車、鉄道でのエネルギー消費による発生
非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	廃棄物部門 (一般廃棄物)	一般廃棄物の焼却処理
メタン	産業部門 (農林水産業)	畜産業及び農業(稲作)の生産過程で発生

## 第2章 地球温暖化対策に関する動向

### 1 地球温暖化の状況と気候変動の影響

地球の表面は、もともと二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)やメタン(CH<sub>4</sub>)、水蒸気などの「温室効果ガス」に覆われており、その効果で地表面から放射される熱が宇宙空間に逃げていくことを防いでいます。

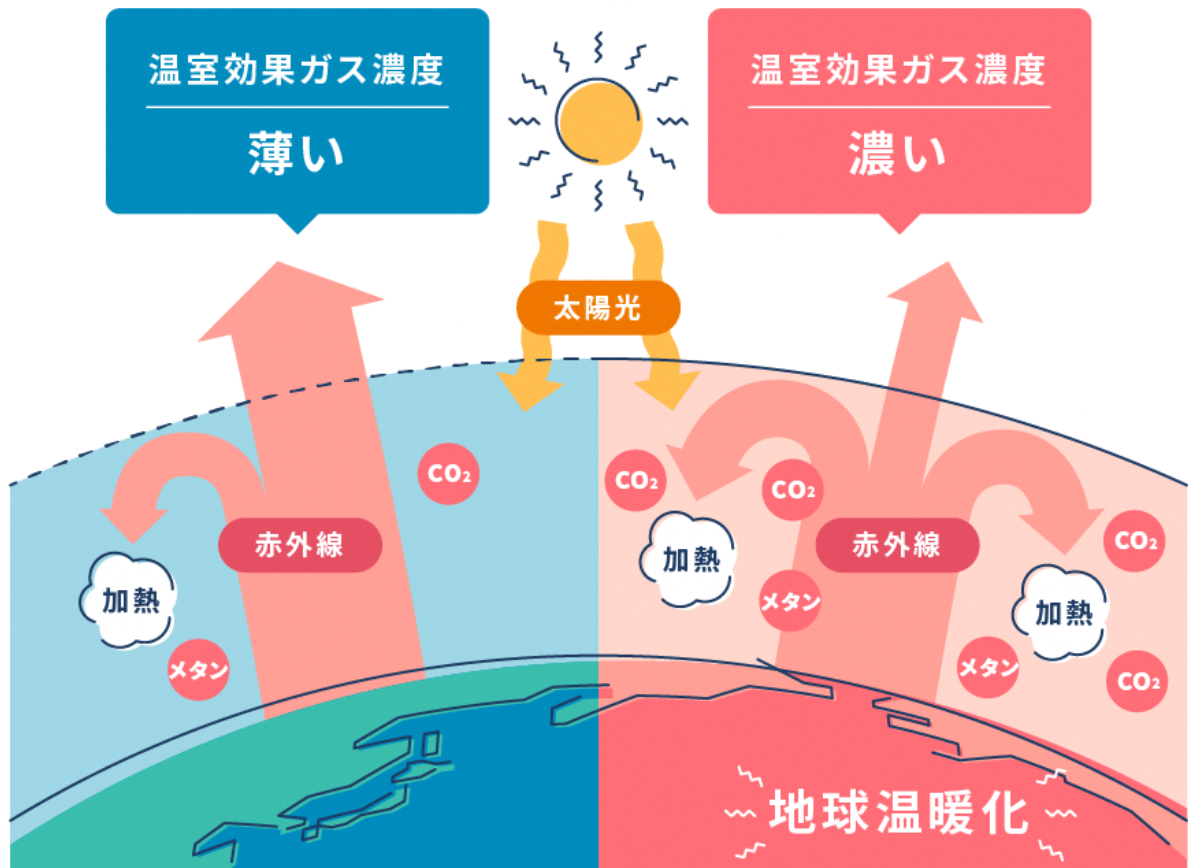
そして、地球全体の平均気温は約14℃前後と言われ、この大気中の温室効果ガスにより、地球は生物の生息・生育にとって適度な温度に保たれています。まさに温室効果ガスは生物にとってなくてはならない存在です。

しかし、産業革命以降、石炭、石油などの化石燃料の使用量拡大やフロン類をはじめとする化学物質の生産・使用などにより、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスが大量に大気中に放出されています。(図2-1参照)

その結果、熱の吸収量と放出量のバランスが変化し、吸収量が多くなることで地球全体の平均気温が年々上昇しており、地球全体の気候が変動しています。つまり、温室効果ガスの過度な排出が、図2-2及び図2-3に示すような様々な気候変動の要因になっているのです。

気候変動問題は今や「気候危機」とも言われていて、私たち一人ひとり、この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題です。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、我が国においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

図2-1 温室効果ガスによる地球温暖化の仕組み



(出所)環境省「ecojin」ウェブサイト

図 2-2 世界の様々な国・地域で近年発生した気象現象

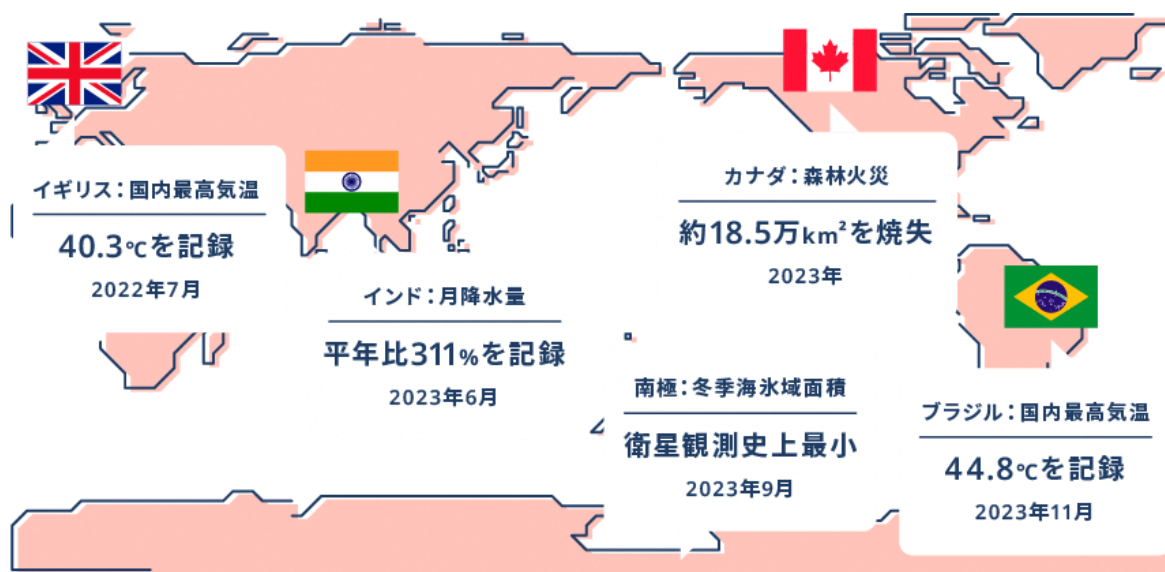
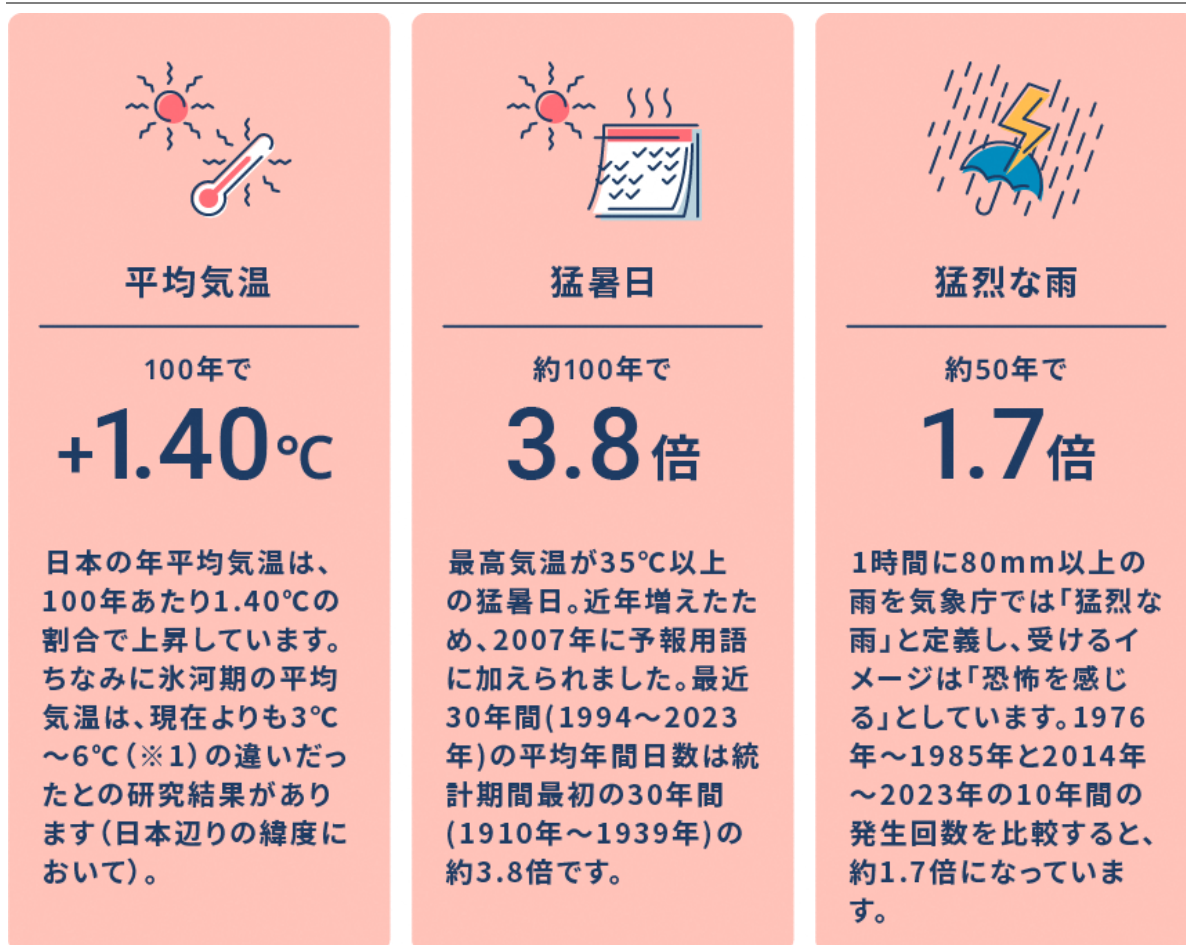


図 2-3 日本における気候変動



(出所)環境省「ecojin」ウェブサイト

## コラム 自然を大切に～生態系の保全・回復する取組が求められています

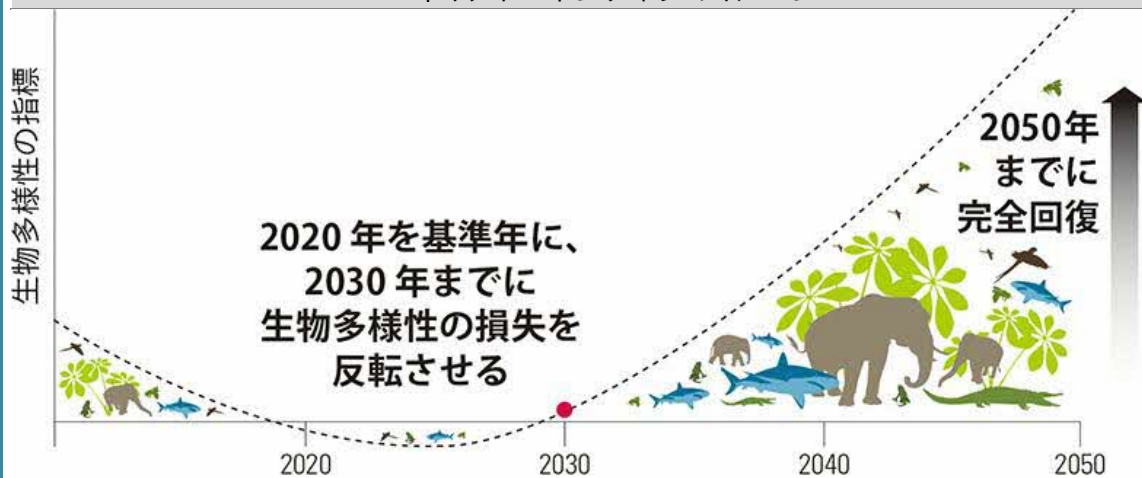
金武町には、多くの貴重な野鳥が記録されています。例えば、並里区の福花(フッカ)や武田原(ンタバ)にあるタイモ栽培地と水田などには、リュウキュウヨシゴイやゴイサギなどのサギ類、ヒクイナやシロハラクイナなどクイナ類の留鳥が見られ、さらにサギ類やガンカモ類、シギ・チドリ類などの渡り鳥も数多く渡来します。

また、億首川にはマングローブ林が見られ、その周辺には干潮時に干潟が現れます。ここにもチュウシャクシギやハウロクシギ、ソリハシシギなどの渡り鳥が飛来し、タイモ栽培地や水田同様に渡りのエネルギーを補給する重要な場所になっています。

一方で、地球温暖化に起因する気候変動等の影響により、世界的に生物多様性の損失が危惧されています。こうした状況を受け、国では、2023(令和5)年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、新たな目標として、自然を回復軌道に乗せるため、**生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ(自然再興)」**を掲げました。

そのネイチャーポジティブの実現に向けた取組として、**2030(令和12)年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する「30by30目標」**が示されています。今後、ネイチャーポジティブの実現に向けては、行政、企業、NPO団体などあらゆる地域の主体が連携し、行動変容に向けた取組をしていく必要があります。

## ネイチャーポジティブのイメージ



(出所) 生きている地球レポート 2022 (WWF ジャパン)

(左) 億首川のバードウォッチングの様子、(右) リュウキュウヨシゴイ



(出所) 金武町公式観光情報ウェブサイト

## 2 国内外の動向

### (1) 国際動向

#### パリ協定

世界的な地球温暖化対策は1997(平成9)年に採択された「京都議定書」という法的な枠組みに基づき、先進国を中心に進められてきました。しかし、温室効果ガスの排出量は世界全体の約6割が途上国から排出されており、今後も増加が予測されることから、世界全体での対策が求められてきました。

このような状況を踏まえ、2015(平成27)年にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、世界共通の長期目標として世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成することなどを内容とする「パリ協定」が採択されました。

世界各国は、この目標の実現に向けた取組を進めており、150を超える国・地域が2050年までのカーボンニュートラルを表明しています。

#### 「1.5℃特別報告書」の公表

2018(平成30)年10月に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が、パリ協定の「1.5℃目標」に関する特別報告書を公表しました。この報告書では、世界の平均気温は2030年から2052年までの間に産業革命前より1.5℃高くなる可能性が高く、1.5℃を超えないようにするためには、2050年前後に世界の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があると指摘しています。

#### 近年の世界情勢の影響

欧米等の世界各国に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化など、地政学リスクの高まりを受け、エネルギー安全保障への対応を強化しています。カーボンニュートラルに向けて引き続き意欲的な目標を維持しながら、多様かつ現実的な対応を重視し、エネルギーの安定供給や脱炭素化に向けたエネルギー構造転換を、自国の経済成長につなげるための政策を強化しています。

また、欧州諸国の中には、ロシア産天然ガスの輸入量の激減等に伴うエネルギー価格の高騰以降、エネルギー集約型産業(鉄鋼・紙パルプ・化学・セメント産業等)の生産活動が低下するといった変化も見られます。

## (2)国内動向

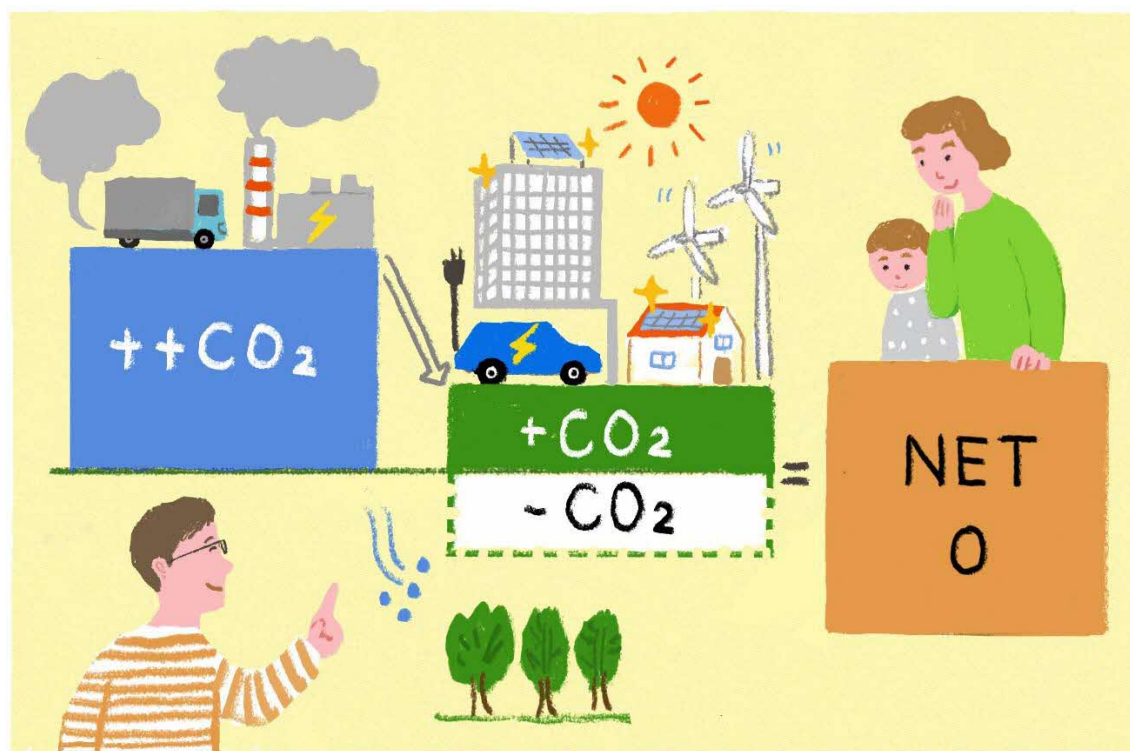
### 2050年カーボンニュートラル宣言

2020(令和2)年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

### コラム カーボンニュートラルって何のこと??

カーボンニュートラルとは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」、つまり、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、**排出量の合計を実質的にゼロにすること**を意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減及び吸収作用の保全・強化をする必要があります。



(出所)環境省「ecojin」ウェブサイト

### 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正

2021(令和3)年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が一部改正されました。これにより、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年までのカーボンニュートラルの実現」が基本理念として法律の中にも位置付けられました。

### 「地域炭素ロードマップ」の策定

2021(令和3)年6月には、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030(令和12)年までに集中して行う取組・施策を中心に、行程と具体策を示す「地域脱炭素ロードマップ」が策定されました。

## 各自治体によるカーボンニュートラル宣言の動き

こうした国の動きを踏まえて、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増えています。

2025(令和7)年9月末時点で、1,188自治体(46都道府県、1,142市区町村)が表明しています。

## 「GX推進法」の成立と「GX推進戦略」の策定

2023(令和5)年5月には、グリーントランスフォーメーション(GX)に向けた国際的な投資競争の加速を背景に、日本でも2050年のカーボンニュートラル実現と産業競争力の強化、経済成長の実現に向けてGX投資を推進させるべく、GX推進法が成立されました。

また、同年7月には、同法に基づき、国民生活及び経済活動の基盤となるエネルギー安定供給を確保するとともに、経済成長を同時に実現するための「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(GX推進戦略)を策定しました。

## 「地球温暖化対策計画」の改定

国は、2025(令和7)年2月18日に地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である地球温暖化対策計画を改定しました。さらに、同日、2035(令和17)年度、2040(令和22)年度において、温室効果ガスを2013(平成25)年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す、新たな「日本のNDC(国が決定する貢献)」を、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局(UNFCCC)に提出しました。

改定された地球温暖化対策計画には、この新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策が位置付けられています。2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路を弛まず着実に歩いていくことを示すことで、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する地球温暖化対策を推進していく方針です。

図2-4 地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 削減目標達成に向け、<b>エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的</b>に、主に次の対策・施策を実施。</li> <li>■ 対策・施策については、<b>フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し</b>を図る。</li> </ul>	
<p><b>《エネルギー転換》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>再エネ、原子力</b>などの<b>脱炭素効果の高い電源</b>を最大限活用</li> <li>● トランジション手段として<b>LNG火力</b>を活用するとともに、<b>水素・アンモニア、CCUS等</b>を活用した<b>火力の脱炭素化</b>を進め、<b>非効率な石炭火力のフェードアウト</b>を促進</li> <li>● 脱炭素化が難しい分野において<b>水素等、CCUS</b>の活用</li> </ul>	<p><b>《産業・業務・運輸等》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工場等での<b>先端設備</b>への更新支援、<b>中小企業</b>の省エネ支援</li> <li>● 電力需要増が見込まれる中、<b>半導体の省エネ性能向上、光電融合</b>など最先端技術の開発・活用、<b>データセンターの効率改善</b></li> <li>● 自動車分野における製造から廃棄までの<b>ライフサイクル</b>を通じたCO<sub>2</sub>排出削減、<b>物流</b>分野の脱炭素化、<b>航空・海運</b>分野での次世代燃料の活用</li> </ul>
<p><b>《地域・暮らし》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地方創生に資する地域脱炭素の加速</b>(地域脱炭素ロードマップ) →2030年度までに100以上の「<b>脱炭素先行地域</b>」を創出等</li> <li>● 省エネ住宅や食品ロス削減など<b>脱炭素型の暮らしへの転換</b></li> <li>● <b>高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池</b>等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による<b>需要創出</b></li> <li>● <b>Scope3</b>排出量の算定方法の整備など<b>バリューチェーン全体の脱炭素化</b>の促進</li> </ul>	<p><b>《横断的取組》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「<b>成長志向型カーボンプライシング</b>」の実現・実行</li> <li>● <b>循環経済(サーキュラーエコノミー)</b>への移行 →<b>再資源化事業等高度化法</b>に基づく取組促進、「<b>廃棄物処理×CCU</b>」の早期実装、<b>太陽光パネルのリサイクル</b>促進等</li> <li>● <b>森林、ブルーカーボン</b>その他の<b>吸収源確保</b>に関する取組</li> <li>● 日本の技術を活用した、<b>世界の排出削減への貢献</b> →<b>アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)</b>の枠組み等を基礎として、<b>JCMや都市間連携</b>等の協力を拡大</li> </ul>

図 2-5 日本のNDC(Nationally Determined Contribution)に関する取組



(出所)環境省ウェブサイト「日本の新たな温室効果ガス削減目標とGX推進政策について」

## 第3章 本町の地域特性

本町は、沖縄県の中央部に位置し、北部と中南部を結ぶ結節点となっています。沖縄自動車道が通っていますが鉄道はなく、那覇市へのアクセス性が良い立地です。1年を通して温暖な気候で、マングローブなど亜熱帯性の自然が広がっており、県内でも比較的安定した気候となっています。

畜産や漁業のほか、複数の小河川が金武湾に注いでおり、豊富な地下水も存在することから、田芋をはじめ、多様な農業が行われています。

また、沖縄県独特の文化や、大規模な米軍基地を背景とした異国文化との融合、異国情緒を感じられる街並みが存在します。県内最大級のビーチや貴重な自然を含め豊富な観光資源が存在し、観光ポテンシャルの高い地域となっています。

### 1 自然的条件

#### (1)位置

本町は、沖縄本島中央部の東海岸側に位置し、北西側に隣接する恩納村とともに、北部地域と中南部地域を結ぶ地点となっています。北東は宜野座村、南西はうるま市と隣接しており、南東は広く太平洋に面しています。37.84km<sup>2</sup>の総面積を有しており、沖縄県全体の約1.7%を占めています。

図3-1 沖縄県における金武町の位置



(出所)統計きん

## (2)地形・地勢

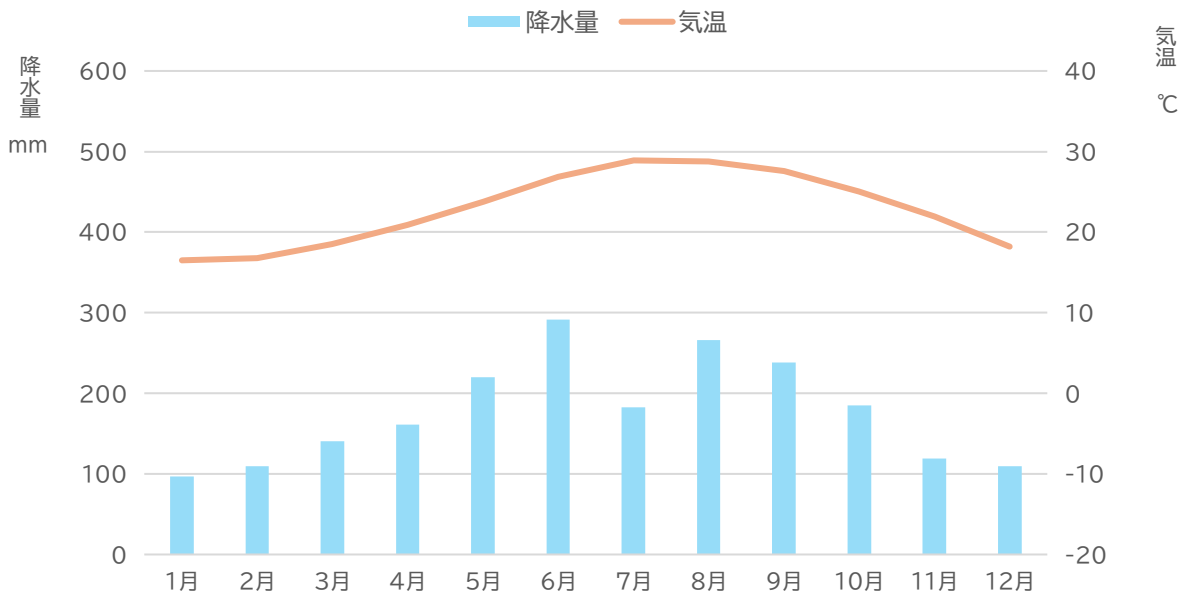
北部には恩納岳をはじめとした100～300m級の山々が存在し、南東に向かって緩やかな台地・丘陵地が広がっており、海に面した南東部の海岸低地へと続いています。また、北部の山々を水源とする小河川が海へ流れ谷地形を形成しており、最も流域面積の大きい億首川には、流域の洪水リスクの軽減などを目的に金武ダムが建設されています。

## (3)気候

直近10年間(2015～2024年)における年平均気温は23.3℃、年平均降水量は2,458mmです。40年前と比べて年平均気温が約1.7℃上昇しており、地球温暖化の影響がみられます。亜熱帯海洋性気候帯に属し、年中温暖で亜熱帯気候の沖縄県の中でも特に安定した年較差の少ない地域となっていますが、梅雨・台風の時期には降水量が増加し、河川の氾濫や洪水、高潮といった風水害や土砂災害が多く発生しており、対策が必要です。

日照時間は年間約1,750時間で、特に夏季の日照時間が長く冬季は短い傾向があります。夏季の天候の安定性により、気象面での太陽光発電の導入ポテンシャルが高くなっています。

図3-2 月別の気温と降水量



(出所)気象庁、1991～2020年の平均値(名護)

## (4)自然環境・生態系

亜熱帯気候帯に属することから、熱帯性の動植物が多数存在しており、県内でも有数のエコツーリズムや自然環境学習の地として多くの人を訪れます。特に億首川周辺にはマングローブが広がっており、日本の重要湿地100のひとつにも指定され、貴重な生物のすみかとなっています。しかし近年は、マングローブの倒木や枯死、河川全体の河床浸食や水質悪化などが増加・進行しており、2022(令和4)年には「億首川周辺マングローブ保全再生・活用基本計

画」を策定して、本格的な保全活動を実施しています。

また、外来種の流入も生態系の変化をもたらす重要な要素となります。ツルヒヨドリ・ギンネムなどの植物やマングースなどの動物は、在来種の脅威となっており、適切な防除が必要です。

イボタクサギ(半マングローブ植物)に覆いかぶさるギンネム



(出所)金武町「億首川周辺マングローブ保全再生・活用基本計画」

## コラム マングローブ林がもつ生態系サービス

マングローブ林は森林資源や漁業資源を安定的に供給してくれるほか、物質循環や地形形成機能など、様々な機能を持っています。

気候変動適応の点で最も注目されているのは、**マングローブ林の沿岸保護機能**です。気候変動の影響で温暖化が進むにつれ、台風の規模や発生頻度が変化するのではないかと心配されるようになりました。沿岸の林には海からの風波を緩衝する防災林としての機能がありますが、マングローブ林はこの機能が特に高いと言われています。マングローブ植物の形態的な特徴の一つである地上根が入り組んだ林内の構造が抵抗となり、海からくる風や波があつという間に減衰するというわけです。

### マングローブ林の生態系サービス



#### 供給サービス

森林資源 漁業資源  
遺伝子資源  
生物化学・薬学など

#### 基盤サービス

物質循環 有機物生産  
地形形成 生息場提供  
など

#### 調整サービス

沿岸保護 炭素貯留  
水源 水質調整  
など

#### 文化サービス

芸術 教育  
娯楽 遺産／精神啓蒙  
など

(出所)気候変動適応情報プラットフォーム

また、マングローブ林は気候変動緩和の点でも注目を浴びています。最近の研究調査によって、マングローブ林の土の中には大量の炭素がためられていることが明らかになってきました。**面積あたりの炭素貯留量で比べると、熱帯林の6～10倍の炭素が溜まっている**という報告もあります。なぜマングローブ林の土壤に炭素が多くたまっているのか、はっきりとしたことは分かっていないのですが、塩分の高い土壤中の有機物分解速度(葉や枝、根などの有機物が微生物によって分解され、二酸化炭素やメタンガスとなって大気に放出される速度)が比較的遅いことに起因しているのではないかと考えられています。

このように人々の生活に重要な影響を与えるマングローブ林ですが、金武町では、古くから億首川のマングローブを町の財産と位置づけ、保全と再生に努めています。



(出所)金武町「億首川周辺マングローブ保全再生・活用基本計画」

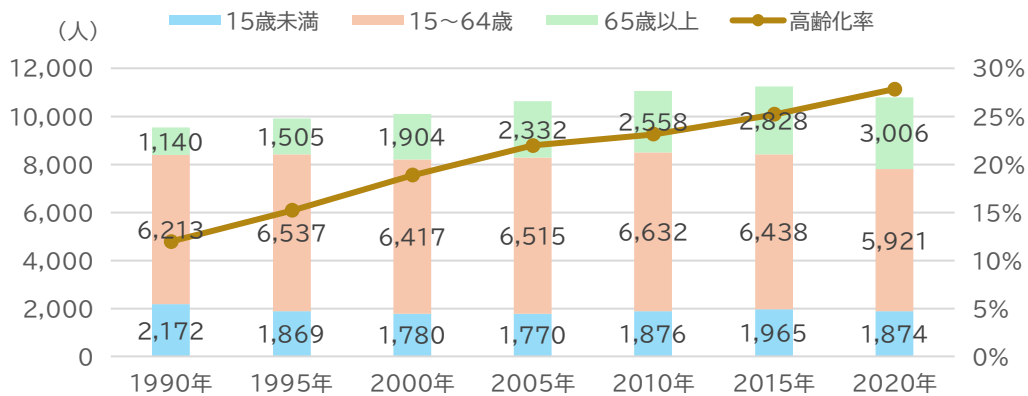
## 2 社会的条件

### (1)人口・世帯数

2020(令和2)年の人口は10,806人となっており、1990年頃から続いていた増加が止まり減少に転じており、今後は減少傾向となる見通しです。理由として、2020(令和2)年時点で26.4%である高齢化率の上昇傾向、出生数の減少、特に働き世代において生活習慣病の発症と重症化による年齢調整死亡率が高いことなどが挙げられます。2018(平成30)年から自然減少傾向が進む一方で、町の施策等により社会増加となっている年も見られます。

一方で世帯数は一貫して増加傾向にあり、特に核家族世帯や単独世帯が増加しています。人口動態を考慮すると、1世帯当たりの人員数が減少していることがわかります。

図3-3 本町における年代別人口と高齢化率の推移

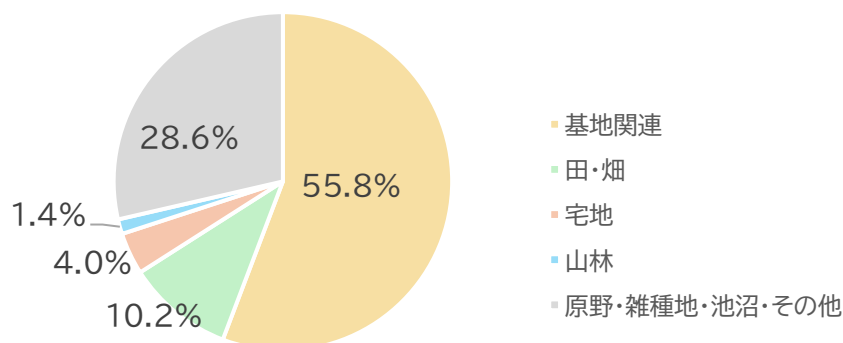


(出所)国勢調査

### (2)土地利用

町域 37.84km<sup>2</sup>のうち、過半の約55%を米軍基地が占めていることが大きな特徴です。この割合は市町村別で見ても非常に高く、県内では嘉手納町の82%に次ぐ2番目に高い割合となっています。そのため、活用可能な土地が少なくなっていますが(宅地は4%)、世帯数の増加や更なる定住促進等のため、限られた土地の有効活用が必要です。

図3-4 本町における土地利用割合(2020年)



(出所)金武町税務課、沖縄の米軍及び自衛隊基地

### (3)交通

本町には、北部地域と中南部地域を結ぶ沖縄自動車道が通っており、那覇市まで1時間圏内にあります。金武IC・屋嘉ICがある一方で、沖縄自動車道の存在や那覇へのアクセス性の良さが、町民の流出や観光客の素通りの一因となっているという見方もあります。また並行して国道329号が通っており、住民の生活基盤となる商店などが立ち並ぶほか、県道104号が北西側に向かって通っており、恩納村へ出ることも可能です。

公共交通機関については、鉄道はなく、バスはあるものの路線・本数ともに少ないため、自家用車の利用が非常に多くなっています。オンデマンド交通をはじめとした公共交通施策により、過度な自動車依存から脱却する必要があります。

### (4)文化・景観

町内には多くの記念物や民俗文化財が存在します。旧天界禅寺鐘が県指定文化財となっているほか、沖縄移民の父である當山久三の功績を記念して建設された當山記念館が、2021(令和3)年に町内初の国登録有形文化財へ登録されました。

このほかにも、県内には独自の文化が発達しており、豚またはヤギの血液を使用して炒め煮にしたチーイリチャーといった食文化のほか、タコライスが本町が発祥の地でもあります。町内に複数ある泡盛酒造所でも、泡盛造りの伝統を守りながら、地域の自然環境と資源を活かした持続可能な製造が行われています。例えば、安定した温湿度を持つ自然環境を熟成に利用することで、人工的な空調設備に頼らずエネルギー消費を抑えつつ、泡盛本来の風味を引き出す工夫がなされています。

また、米軍基地の存在もあって国際交流が盛んなまちであり、国際文化との融合や異国の雰囲気を感じられる街並みは観光資源にもなっています。

さらに、亜熱帯の自然も本町の景観を形成する重要な要素のひとつであり、金武大川や億首川のマングローブなどは観光でも親しまれています。

(左)復元された當山記念館、(右)金武町名物のチーイリチャー



(出所)金武町ホームページ



(出所)金武町公式観光情報ホームページ

(左)金武鍾乳洞で熟成される古酒(泡盛)、(右)異国情緒溢れる新開地エリア



(出所)金武町公式観光情報ホームページ

### 3 経済的条件

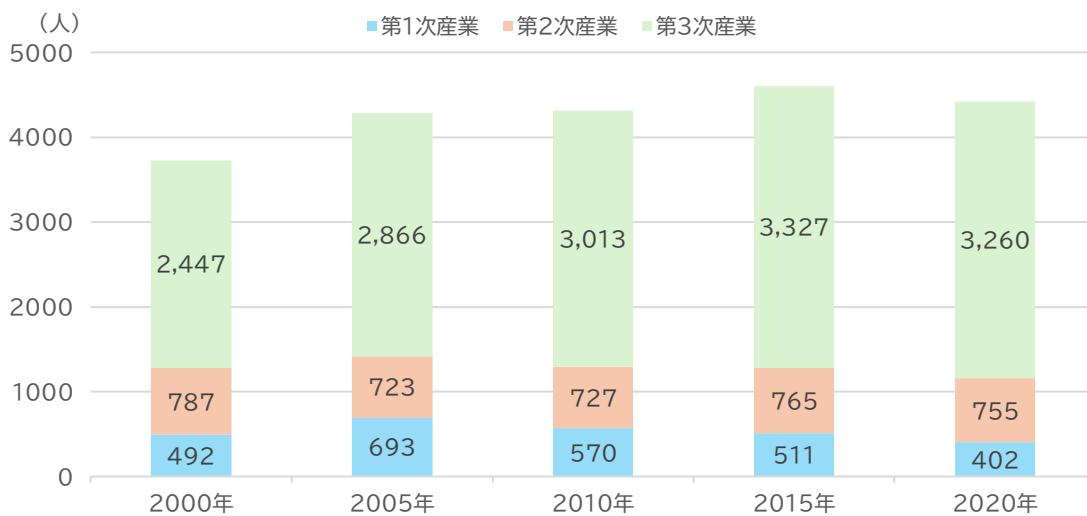
#### (1) 産業概要、就業者数・事業所数

2020(令和2)年における就業者数は4,418人で、2015(平成28)年に比べると減少したものの、これまで緩やかな増加傾向にありました。産業別構成割合は、農林水産業などの第1次産業が9.1%、製造業などの第2次産業が17.1%、サービス・小売業などの第3次産業が73.8%となっています。2005(平成18)年以降、第1次産業の割合は減少傾向にあり、第3次産業の割合はそれ以前から一貫して増加傾向となっています。

事業所数については、多少の増減はあるものの、21世紀では2006(平成19)年頃をピークに減少傾向にあり、2021(令和3)年には413事業所となり2006(平成19)年比で約3分の2まで減少しました。

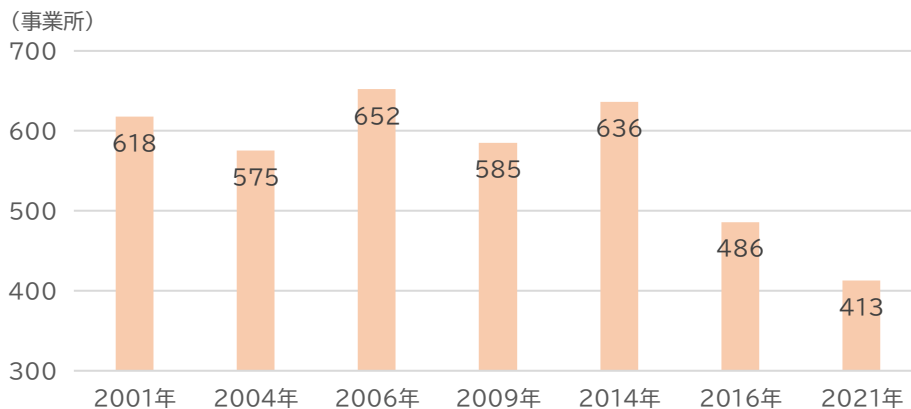
就業者数増加の一方で事業所数が減少しているため、町内での雇用機会が不足しています。そういった要因もあって、生産年齢世代の転出超過が続いており、また完全失業率が11.7%で県平均を上回っています。雇用機会を創出し、転出の抑制と失業率の改善が必要です。

図3-5 産業別就業人口の推移



(出所)国勢調査

図3-6 事業所数の推移



## (2)第1次産業

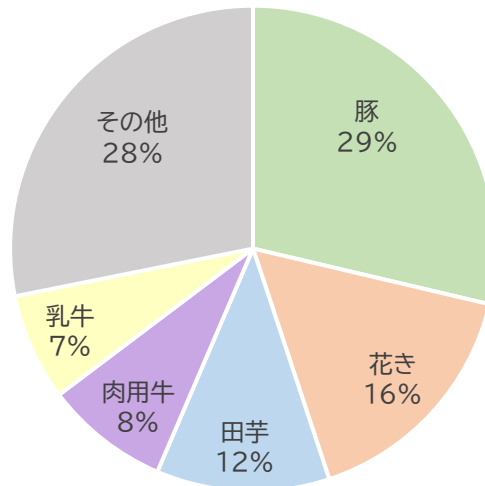
### ① 農業

農業分野では畜産が盛んな地域です。2021(令和3)年粗生産額では豚が全農産物で最も大きく、4位に肉用牛、5位に乳牛となっています。また、当該年の統計の上位には入っていないものの、採卵についても例年トップ3に入っています。

畑作・稲作については、かつてキャンプ・ハンセン基地の建設で多くの優良地が接収され、一時期大きく減退しましたが現在は復調傾向にあります。生産額は花きが最も多く、野菜、サトウキビ、田芋等が見られるほか、水稻や果樹なども増加傾向にあります。特に本町では豊富な地下水を背景に、田芋の生産が増加しています。

一方で、高齢化等に伴い農家数や経営耕地面積は減少傾向にあり、生産体制の維持が必要です。

図3-7 本町における個別農産物粗生産額上位5区分



(出所)金武町農林水産課

(左)大きな葉っぱが印象的な田芋水田、(右)金武町観光協会で販売されている田芋

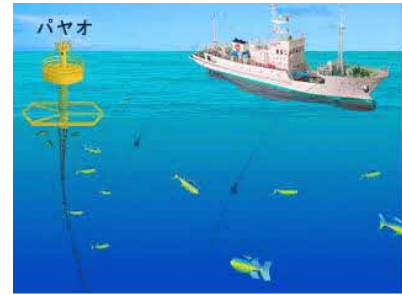


(出所)金武町観光協会ホームページ

## ② 水産業

海面養殖の海藻類であるもずくや海ブドウが主たる漁獲物であり、漁獲量全体の9割以上を占めています。また、近年はエビの養殖も行われています。

パヤオ操業の普及により漁船等が大型化したため、漁港施設の整備拡張や漁業施設の整備等を進めています。一方で、農業同様に、高齢化等に伴い経営体数や養殖収穫量は減少傾向にあり、生産体制の維持が必要です。



(出所)沖縄県水産海洋技術センター

## (3) 第2次産業

建設業が大半を占めるほか、食料品製造業や窯業・土石製品製造業、金属製品製造業などが主要な地域の製造業となっています。雇用機会を増大するために、第1次産業や多様で固有な食文化を活かした6次産業化を進めることは、製造業を伸長させる意味でも、有効な手段のひとつといえます。

表3-1 金武町の第2次産業の構成割合

主要な第2次産業		地域産業全体に占める各業種の生産額構成比	第2次産業における各業種の付加価値額※構成比
建設業		20.0%	82.8%
鉱業		0.1%	0.7%
製造業	食料品製造業	1.4%	6.1%
	窯業・土石製品製造業	0.2%	1.1%
	金属製品製造業	0.1%未満	0.1%
	その他の製造業	0.1%未満	0.1%

※ 売上(生産)額から外注費等の中間投入を除いた額であり、地域住民の所得として計上される金額

(出所)経済センサスほか

## (4) 第3次産業

### ① 観光業

2-(4)「文化・景観」でも触れたような、本町には独特な食文化や、異国情緒を感じる街並み、風光明媚な自然などに加え、他にも豊富な観光資源が存在します。例えば、金武湾海浜では、県内でも比較的安定する天候を背景に、毎年多くの観光客がマリレジャーを楽しみます。また、スポーツとの結びつきも強く、冬季から春季の温暖な気候を活かして野球やサッカーのキャンプ地選ばれているほか、トライアスロンの試合や、温泉宿泊施設等によるウェルネス・スポーツツーリズムなども実施されています。このように、本町は観光業のポテンシャルが高い地域となっています。

一方で、那覇や島などの他の観光地に比べると集客力は発展途上にあります。特に那覇へのアクセスが良いことから通過型観光の傾向が強く、滞在時間の延長や消費額を向上させるためには、適切なPR戦略のもと、観光地化を更に進めていく必要があります。

(左)県内最大級のロングビーチを持つKINサンライズビーチ海浜公園  
 (右)金武町ベースボールスタジアムでの東北楽天ゴールデンイーグルス春季キャンプ



(出所)金武町観光ポータルサイト



(出所)東北楽天ゴールデンイーグルス HP

## ② 商業・小売業など

米軍の駐屯に伴い、新開地地域を中心に繁華街が発達しており、国道329号線沿いに生活用品を主とした商店が立地していますが、それ以外の地域では離散的であり発達していません。町内人口を増やすべく住民を呼び込むためには、買い物環境などの生活の拠点機能を整備する必要があります。

また本町では、友好都市ホノルルをはじめ、ハワイや南米などと盛んに国際交流を行っています。交流を通じた人材育成にも注力しており、「金武町海外移住者子弟等研修生受入事業」を実施しています。インバウンドの観光客が回復傾向にあることで、こうした国際人材の確保は観光面にとっても重要な役割を果たします。

## 4 地域の課題と強み

本町においては前述の通り、気象災害への対策や、自動車への過度な依存、基地の存在、一次産業の担い手の不足、雇用機会の減少、発展途上にある観光業など様々な地域課題が存在します。一方で、豊富な地下水や、風光明媚な自然、安定的な気候と県内最大級のロングビーチ、独自の文化・異国情緒ある景観などの観光資源、盛んな国際交流など、地域としての強みも豊富に有しています。

今後、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、地域の強みを最大限活用しながら、様々な脱炭素・省エネ施策を通じて地域課題の解決にも寄与していくことで、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指します。

### 本町が有する強み

- **豊富な地下水の存在**
  - ・ 複数の小河川や金武ダムの利水と相まって、安定的な水の供給が可能で、農業の振興に寄与する
- **風光明媚な自然**
  - ・ マングローブなどの亜熱帯性の自然は国内でも限定的である
- **安定的な気候と県内最大級のロングビーチ**
  - ・ 安定的で年中温暖な気候により、スポーツのキャンプ地やトライアスロンの開催地に
  - ・ ビーチは景色だけでなく、様々なマリリアクティビティが楽しめ、観光拠点の1つになっている
- **独自の文化・異国情緒ある景観**
  - ・ チーイリチャーなど独特な食文化は、観光における差別化要素となる
  - ・ タコライスが海外文化と融合してできた金武町発祥のグルメ
  - ・ 米軍基地の立地を背景とした海外のような街並みは観光スポットに
- **盛んな国際交流**
  - ・ 人材育成事業により、国際人材の獲得とともに人手不足の解消が期待できる

### 強みを活かしながら、地域課題の解決にも資する 脱炭素・省エネ施策を展開する

例)

- ✓ 安定的な気候を活かした太陽光発電の導入拡大で、雇用機会を創出する
- ✓ 風光明媚な自然の保全を理由に、観光地などへの低排出なモビリティ整備により、自動車への過度な依存を緩和する

### 本町に存在する課題

- 気象災害への対策：台風や異常気象に伴う風水害が多いが、対策は不十分
- 自動車への過度な依存：公共交通機関が発達しておらず、自動車以外の移動手段がない
- 基地の存在：町域の過半を占める基地の存在により、活用可能な土地が限定される
- 一次産業の担い手の不足：高齢化や生産年齢世代の流出による後継者不足
- 雇用機会の減少：産業誘致や振興が進まず、雇用機会の創出が難しい
- 発展途上の観光業：豊富な観光資源を有するも、観光客数等の面で県内他自治体に劣後

## 第4章 町民・事業者向けアンケート調査

### 1 アンケート調査の実施方法

本計画の策定に当たり、町民及び町内事業者の環境問題に対する意識や地球温暖化対策への取組状況及び意向等を調査することを目的に、以下のとおりアンケート調査を実施しました。調査にご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

図4-1 アンケート調査の方法

調査の内容	町民や事業者の地球温暖化に関する現状の認識、取組、今後の意向などを調査	
調査対象	町民	金武町にお住いの市民1,000名(無作為抽出の上、郵送)
	事業者	金武町内の30事業所(無作為抽出の上、郵送)
調査期間	令和7年8月29日(金)～令和7年9月18日(木)(20日間)	
調査方法	調査票を郵送の上、返信又はwebで回答	
回収結果	町民	有効回答数:257(回収率:25.7%)
	事業者	有効回答数:13(回収率:43.3%)

### 2 町民アンケートの結果(概要)

町民アンケートの結果は図4-2のとおりです。

認知度・関心・意欲・取組状況等の項目において、相対的に若い世代が低い傾向にあり、若い世代への啓発(SNSの活用等)が重要であると考えられます。また、町への地球温暖化対策への期待度は高い(取り組むべきと考える町民が9割を超える)結果がでています。

図4-2 町民向けアンケートの結果(概要)

政府目標の認知度	政府目標の認知度は <b>46%</b> ※50歳以上の50%に対して、若い世代(10歳代・20歳代)は29%と認知が低い傾向
地球温暖化問題への関心	関心がある方が <b>87%</b> ⇒ 非常に高い関心度 ※若い世代の関心は低い傾向(10歳代・20歳代は4人に1人が「どちらかといえば関心がない」と回答)
地球温暖化対策の取組への意欲	「負担をかけてでも」或いは「多少の負担であれば」取り組みたい方が <b>54%</b> ※世代別では、50～69歳が同69%と最も高い
町民の取組状況	廃棄物の削減(マイバッグ持参・3R等)や冷房管理に関する取組は比較的町民生活に浸透 ※若い世代ほど取組項目が少ない(平均:4.1項目、10～20歳代:3.1項目)⇒若い世代の行動変容が課題
設備導入の状況・意欲	<b>LED照明は68%</b> と導入率が最も高く、次いで、 <b>次世代自動車は37%</b> と高い水準 ※導入ニーズもLED(28%)と次世代自動車(26%)が高く、次いで宅配ボックス・省エネ家電等
町への期待	地球温暖化対策に取り組むべきと考える町民の割合は <b>92%</b> ※施策別には「住宅の省エネ対策の促進」と「公共交通機関の充実」がそれぞれ4割強と高い期待度

### 3 事業者アンケートの結果(概要)

事業者アンケートの結果は図4-3のとおりです。

多くの事業者が、脱炭素化に向けて世の中の動きが加速していると感じ、かつ自社の事業にも影響があると感じています。また、すでに一部の事業者は取引先等から脱炭素化に向けた要請を受けている状況です。

一方で、様々なリソース(資金・情報・人材等)の不足という課題を抱えており、脱炭素経営の推進に向けては行政機関・商工会・地域金融機関によるサポートが必要な状況にあるといえます。

図4-3 事業者向けアンケートの結果(概要)

自社の取組体制	脱炭素化に関する担当者がある事業者は <b>23%</b> (専任部署設置:8%)
社会の変化	「脱炭素化に向けた世の中の動きが加速している」と感じている事業者は <b>70%</b> ⇒ その多くは「自社の事業にも影響がある」と感じている
排出量の把握・目標設定	自社の温室効果ガスの排出量を把握している事業者は <b>31%</b> (公表は16%) 目標を設定している事業者は <b>15%</b> どまり
取引先からの要請	取引先から要請を受けたことがある事業者は16% (複数社から要請を受けた企業もあり)
具体的な対策	直接的な経費削減につながる節電・節水や廃棄物の3Rの実施率は相対的に高い。
取組を進める上の課題	リソース不足を課題に挙げる事業者が多数 <b>資金:77%、情報:54%、人材:46%</b>
設備導入の状況・意欲	導入率は、 <b>LED:77%、EV等:38%、太陽光発電:23%</b> ⇒ <b>導入意欲は、蓄電池が62%と最も高く、次いでEV等が54%</b>
町政へ期待	「 <b>省エネ対策の促進</b> 」を選択した事業者が <b>85%</b> と最も高く、次いで再エネ促進が54%
省エネの見通し	「前年度比1%減」と「削減は困難」がそれぞれ27%( <b>平均値は前年度比▲1.91%</b> )

## 第5章 本町の温室効果ガスの排出状況

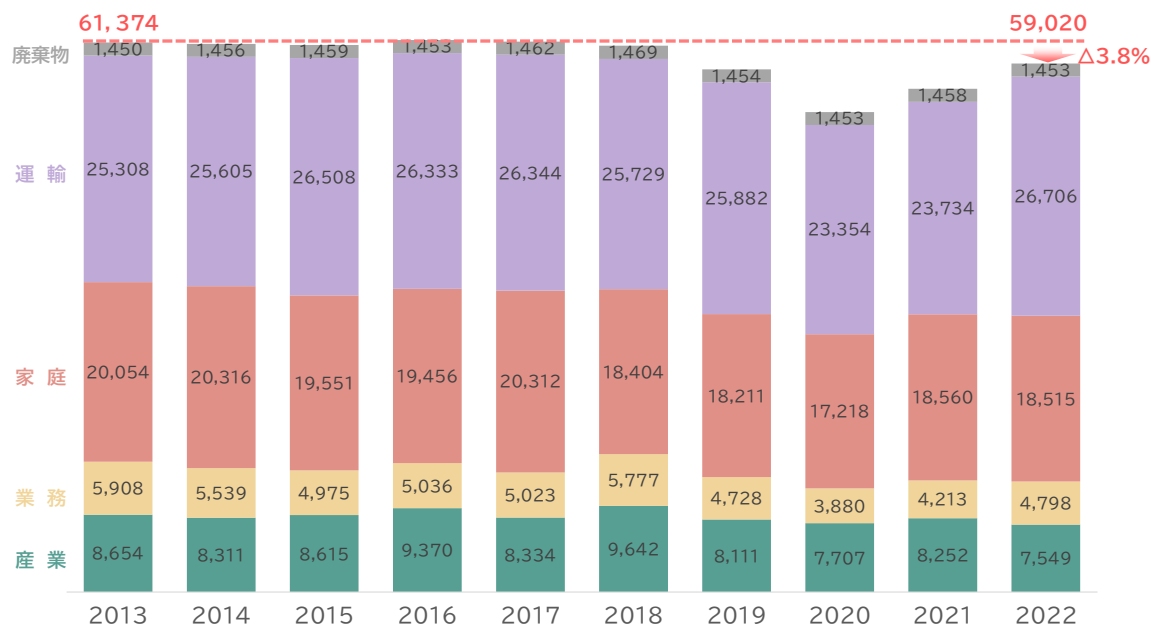
### 1 温室効果ガスの排出の現状

本町の温室効果ガス排出量は、2020(令和2)年度頃に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の縮小等に伴い、一時的に減少したものの、その後、経済回復に伴い、もとの水準まで増加し、基準年度比3.9%減にとどまっています。

なお、排出量の実測は困難ですので、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づく按分法(国・県のエネルギー消費量を活動量(世帯数、従業員数等)で按分)で算定しています。

- ▶ 2022(令和4)年度における排出量は**59,020トン-CO<sub>2</sub>**で、2013(平成25)年度比で**3.8%減**(森林吸収量を加味すると14.2%減)となっています。
- ▶ この排出量は、沖縄県全体の温室効果ガス排出量の0.50%となっています。
- ▶ 部門別では、**運輸部門が45%と最も多く**、次いで家庭部門31%、産業部門10%、業務その他部門8%となっています。
- ▶ 排出量が最も多く、かつ基準年度比で増加している運輸部門や、削減は進んでいるものの排出量の割合が高い家庭部門の対策強化が重要といえます。
- ▶ なお、1人当たりの排出量は5.2トンと県平均(8.0トン)の約3分の2となっています。

図 5-1 金武町内の温室効果ガス排出量の推移(単位:トン-CO<sub>2</sub>)



部門・分野	2013年度	2022年度	削減率
産業	8,654トン	7,549トン	△12.8%
業務	5,908トン	4,798トン	△18.8%
家庭	20,054トン	18,515トン	△7.7%
運輸	25,308トン	26,706トン	+5.5%
廃棄物	1,450トン	1,453トン	+0.2%
合計	61,374トン	59,020トン	△3.8%

産業部門、運輸部門等の排出量のデータを細分化すると、表5-1のようになります。

- ▶ 産業部門では、農林水産業が最も多くなっています。
- ▶ 運輸部門では、旅客自動車と貨物自動車の排出量に大きな差はなく、旅客・貨物ともに対策が必要といえます。

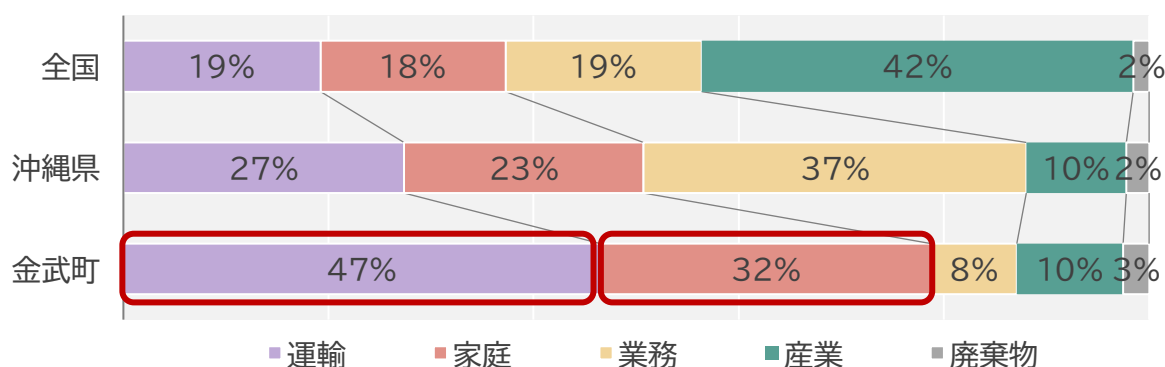
表 5-1 金武町内の温室効果ガス排出量の内訳(2022年度)

部門・業種など	排出量(トン)	割合
産業	7,549	12.8%
製造業(エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	1,812	3.1%
鉱業・建設業(エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	1,666	2.8%
農林水産業	4,070	6.9%
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	2,471	4.2%
メタン	1,599	2.7%
畜産	1,413	2.4%
水稲	186	0.3%
業務(エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	4,798	8.1%
家庭(エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	18,515	31.4%
運輸(エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	26,706	45.2%
自動車	21,878	37.1%
旅客	10,179	17.2%
貨物	11,698	19.8%
船舶	4,828	8.2%
廃棄物(非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	1,453	2.5%
合計	59,020	100%

全国及び県と部門別の排出比率を比較すると、図5-2のようになります。

- ▶ 全国・県全体と比較して、本町は「運輸部門及び家庭部門」の排出割合が高いという特徴があります。

図 5-2 温室効果ガス排出量の部門別割合の国・県との比較



**対策のポイント① 運輸部門の対策強化**

- ▶ 本町における自動車への高い依存度は、運輸部門における温室効果ガスの排出の要因となっています。
- ▶ アンケートでも町民ニーズの高かった公共交通機関の充実(町民の41%が希望)、次世代自動車(ハイブリッド車含む:町民の26%が導入意向あり)の導入促進に加え、取組が不十分な“ふんわりアクセル”などのエコドライブ(町民の4割は未実施)の推進により、運輸部門における温室効果ガス排出量を削減することが求められます。

**対策のポイント② 家庭部門の対策強化**

- ▶ 本町における家庭部門における温室効果ガスの排出量は全体の3割強を占めており、対策の強化が必要な分野といえます。
- ▶ 本町含む沖縄県では、家庭の二酸化炭素排出量のうち、照明・家電・冷房(暖房はなし)で8割以上を占めており、エネルギー種別では電気が9割弱となっています。
- ▶ 対策として、住宅の遮熱性能の向上による冷房負荷の低減や太陽光発電システムの導入(自家消費)による電力調達の低減が有効といえます。
- ▶ また、アンケート結果より、地球温暖化対策への関心・意欲が相対的に低い若い世代への啓発(SNSの活用等)が重要と捉えています。

**コラム 沖縄の家庭におけるエネルギー使用の特徴**

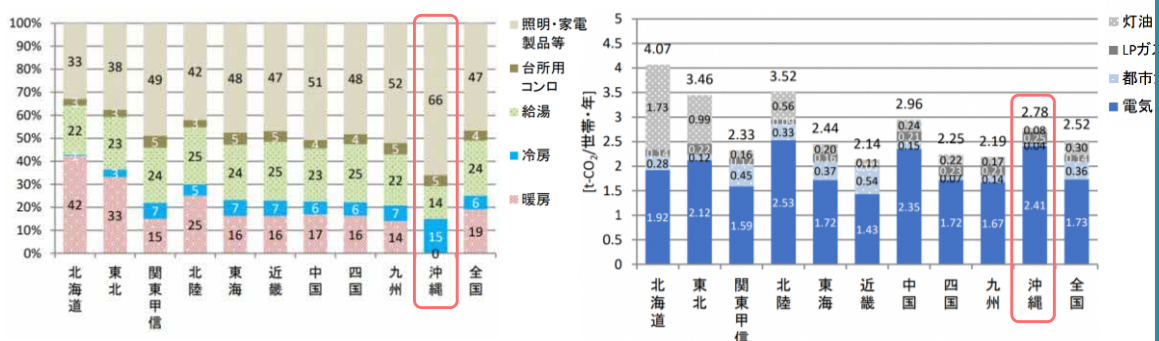
沖縄の家庭におけるエネルギー使用の大きな特徴として挙げられるのが、冷房の使用頻度が高いことです。特に夏場は高温多湿の気候が続くため、エアコンの長時間の使用が必要になります。これにより、エネルギー消費の中でも冷房が占める割合が大きくなります。

なお、台風対策として鉄筋コンクリート造の住宅が多く、断熱性や遮熱性が十分でない場合、室内が熱をため込みやすくなり、冷房の効率が下がることがあります。

また、給湯によるエネルギー消費が少ないという特徴もあります。沖縄では冬の寒さが厳しくないため、浴室やキッチンでの給湯に使うエネルギーが少なく済みます。

このような背景から、沖縄では冷房負荷をいかに抑えるかが家庭の省エネの鍵となります。地域の気候に合った住宅改修や、日射を防ぐ工夫を取り入れることで、快適な暮らしと環境負荷の軽減を両立することが可能です。

地域別の世帯当たり CO<sub>2</sub> 排出量の比較(左:用途別、右:エネルギー種別)



(出所)環境省「令和4年度家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査結果について(確報値)」

## 2 温室効果ガスの排出の将来推計(自然すう勢)

### (1)本町の将来の社会・経済の想定

本町の温室効果ガス排出量の将来推計を行うために、温室効果ガス排出量の増減に係り性のある社会・経済指標を選定し、将来の社会・経済指標を予測しました。指標としては、例えば、産業部門のうち製造業では製造品出荷額、業務部門では従業員数、家庭部門では世帯数、運輸部門のうち自動車では保有台数等を設定しました。

温室効果ガス排出量の増減に係り性のある社会・経済指標の将来予測は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に示された手法に則り、過去の当該指標の動向等を踏まえて、自然対数近似式等による推計を行いました。

表 5-2 温室効果ガス排出量の増減に係り性のある社会・経済指標の将来予測

部門・分野	指標	2022年度 (実績)	2030年度 (推計値)	2035年度 (推計値)
製造業	製造品出荷額	16.7億円	11.8億円	11.3億円
建設業・鉱業	従業員数	585名	581名	580名
農林水産業	農家数	334戸	287戸	279戸
業務その他部門	従業員数	749人	764人	767人
家庭部門	世帯数	5,101世帯	5,700世帯	5,710世帯
旅客自動車	自動車保有台数	6,216台	7,210台	7,224台
貨物自動車	自動車保有台数	2,345台	2,516台	2,535台
船舶	入港船舶トン数	367,550トン	571,893トン	582,037トン
廃棄物分野	人口	11,423人	11,603人	11,624人

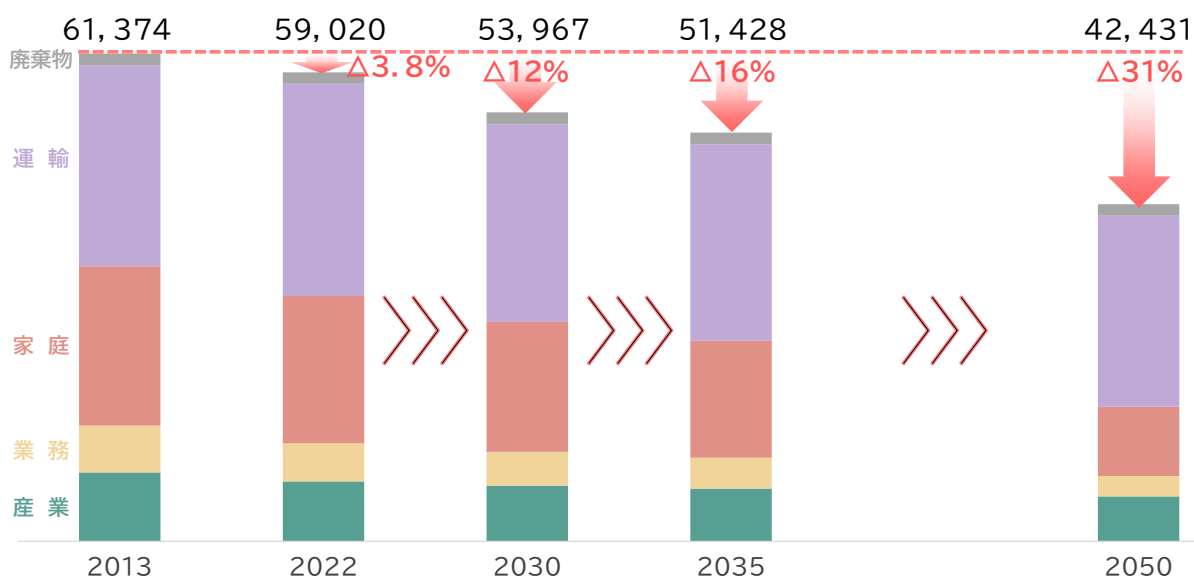
### (2)温室効果ガス排出量の将来推計の結果

削減目標の設定に先立ち、今後、追加的な対策を行わないで、現状のまま推移する場合(現状すう勢ケース=BAU)の排出量の将来推計を行いました。

具体的な方法としては、2(1)で示す指標の将来の推計値をもとに、将来の温室効果ガスの排出量を推計しました。なお、排出量に大きな影響を与える電気排出係数(1kWhの電気を供給するために排出される二酸化炭素の量)については、過去の沖縄電力株式会社の実績及び第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画(改訂版)の実施目標として設定されている2030(令和12)年度:0.534kg-CO<sub>2</sub>/kWh(挑戦的目標)を参考に設定しました。

推計結果は図5-2のとおりで、2030(令和12)年度で△12%(53,967トン)、2035(令和17)年度で△16%(51,428トン)となります。

- ▶ 今後、追加的な対策を実施しない場合、**2030年度△12%、2035年度△16%、2050年度△31%**の削減にとどまります。

図 5-3 自然すう勢(BAU)ケースによる排出量の将来推計(単位:トン-CO<sub>2</sub>)

### 3 森林による二酸化炭素吸収量の試算

森林は、雨水を吸収・貯蔵してゆっくりと放出し、水資源を安定させる水源涵養機能も有しています。これは、金武町の豊かな水資源を守る上で不可欠な機能です。さらに、樹木の根が土壌を保持し、土砂災害を防ぐ機能もあります。

また、森林は、光合成によって二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を緩和する機能を有しています。

本計画では、この二酸化炭素吸収能に関して、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(環境省、2024(令和6)年4月)」に示された二酸化炭素吸収量の推算手法の1つである「森林全体の炭素蓄積変化を推計する手法」により推計した結果、約6,340トンとなりました。(県全体の吸収量から森林面積で按分)



(出所)金武町町勢要覧2023

## 4 マングローブ林による二酸化炭素吸収機能

マングローブ林、海草藻場、湿地・干潟などの海洋生態系による二酸化炭素の吸収能は注目を高めており、これら4つの海洋生態系は「ブルーカーボン生態系」と呼ばれています。「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(環境省、2024(令和6)年4月)」では、これらブルーカーボン生態系による二酸化炭素吸収量は算定対象となっていないが、概算では約230トン※となります。

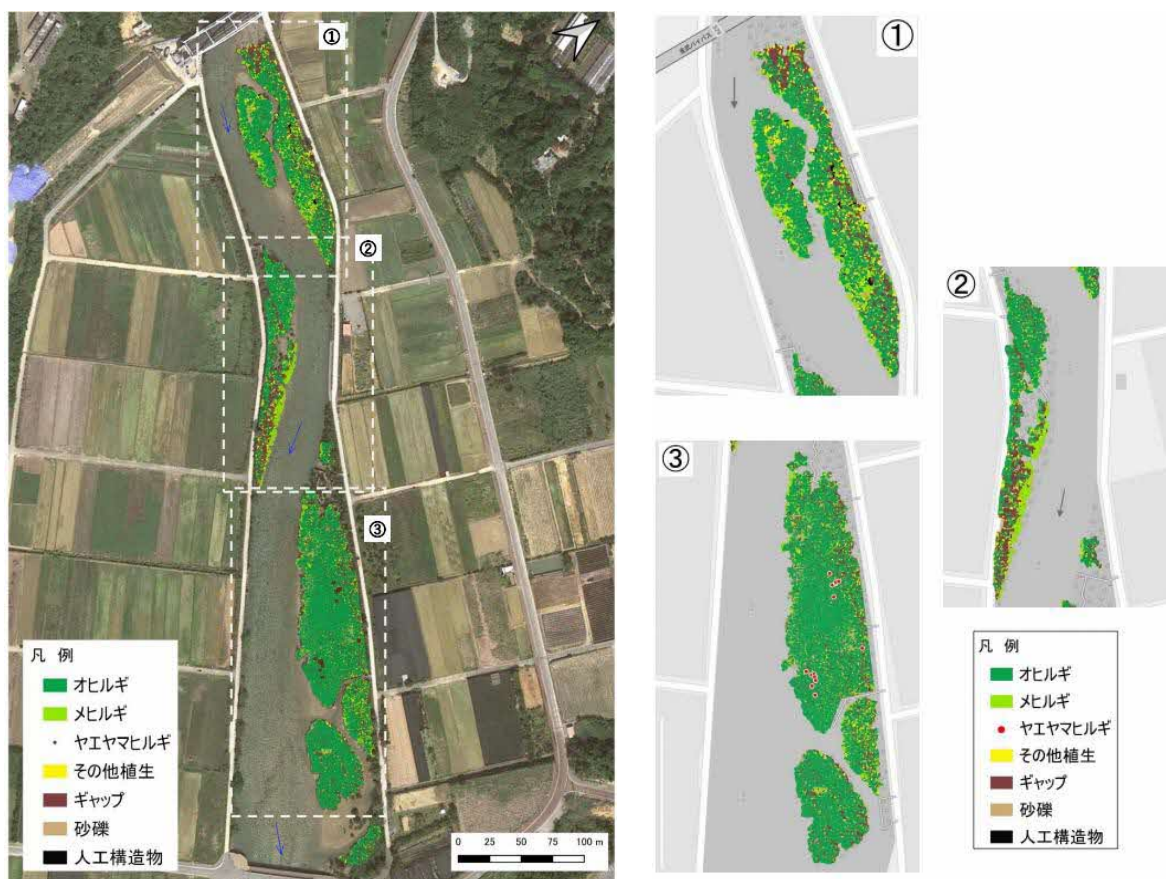
※ 億首川マングローブ面積:3.3ha(沖縄県マングローブ植栽指針)に二酸化炭素固定原単位:68.5t-CO<sub>2</sub>/ha・年(IPCC湿地ガイドライン)を乗じて算定

億首川流域に分布するマングローブ林



(出所)特定非営利活動法人マングローブウェブサイト

図 5-4 億首川流域のマングローブの分布状況



(出所)億首川周辺マングローブ保全再生・活用基本計画





## 第6章 再生可能エネルギーの導入状況・ポテンシャル

### 1 再生可能エネルギーの種類・特徴

再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界のエネルギー源で枯渇せず繰り返し使えるエネルギーです。化石燃料と異なり発電時に温室効果ガスをほとんど排出しないため、地球温暖化防止に役立ち、エネルギーの安定供給にもつながる利点があります。

主な再生可能エネルギーの特徴等は、図6-1のとおりです。

図6-1 主な再生可能エネルギーの種類・特徴

種類	発電方法等	特徴
太陽光発電 	太陽の光を利用して、ソーラーパネルを用いて行う発電方法	管理者が常駐する必要がない長所があります。一方で、発電量が天候に左右されるという課題があります。
風力発電 	風の力を利用して風車を回して行う発電方法	管理者が常駐する必要がない長所があります。一方で、発電量は風況に左右されることや導入には音や景観に配慮する必要があります。
水力発電 	水が高い所から低い所へ流れる力を利用して水車を回して行う発電方法	昼夜問わず発電できる長所があります。一方、環境影響の考慮や水利権の調整などの課題があります。
バイオマス発電 	木材や食品残さ等のバイオマスを原料として行う発電方法	昼夜問わず発電できる長所があります。一方、資源が広い地域に分散しているため、収集・運搬・管理にコストがかかるという課題があります。
地中熱利用 	年中一定の温度である地中や地下水の特徴を利用して効率的に熱エネルギーを利用	昼夜問わず利用できる長所があります。一方、採掘工事が必要になりますので、導入にコストがかかるという課題があります。
海洋エネルギー 	海の温度差、波の上下動、潮の満ち引き、海流等のエネルギーを用いる発電方法	エネルギー源が無尽蔵にあり、さらに荒天などの気象条件に強く、安定的な電力供給が見込めることから、研究が進められています。

## 2 再生可能エネルギーの導入状況

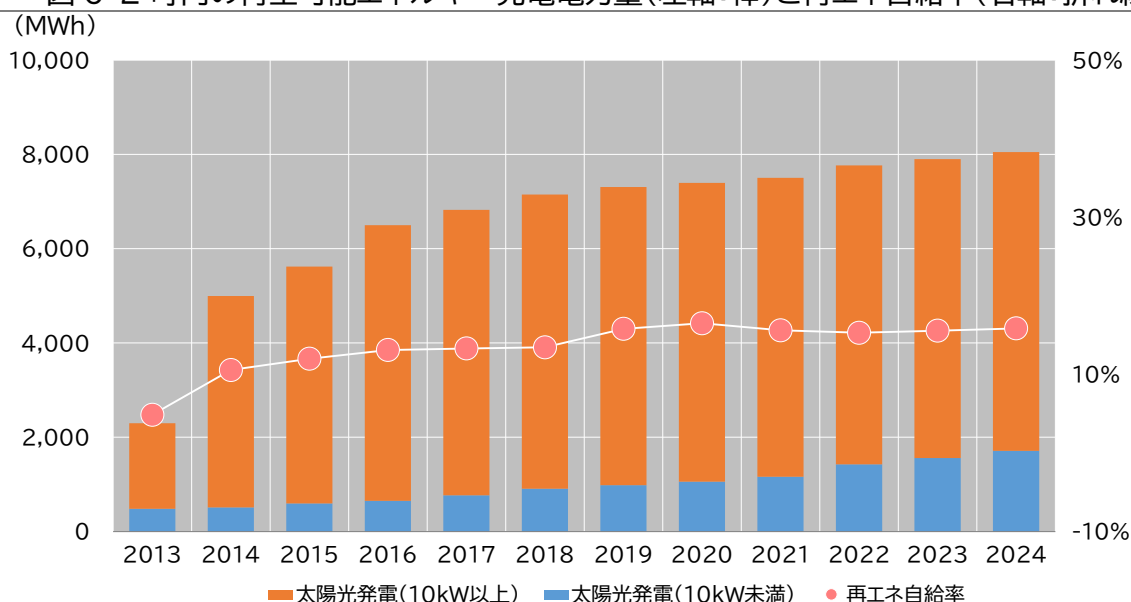
本町の再生可能エネルギーの導入実績は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」における再生可能エネルギー発電設備について公表された導入状況により推計しました。

図6-2のとおり、2024(令和6)年度末時点での、再生可能エネルギーによる発電量は8,049MWhであり、2013(平成25)年度と比較して3.5倍に増加しています。

また、2023(令和5)年度における金武町内の電力使用量は50,773MWhであり、電力使用量の16%に相当する量を再生可能エネルギーにより発電していることとなります。

なお、表6-1のとおり、町内の再生可能エネルギーはすべて太陽光発電となっております。このうち、主に住宅に導入されている10kW未満は1,425kWですが、件数は224件であり、おおよそ20世帯に1世帯の割合で太陽光発電設備を導入しています。

図6-2 町内の再生可能エネルギー発電電力量(左軸:棒)と再エネ自給率(右軸:折れ線)



(出所)自治体カルテ及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイトをもとに本町にて作成

表6-1 再生可能エネルギーの導入実績(2025年3月末時点)

種類	規模等	累計導入実績	年間発電量
太陽光発電	10kW未満	1,425 kW	1,711 MWh
	10kW以上	4,792 kW	6,338 MWh
	小計	6,217 kW	8,049 MWh
風力発電		0 kW	0 MWh
中小水力発電		0 kW	0 MWh
バイオマス発電※		0 kW	0 MWh
合計		6,217 kW	8,049 MWh

※ 沖縄電力金武火力発電所における木質バイオマス混焼分は除く

(出所)再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト

### 3 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギーの導入目標については、前項で示した再生可能エネルギーの導入量に加えて、種類別の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを踏まえて設定する必要があります。そこで、本町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル(全自然エネルギーから「現在の技術水準で利用困難なもの」や「法令・土地用途などによる制約があるもの」を除外したエネルギー資源量)について、環境省が公表する「REPOS(再生可能エネルギー情報提供システム)」やその他公表データをもとに推計しました。結果は表6-2のとおりです。

表6-2 金武町内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

種類	区分	賦存量	ポテンシャル	推計方法	
太陽光	建物	住宅	12.5 MW	10.4 MW	REPOS×1981年以降の建築率 <sup>※1</sup>
		公共施設等	3.9 MW	3.9 MW	REPOS のとおり
		その他建築物	37.2 MW	37.2 MW	REPOS のとおり
		小計	53.6 MW	51.5 MW	-
	土地	農地	75.2 MW	12.3 MW	REPOS 荒廃農地(再生利用困難)より算定 <sup>※2</sup>
		ため池	0.1 MW	0.0 MW	沖縄県農業用ため池一覧より算定 <sup>※3</sup>
		最終処分場跡地	0.8 MW	0.8 MW	沖縄県指定区域情報から算定 <sup>※4</sup>
		小計	76.0 MW	13.1 MW	-
	合計		129.6 MW	64.6 MW	-
	陸上風力		327.1 MW	88.1 MW	REPOS のとおり
中小水力		-	-	REPOS のとおり	
バイオマス	木質系(未利用材等)	0.1 MW 未満	0.1 MW 未満	独自試算 <sup>※5</sup>	
	生活系(下水汚泥等)	0.3 MW	0.3 MW		
	畜産系(家畜ふん尿等)	0.1 MW 未満	0.1 MW 未満		
	小計	0.4 MW	0.4 MW	-	
合計		457.2 MW	153.1 MW	-	

※1 旧耐震基準(1981(昭和56)年5月末まで)の戸建住宅に関しては、倒壊・損壊のリスクから導入が困難な可能性があるため、除外条件として「築年数」を考慮して、導入ポテンシャルを算出しました。(金武町単独での統計データがないため、令和5年住宅・土地統計調査に基づく沖縄県全体の住宅における1981(昭和56)年以降の建築率:16.7%を引用)

※2 農地のうち、再生利用が困難な土地(原野化している等)に限定して導入ポテンシャルを試算しています。なお、営農を行っている耕地(田畑)についても、営農型太陽光発電システムの導入余地はありますが、今回の導入ポテンシャルにはカウントしていません。

※3 「沖縄県農業用ため池一覧」には、「喜瀬武原ダム2」が登録されていますが、本ため池は、沖縄県より防災重点ため池(決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池)に指定されているため、導入ポテンシャルの試算からは除外しています。

※4 沖縄県「最終処分場跡地に係る指定区域の指定一覧」に示された町内の最終処分場跡地の埋立面積をもとに環境省「廃棄物最終処分場等における太陽光発電の導入・運用ガイドライン」の設置係数(14m<sup>2</sup>/kW)にて導入ポテンシャルを算出しました。

※5 バイオマスの導入ポテンシャルは、①木質系については、人工林を対象に主伐・間伐後に林地に残置された未利用材の賦存量から推計、②生活系については、生ごみ、下水汚泥及びし尿の発生量からバイオガスの発生量を試算した上でガスエンジンによる発電ポテンシャルを推計、③畜産系については、乳用牛及び肉用牛のふん尿発生量を試算した上で、バイオガスによる発電ポテンシャルを推計しています。また、法令・土地用途等の関するクリティカルな制約要素はないため、賦存量=導入ポテンシャルとしています。

図 6-3 太陽光発電のポテンシャル分布

- ▶ 建物系は金武・並里区や伊芸・屋嘉区の幹線道路周辺住宅地を中心にポテンシャルが存在します。一方、土地系は、田芋や水田が多い金武・並里区の沿岸地域や伊芸区及び屋嘉区の山間地域等の水田エリアに存在しています。
- ▶ 導入ポテンシャルの高く、かつ土地の開発等が不要な建物系への設置(屋根置き型)による自家消費を中心に推進を図ります。
- ▶ なお、土地系については、金武町の豊かな自然環境・生態系・景観等を保全するため、山間地域等への乱開発の抑制や、住環境・景観等へ十分に配慮した上で、導入を検討する必要があります。

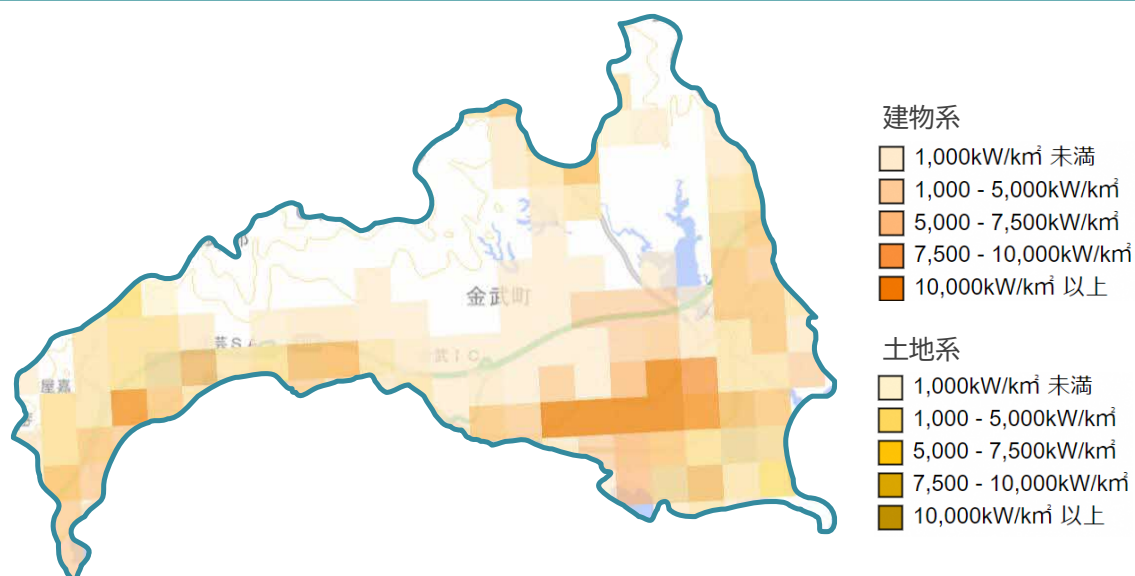


図 6-4 陸上風力発電のポテンシャル分布

- ▶ 陸上風力発電の導入に当たっては、風況7m/s以上が適地の条件とされています。
- ▶ 金武町内において上記風速を満たすエリアは恩納岳周辺の米軍施設内に存在しており、民間主導による導入は困難といえます。

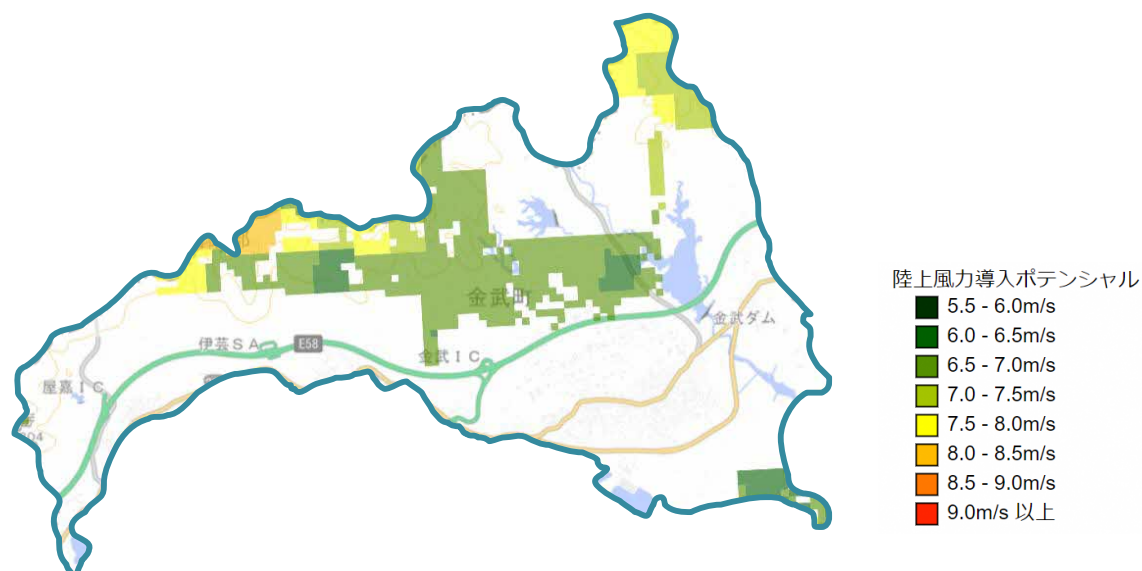


図 6-5 中小水力発電のポテンシャル分布

- ▶ 町内には、中小水力発電に必要な河川の流量及び落差が乏しく、発電ポテンシャルは存在しません。
- ▶ なお、中小水力発電の導入については、今回の調査で対象としている河川・農業用水路だけでなく、上下水道施設等への導入事例もあり、こうした箇所では導入可能性が残されています。
- ▶ また、流量・落差は小さいものの、金武大川の湧き水の落差を活かしたピコ発電による児童公園の街路灯への活用等も可能性があります。



### コラム 江戸時代から続く水車づくりの技術を活かした3連水車

金武町と隣接する恩納村喜瀬武原区では、江戸時代から続く水車づくりの技術により、「幸せの3連水車」が製作されました。3連水車は、発電はしていませんが、24時間休むことなく廻り続け、隣接する屋嘉区を含む地域住民の皆さまや訪れた観光客に安らぎを与えています。

(左)24時間廻り続ける3連水車、(右)3連水車の製作の背景等を記した看板



(撮影)NTTビジネスソリューションズ株式会社

## コラム 台風による被害にご注意！太陽光パネルの保守点検を忘れずに

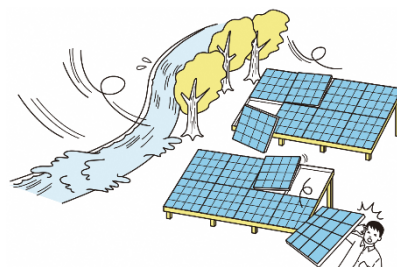
金武町は、台風の影響を受けやすい地域です。毎年夏から秋にかけて、強い風雨を伴う台風が複数回上陸・接近し、住宅やインフラに大きな被害をもたらすことがあります。近年では、地球温暖化の影響により台風の勢力が強まる傾向も見られ、より一層の備えが求められます。

太陽光発電は環境にやさしく、**災害時の非常用電源としても有効**ですが、**台風による強風や飛来物によって設備が損傷するリスク**もあります。設備の破損は発電機能の停止だけでなく、周囲への危険を及ぼす可能性もあるため、**事前の点検と対策が重要**です。

太陽光パネルは屋根や地上に設置されることが多く、台風の強風にさらされやすい構造です。特に以下のようなリスクが考えられます。これらのトラブルは、発電停止だけでなく、感電や火災などの二次災害を引き起こす可能性もあるため、台風シーズン前の点検と補強が不可欠です。

### 太陽光発電設備の台風によるリスク

- パネルの飛散(架台の固定が不十分な場合)
- 飛来物によるパネルの破損
- 強風によるケーブルの断線や接続部の損傷
- 浸水によるパワーコンディショナの故障



太陽光発電設備は、**災害時にも役立つ重要なインフラ**です。しかし、適切な管理がなされていない場合、台風によって周囲に危険を及ぼす可能性があります。特に住宅密集地では、飛散したパネルが隣家に被害を与える事例も報告されています。

設備をお持ちの方は、**台風シーズン前に必ず点検**を行い、必要に応じて専門業者に相談してください。また、設置を検討されている方は、台風対策が施された設計・施工を行う業者を選ぶことが重要です。

本町としても、皆さまの安全を守るため、定期的な広報や点検支援を行ってまいります。地域全体で災害への備えを強化し、安心して暮らせる金武町をともに築いていきましょう。



(出所)資源エネルギー庁「一般用太陽電池発電設備に対する台風期前の点検に係る周知について」

# 第7章 2050年ゼロカーボンの実現に向けて

## 1 地域特性を踏まえた対策の方向性

これまで整理した本町の地域特性を踏まえ、2050年ゼロカーボンの実現に向けた本町の今後の対策の方向性を整理しました。

図 7-1 金武町の特性と今後の対策の方向性

項目	金武町の地域特性(強み・課題など)	脱炭素化に向けた対策の方向性
自然的条件	位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶再生可能エネルギー(太陽光・太陽熱等)を活用した避難所等の自立電源確保による地域レジリエンス強化</li> <li>▶太陽光発電に加え、LPガスエネファームや太陽熱温水器等の複数の自立電源を組み合わせた住宅の災害レジリエンス強化</li> <li>▶太陽光発電設備の点検による台風等への備えの強化</li> <li>▶マングローブ林等の豊かな自然生態系を活かした環境学習・サステナブルツーリズムの推進</li> </ul>
	地形・地勢	
	気候	
	日照時間	
	自然環境・生態系	
社会的条件	人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶地域金融機関と連携した省エネ住宅(ZEH等)の普及促進</li> <li>▶荒廃農地の有効活用や生産者と連携したソーラーシェアリングの取組の推進</li> <li>▶公共交通機関の充実やパークアンドライドの推進</li> <li>▶次世代自動車への買替や企業等と連携したエコドライブの推進</li> </ul>
	土地利用	
	交通	
	文化・景観	
経済的条件	就業者数・事業所数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶認証制度の創設等による中小企業の脱炭素経営の促進(地域金融機関・商工会等と連携)</li> <li>▶第1次産業×脱炭素化による特産品の地域ブランド価値の向上</li> <li>▶畜産業における堆肥化の一層の促進(将来的なエネルギー利用も視野)</li> <li>▶町内の飲食店・レストラン・宿泊施設等と連携した地産地消の推進(+食育の推進)</li> <li>▶地元企業、農林水産業従事者、NPO等と連携したマングローブ林の保全整備</li> <li>▶サステナブルツーリズムの推進</li> <li>▶プロスポーツチームと連携した子どもたちへの環境学習・食育等の推進(健康増進分野との有機的連携)</li> </ul>
	農業	
	水産業	
	工業	
	観光業	
	商業・小売業・その他	
エネルギー利用等	温室効果ガス排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶運輸部門・家庭部門における対策の強化</li> <li>▶地元の施工会社や地域金融機関と連携した太陽光発電導入促進</li> <li>▶多様な再生可能エネルギー(太陽熱・バイオマス・地中熱など)の導入促進</li> </ul>
	再生可能エネルギー	

こうした金武町の地域特性を踏まえ、脱炭素化の取組を通じて、災害への備えの強化、地域経済の発展(農水産業のブランディングや観光産業の成長)、暮らしの利便性・快適性の向上、企業の経営改善などに取り組み、まち全体の魅力向上を目指します。

## 2 温室効果ガス排出量の削減目標の設定

第6章第2項で算定した将来の温室効果ガス排出量の自然すう勢の結果と同第3項で試算した森林による二酸化炭素吸収量の結果を踏まえ、かつ沖縄県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標<sup>※</sup>等も勘案し、以下のとおり短期目標(2030(令和12)年度目標)及び中期目標(2035(令和17)年度目標)を設定しました。

### 短期目標

温室効果ガス排出量を2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で31%削減

### 中期目標

温室効果ガス排出量を2035(令和17)年度までに2013(平成25)年度比で49%削減

※ 沖縄県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で26%削減することを意欲的目標に、31%削減することを挑戦的目標に設定しています。

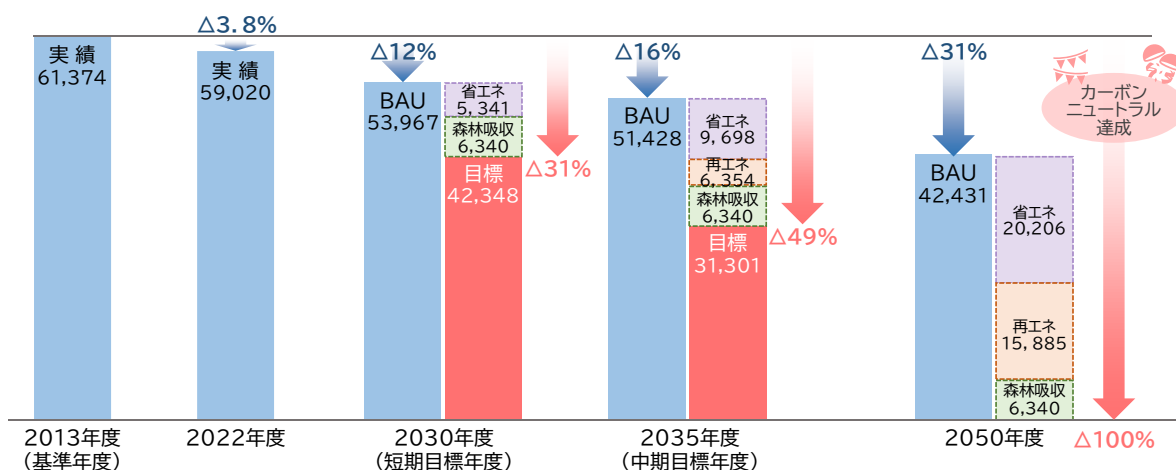
## 3 脱炭素シナリオの設定

前項で設定した短期・中期目標について、徹底した省エネ対策と再生可能エネルギーの導入拡大によって達成する脱炭素シナリオ(図7-2)を設定しました。

なお、省エネ対策による各分野の削減量については、町民・事業者向けアンケート結果の今後の対策見通しを踏まえて試算しています。省エネ対策及び森林吸収量を差し引いても達成できない削減量については、再生可能エネルギーの導入によって補完します。

- ▶ 2030年度目標は、省エネ対策の徹底により削減目標を達成できる見通し。
- ▶ 2035年度目標の達成に向けては、再生可能エネルギーの倍増が必要な見通し。

図7-2 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素シナリオ(単位:トン-CO<sub>2</sub>)



## 4 再生可能エネルギーの導入目標の設定

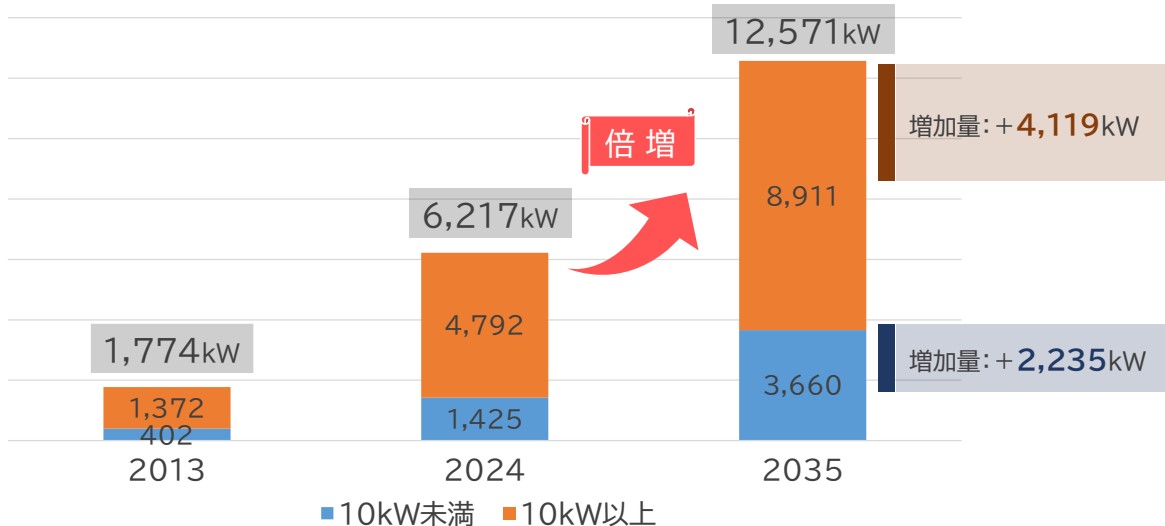
前項で示した脱炭素シナリオの実現に向けては、2035(令和12)年度までに、太陽光発電設備換算で6,350kW(発電量ベースで8,845千kWh)相当の再生可能エネルギーの導入が必要となります。本町の再生可能エネルギーの導入量は、第6章で示した通り6,217kW(2025年3月時点)ですので、これと同量程度の追加的な再生可能エネルギーの導入が必要ということになります。

なお、再生可能エネルギーの種別については、第6章第3項で示した金武町の特性を踏まえて、太陽光発電設備で目標の達成を目指す計画とします。

他方で、シンボリックな取組としての小水力発電の導入(公共施設等)や、地場産業である養豚由来の家畜ふん尿や下水汚泥・し尿処理汚泥等を活用したバイオマス発電(熱利用含む)も2050年カーボンニュートラルに向けては重要な取組であり、引き続き検討を進めます。

再生可能エネルギーの導入目標：2035(令和17)年度までに導入量を**倍増**  
 → **太陽光発電 6.3MW** の追加導入

図 7-3 2035年度再エネ倍増計画のイメージ(単位:kW)



### 目標達成に向けた考え方

10kW以上(業務用)・・・公共施設:太陽光発電**320kW**(事務事業編との整合)

その他民間施設等:太陽光発電**3,800kW**

10kW未満(家庭用)・・・全世帯の**10%**に太陽光発電設備を導入(現状4%弱)

# 第8章 目標達成に向けた対策・施策

## 1 本町の目指す将来像

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、行政と町民・事業者・NPO団体などあらゆる主体が連携して、この重要な課題に取り組んでいく必要があります。

また、脱炭素化に向けた取組を通じて、金武町という地域をより暮らしやすい・持続可能なまちにしていくことも、併せて重要であると考えています。金武町の豊かな海・川・森の自然を守り育てること、さらに次代を担う子どもたちの健やかな成長にも、脱炭素化の取組は欠かせない要素です。

### 脱炭素化を通じて本町が目指す将来像

**毎日の暮らしを快適・安全に**

- ☑ 脱炭素の取組をしながら、誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かに・健康に・快適に暮らせる、そして災害に強い町を目指します。

**持続可能な農業・水産業の振興**

- ☑ 豊富な地下水を活かした環境に優しい農作物(田芋等)や魚介類等の豊かな食の地産地消や食育を推進するとともに独自の食文化を次代に継承します。

**海・川・森の豊かな自然の保全と活用**

- ☑ 暮らしと自然が共存する豊かな社会を目指すとともに、マングローブ・野鳥等の観光資源を活かした滞在型の体験の提供により、にぎわい溢れる町を目指します。

**子どもたちの教育・地元愛醸成**

- ☑ 次代を担う金武町の子どもたちが、地元の豊かな海・森の恵みを五感で感じ、健やかな成長する町を目指します。

### コラム SDGs(持続可能な開発目標)の基本理念

本計画が掲げる、地球温暖化対策は、世界的なSDGsの動きと連動するものです。SDGsは、2030(令和12)年までに達成するために掲げられた目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されます。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、貧困や飢餓の根絶、気候変動への対応、生態系や森林資源の保全など、環境、経済、社会をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むこととしています。

特に、SDGsに掲げられた17の目標の中でも、将来像に示された8目標については、本計画との関連性が高いものです。



(出所)国際連合広報センター

## 2 対策・施策の基本方針

温室効果ガス排出量の削減目標の達成と、前項で示す将来像の実現に向けて、5つの基本方針のもと地球温暖化対策を推進します。

### 削減目標達成・将来像実現に向けた5つの基本方針(施策体系)

#### 方針Ⅰ

##### 省エネルギー対策の推進

施策Ⅰ-1 未来へつなぐ、やさしい暮らしへの行動変容

施策Ⅰ-2 企業の未来と地球環境に貢献する「サステナブル経営」の推進

施策Ⅰ-3 行政(町)による率先的な省エネルギー対策の推進

#### 方針Ⅱ

##### 再生可能エネルギーの導入拡大

施策Ⅱ-1 太陽の恵みを活かした地球に優しく災害に強いエネルギー源の確保

施策Ⅱ-2 豊かな地域資源を活かした多様な再生可能エネルギーの導入推進

施策Ⅱ-3 行政(町)による率先的な再生可能エネルギーの導入

#### 方針Ⅲ

##### 金武町の豊かな自然環境に配慮したまちづくり

施策Ⅲ-1 豊かな緑と光あふれる自然の保全(緑化対策・マングローブ林の整備等)

施策Ⅲ-2 モビリティの脱炭素化に向けたインフラ整備と町民の利便性の確保

施策Ⅲ-3 暮らしを支える農業・漁業の振興と環境配慮の推進

#### 方針Ⅳ

##### 限りある資源を大切に持続可能な暮らし・社会へ

施策Ⅳ-1 未来につながる4Rチャレンジ(脱・使い捨てマインド)

施策Ⅳ-2 「おいしい」を残さず未来へ～食品ロス低減の推進～

#### 方針Ⅴ

##### 環境教育で育む未来の担い手(次世代を担う子どもたちの育成)

施策Ⅴ-1 体験型環境学習や食育の機会の提供

施策Ⅴ-2 地域や事業者と連携した環境教育の担い手の育成

### 3 対策・施策の内容

#### 基本方針 I 省エネルギー対策の推進

##### 施策 I-1 未来へつなぐ、やさしい暮らしへの行動変容

私たちの暮らしの中にある、ちょっとした省エネの工夫が、地球の未来を守る力になります。電気をこまめに消す、エアコンの温度を見直す、使わない家電のコンセントを抜く—そんな小さな行動が、環境にも家計にもやさしい暮らしにつながります。今できることから始めて、持続可能な社会を次の世代へつなぎましょう。

##### ① 日常生活における「デコ活」の普及促進

国の推奨する「デコ活」とは、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた行動変容・ライフスタイル転換です。できることから、デコ活アクションに取り組みましょう。

- 「デコ活」を普及啓発し、ゼロカーボンアクションを推進します。

##### 国が推奨するデコ活アクション



##### ② 家庭のエネルギー消費量の見える化の推進

「うちエコ診断」は、ご家庭のエネルギーの使い方を見直し、ムリなくムダなく省エネに取り組むための第一歩です。診断を受けることで、電気・ガス・水道の使い方を見える化し、環境にも家計にもやさしい暮らしが実現できます。

- 国が公表する「うちエコ診断」の活用方法について広報紙・イベントで普及を図ります。



④ ふんわりアクセル(エコドライブ)の推進 ★:重点対策

金武町は自動車による温室効果ガスの排出が多くなっています。

エコドライブは、環境にもお財布にもやさしい運転スタイルです。急発進・急加速を控えるだけで、燃費が10%程度向上するといわれています。日々の運転を少し見直すことで、地球温暖化防止に貢献できます。あなたの運転が、未来の環境を守る力になります。

今日からできるエコドライブ、始めてみましょう。

金武町は「人と環境に優しい エコドライブのまち」を目指します。

- 民間企業(損害保険会社等)や自治会(区)と連携し、エコドライブの診断が可能なスマートフォンアプリ等を活用したエコドライブキャンペーンを実施し、町民への普及啓発を図ります。
- その他、イベントや環境学習などの機会を通じて、エコドライブや定期的な自家用車の点検(タイヤの空気圧等)の普及啓発を図ります。

コラム 暑い夏を快適に～住宅の日射熱を防ぐには?～

沖縄の強い日射は、住宅の室温上昇や冷房負荷の増加につながり、電気代や環境への負担を大きくします。そこで、以下に示す**遮熱塗料の活用や屋上緑化の活用など、住宅の遮熱性能を高める工夫が効果的**です。

特に、台風対策として住宅の主流となっている鉄筋コンクリート造の陸屋根住宅においては、定期的な屋根の防水対策が必要となりますので、**塗膜防水を施工する際に遮熱塗装(仕上げのトップコート等)を施すのが有効**です。

遮熱塗装



<特徴>

- 積載荷重がほとんどないため、既存住宅の改修にも効果的
- 最も反射率が高い色は「白」。最近是有色の高反射塗料もあり

屋上緑化



<特徴>

- 植物や土壌の水分蒸発でまわりの熱を下げる(蒸散作用)
- デメリットとして、土の重さによる耐力問題などがある(虫やその他の動物が棲みつくことも)

赤瓦



<特徴>

- 沖縄の特徴的な屋根材で、放射性能が高い
- 日没とともに表面温度が下がるのが特徴

断熱ブロック



<特徴>

- 屋根に敷き詰めて置くことで、日射が直接屋根面に当たるのを防ぐ
- 屋根の耐力に注意が必要

(出所)「風土に根ざした家づくり手引書」(沖縄県土木建築部住宅課)をもとに金武町作成

## 施策 I-2 企業の未来と地球環境に貢献する「サステナブル経営」の推進

持続可能な社会の実現に向けて、企業の果たす役割はますます重要になっています。省エネ対策等の環境への配慮や地域共生などを経営の中核に据える「サステナブル経営」は、企業の価値を高めるだけでなく、地域社会の未来にも大きく貢献します。

企業の未来は地域の未来。金武町としても、町内事業者の皆さまのサステナブル経営を推進します。

### ⑤ 「金武町ゼロカーボン推進パートナー企業」登録制度の創設 ★:重点対策

町内事業者と連携しながら、地域脱炭素化に取り組むため、新たな登録制度を創設します。事業者の皆さまと連携して、脱炭素社会の実現に向けた町の機運を高めていきます。

- 脱炭素に積極的に取り組む町内事業者等を「金武町ゼロカーボン推進パートナー企業」として登録・支援し、脱炭素社会実現に向けた機運醸成を図ります。(右:登録を受けたパートナー企業が使用できるロゴ)
- パートナー企業への登録のインセンティブを検討します。



### ⑥ 地域金融機関や商工会と連携したサステナブル経営セミナーの開催

日頃から町内事業者との接点の深い地域金融機関や商工会との連携は不可欠です。それぞれの機関が提供する支援メニューを情報共有しながら、連携強化を図ります。

- 地域金融機関や商工会と連携し、町内事業者を対象としたサステナブル経営セミナーを開催し、脱炭素化に向けた第一歩を促します。

### ⑦ 温室効果ガス排出量の見える化や省エネ診断の受診の推進

脱炭素経営の第一歩として、まずは自社の温室効果ガス排出量を把握することが重要です。現状を知ることで、初めて対策が見えてきます。また、エネルギーに関する専門家による診断の実施により、客観的な分析による提案を受けることができます。

- 日本商工会議所が提供するCO<sub>2</sub>チェックシート(無償)等を活用した温室効果ガス排出量の見える化や、国の補助事業等を活用した省エネルギー診断の実施を推進します。

### ⑧ 建築物の省エネ化の推進

建築物は一度建てられると長期間にわたり使用されるため、ライフサイクル全体での省エネルギー対策が重要です。建設時だけでなく、運用・維持管理、解体・廃棄といった各段階で環境負荷を低減する取り組みが求められます。

- ZEBに代表される建築物の省エネ化による環境性能や事例の紹介や、国の補助事業の周知等を通じて、町内の建築物の省エネ化を推進します。
- 停電時にも電気とお湯の供給が可能なLPG燃料電池システム(エネファーム)の導入による平時の脱炭素化と災害時のエネルギー源の確保(BCP対策)を推進します。

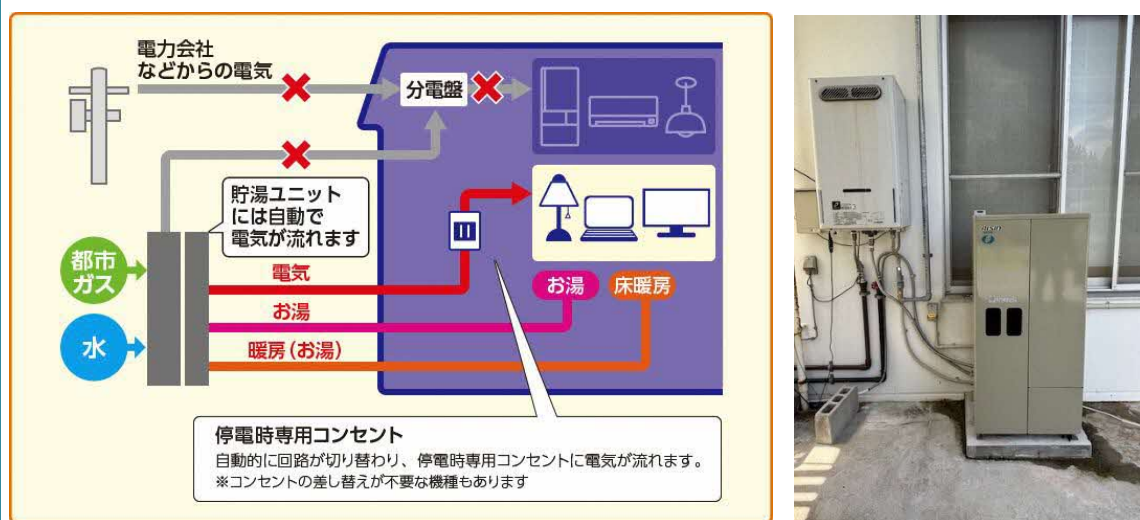
## コラム 町内の福祉施設におけるLPGエネファームによるBCP対策

エネファームとは、コージェネレーションシステムの一つで、LPガスや都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素とを反応させて電気を作るとともに、この電気の力でお湯を沸かすこともできる装置のことです。エネファームは家庭用の燃料電池ですが、エネファームの数倍の出力を持つ産業用・業務用燃料電池も発売されています。

LPGエネファームは、停電時でも電気とお湯を供給できるレジリエンス機能を備えています。発電中の停電であれば、引き続き発電を継続し、専用コンセントから照明や携帯電話の充電などに使える電力を供給します。また、貯湯タンクに水を蓄えており、断水時にも雑用水として利用可能です。

町内の介護老人保健施設信愛の丘(金武町屋嘉)では、2023(令和5)年の台風による停電被害等の経験を踏まえて、エネファームを導入しています。当該設備により、停電時にも事務所機能の維持が可能とのことです。

(左)エネファームによるレジリエンス機能、(右)町内福祉施設に導入されたエネファーム



(出所)一般社団法人日本ガス協会ウェブサイト  
NTTビジネスソリューションズ株式会社撮影(協力:介護老人保健施設信愛の丘)

**施策 I-3 行政(町)による率直的な省エネルギー対策の推進**

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、町民・事業者の模範となるよう、町が率先して公共施設や公用車等の省エネルギー対策を推進します。

**⑨ 行政(町)による率直的な省エネルギー対策の推進**

金武町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では、国の政府実行計画と同じく、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を50%以上削減することを目標に設定しています。

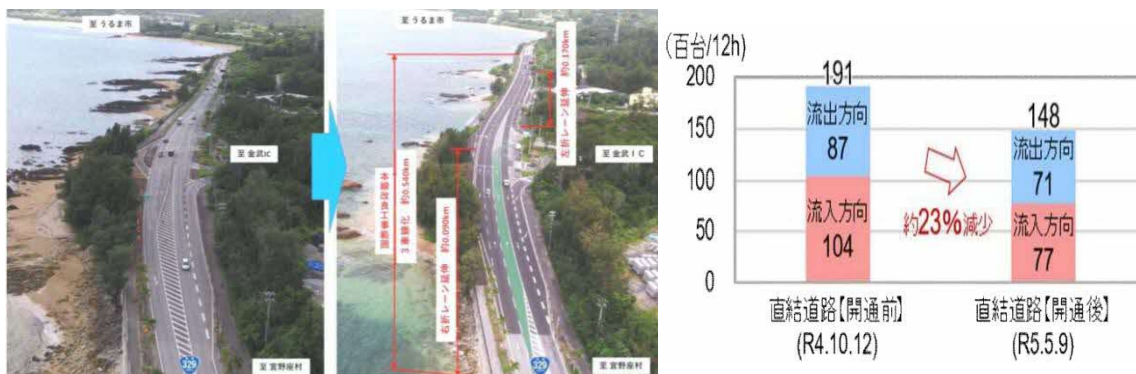
- 金武町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、庁舎・小中学校等の公共施設の建物の脱炭素化(ZEB化等)、照明のLED化、公用車の電動化等を計画的に実行します。

**コラム 金武町がこれまで取り組んできた対策(渋滞緩和等)の紹介**

渋滞が発生すると、車は低速走行や頻繁な停止・発進を繰り返します。この状態ではエンジン効率が悪化し、同じ距離を走るのに余分な燃料を消費します。その結果、CO<sub>2</sub>排出量が増加します。つまり、**渋滞を緩和しスムーズな交通流を実現すれば、燃料消費が減り、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。**

一般国道329号の金武町字金武～同町字屋嘉の2車線区間は、沖縄自動車道の金武IC、屋嘉ICに接続しているため交通量が多く、朝夕のピーク時には渋滞が発生し、右左折時の事故や追突事故等が発生していました。そこで、**渋滞・事故対策として、付加車線の設置等、安全・安心な道路空間を確保する交差点改良を実施しました。**その結果、金武インター交差点東側断面において、**約23%の交通量の減少が確認**できており、金武インター交差点の上り線側(北向け)の通過時間短縮及び滞留長の大幅な減少に繋がりました。これにより、CO<sub>2</sub>排出量の削減も期待されます。

(左)金武IC交差点改良前後の変化、(右)交差点改良工事前後の交通量の変化



(出所)沖縄総合事務局北部国道事務所「国道329号金武インター交差点の渋滞対策について」

また、金武町では、**公用車に電気自動車を3台導入**するほか(右写真)、**町道に設置されている道路照明1,940か所を概ねLED化**するなど、脱炭素化に向けた対策を進めてきました。今後は、国・県とも連携しながら、町内の国道・県道含めた道路照明のLED化率100%を目指します。



## 基本方針Ⅱ 再生可能エネルギーの導入拡大

### 施策Ⅱ-1 太陽の恵みを活かした地球に優しく災害に強いエネルギー源の確保

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大は不可欠です。特に、町内で導入ポテンシャルが高く、また新たな開発を伴わない建物(屋根上)への太陽光発電の導入拡大を志向します。

また、令和5年台風6号では町内で大規模な停電被害も発生しており、太陽光発電設備・蓄電池等の分散型エネルギーによる防災・減災対策も重要な取組と位置付けています。



#### ⑩ 住宅への自家消費型の太陽光発電設備の導入促進 ★:重点対策

住宅における導入率は2025(令和7)年3月末時点で3.9%(世帯数ベース)と低い状況にあり、減災・防災対策の観点も踏まえ、さらなる導入拡大を図ります。(目標導入率:10%)

- 町内施工会社や地域金融機関等と連携し、安価に調達する仕組みの導入や、低金利融資の活用等による太陽光発電設備・蓄電池の導入促進を検討します。
- 町の広報誌・サイネージ・公式SNS等の広報媒体を活用し、住宅への太陽光発電設備・蓄電池の導入促進を図ります。
- 民間企業が提供する太陽光発電シミュレーションシステムによる自宅の導入適正評価等を用いて、太陽光発電設備の導入を促します。

町内に設置されたソーラーカーポート



#### ⑪ 工場・事業所等への自家消費型の太陽光発電設備の導入促進 ★:重点対策

工場・事業所の屋根・駐車場等は、自家消費型の太陽光発電設備の導入の余地が大きく、今後の導入拡大が期待されます。

- 町内事業者に対して、PPA事業者や町内施工会社・地域金融機関等と連携し、国の補助金の紹介等を通じて、太陽光発電設備の導入促進を図ります。
- 本町の主要産業であり、産業部門の中で最も温室効果ガス排出量の多い農業分野についても、町内の導入事例の紹介や国の補助金情報の提供を通じて、施設への太陽光発電設備の導入を推進します。

町内事業所に設置された太陽光パネル



(写真提供)株式会社丸政工務店(金武町伊芸)

#### ⑫ 台風等に備えた太陽光発電設備の保守点検の推進

近年、他自治体において、強風の際に太陽電池パネルの飛散や架台の倒壊等の事故が発生しています。なかには、飛んだパネルが近隣の住宅へ被害を与えた例もあり、万が一、他者に被害が及んだ場合には、刑事責任や民事責任が生じる可能性があります。台風シーズン前には、点検を徹底しましょう。

- 太陽光発電設備の所有者に対して、台風シーズン前などの定期的な保守点検を呼びかけます。
- 町内事業者(太陽光発電設備の施工・保守点検会社等)による ICT・ドローン技術等を活用した太陽光発電設備の効率的な点検の実施を推進します。

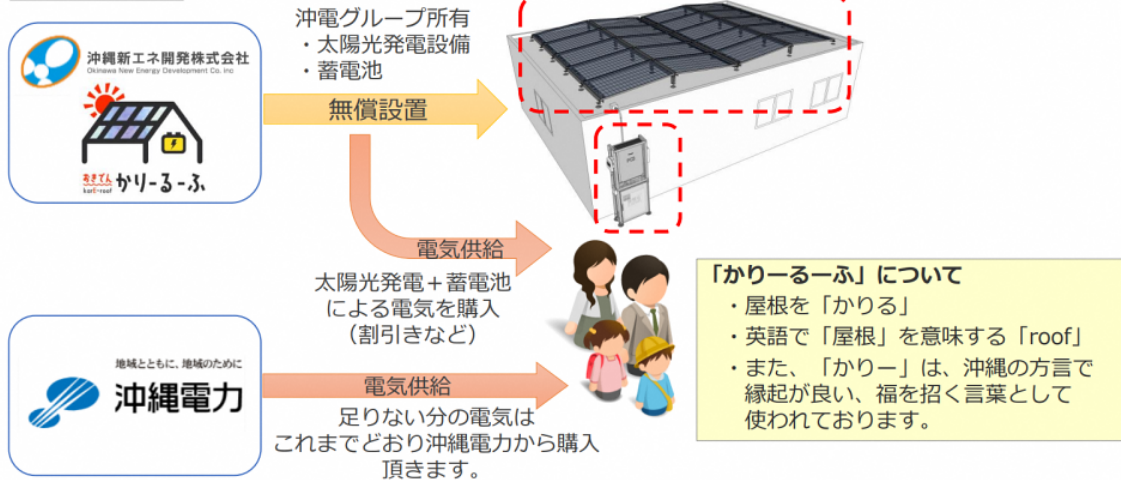
## コラム 県内事業者が提供する初期費用不要の太陽光発電導入モデル

PPA(Power Purchase Agreement)とは、電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれています。企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、**無償で発電設備を設置**し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO<sub>2</sub>排出の削減ができます。設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となるため、資産保有をすることなく再生可能エネルギー利用が実現できます。災害時に、太陽光発電設備や蓄電池から電気を供給できるメリットもあります。

県内でも、PPAサービスを提供する事業者がいて、企業や自治体において少しずつ取組が浸透しています。

### 沖縄電力グループが提供するPPAサービス(かりーるーふ)のサービス概要図

#### サービス概要図



(出所)沖縄電力グループプレスリリース「太陽光+蓄電池 無償設置 新サービス「かりーるーふ」の開始について」

## コラム 町内のしいたけ栽培施設における太陽光発電の導入事例

近年、作物を育てている農地にソーラーパネルを設置して発電するソーラーシェアリングの取組が広がっています。農地に支柱を立て、作物の上部に太陽光パネルを設置するため、農業を営みながら発電できます。**地球温暖化対策への貢献に加え、売電により農家は安定した収入を得ることが可能**となり、農業を営む負担の軽減が期待されています。

太陽光パネルを設置した金武ファームの栽培施設

菌床しいたけの栽培を行う金武ファーム(金武町金武)では、栽培施設の屋根に太陽光発電設備を設置しています。ソーラーシェアリングでは、太陽光パネルによる日陰によって、作物の光合成量が減少し、結果として収穫量が減少する場合がありますが、金武ファームのように元々建物内で栽培を行う場合には収穫量への影響はなく、地球温暖化対策への貢献と収益確保の両面から効果的な取組といえます。



**施策Ⅱ-2 豊かな地域資源を活かした多様な再生可能エネルギーの導入推進**

本町で導入されている再生可能エネルギーのほとんどが太陽光発電であり、町としても引き続き自家消費型の太陽光発電設備の導入を促進します。一方で、太陽光発電は発電量が天候に左右されやすいというデメリットがあります。安定的な再生可能エネルギーの導入という観点からは、天候に左右されないバイオマス発電や小水力発電等の導入も重要となります。

**⑬ 畜産系・生活系バイオマスのエネルギー利用の検討**

金武町では、養豚が重要な地場産業であり、養豚場から排出される家畜ふん尿の多くは、町が運営委託する金武町有機堆肥センターで堆肥化し、堆肥は町内の農家等で活用されています。今後のふん尿の発生量の増加も見込んだエネルギー源としての利用も重要な取組課題です。

- 養豚場等から排出される家畜ふん尿や下水汚泥等のバイオマス資源のエネルギー利用について、近隣自治体との連携(安定した原料確保・施設の効率化・コスト削減)の可能性を検討します。

**⑭ 豊富な地下水を活かした地中熱利用の推進**

地中熱は私たちの足元にある再生可能エネルギーです。地中の温度は一定であり、夏は気温より低く、冬は気温より高いという特徴があります。この特徴を利用して効率的な冷暖房を行うことが可能です。日本での本格的な普及はまだこれからですが、これからはますますの普及が期待されています。

- 地下水が豊富な金武町の特性を活かして地中熱を利用した空調システム(地中熱ヒートポンプシステム)の導入促進策を検討します。(庁舎での導入検討等)

### 施策Ⅱ-3 行政(町)による率先的な再生可能エネルギーの導入

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、町民・事業者の模範となるよう、町が率先して公共施設への太陽光発電設備・蓄電池等の導入を行います。なお、今後、社会実装の段階に入るペロブスカイト太陽電池の実用化により、従来型の太陽電池では設置が困難な耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等への導入が可能となることを見込まれています。

#### ⑮ 行政(町)による率先的な再生可能エネルギーの導入 ★:重点対策

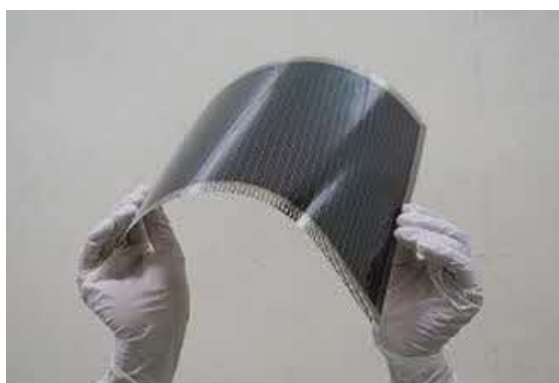
金武町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では、国の政府実行計画と同じく、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を50%以上削減することを目標に設定しています。

- 金武町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、公共施設の屋根・駐車場等への太陽光発電設備の導入を計画的に実行します。
- 特に、防災対策の観点から、避難所指定されている公共施設(小中学校・公民館等)を優先して、導入を進めます。
- 今後、社会実装のフェーズに入るペロブスカイト太陽電池について、町有施設への率先導入を検討します。

### コラム ペロブスカイト太陽電池への期待

「ペロブスカイト太陽電池」は、軽くて薄い素材で作られているため、**従来型の太陽光発電設備では設置できない場所への設置が期待**されています。さらに、印刷技術を用いて製造されているため従来の太陽電池より安価に製造できることも、着目される理由のひとつです。

「壁面太陽光電池」は、建物の壁面や窓に設置される太陽光パネルのことで、屋上よりも壁面の面積が広い場合、有効的な手段となります。また、窓や壁に一体化させ、建物の外観を美しく保ちながら、自然な設置が可能である点もメリットと言えます。



(出所)NEDO「次世代型太陽電池の開発」ウェブサイト

## 基本方針Ⅲ 金武町の豊かな自然環境に配慮したまちづくり

## 施策Ⅲ-1 豊かな緑と光あふれる自然の保全(緑化対策・マングローブ林の整備等)

緑化対策やマングローブ林の整備は、大気中の二酸化炭素の吸収という地球温暖化対策への効果に加え、防災・減災対策への寄与も大きく、この機能はグリーンインフラと呼ばれています。また、マングローブ林は、野鳥をはじめ多様な生き物が暮らす「命のゆりかご」として豊かな生態系を形成しており、観光資源としても大きな価値を有しています。

## ⑩ マングローブ林の保全とエコツーリズムの推進 ★:重点対策

町の財産であるマングローブ林の保全と活用を通じて、地球温暖化防止と地域経済の発展(観光振興)・まちの賑わい等の同時実現を目指します。

- 「億首川周辺マングローブ保全再生・活用基本計画」(令和4年3月)に基づき、関係団体等を連携の上、町の財産でもあるマングローブ林の保全活動を推進します。
- NPO法人等と連携し、億首川周辺マングローブ林を軸としたエコツーリズム・アドベンチャーツーリズム等を推進し、滞在型観光の充実を図ります。

(左)マングローブ林の観光拠点となる緑溢れるネイチャーみらい館の外観  
(中央)施設周辺の億首川河口のマングローブ林、(右)施設周辺の観光用の水牛の牛舎



(出所)NTTビジネスソリューションズ株式会社撮影

## ⑪ 緑化の推進

緑化は、二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の低減に効果的です。ご家庭ではベランダや屋上にグリーンカーテンを設置し、事業者の皆さまは事業所の敷地に緑を取り入れ、心地よい環境づくりを進めましょう。

- 建物の屋上・壁面の緑化や事業所敷地内の緑化を推進し、空調負荷の低減やヒートアイランド現象の低減を図ります。
- 環境関連イベント等において、アサガオ・トケイソウ等の苗を配布し、緑のカーテンづくりを呼びかけます。
- 公共施設の建物及び敷地内の緑化を推進します。



### 施策Ⅲ-2 モビリティの脱炭素化に向けたインフラ整備と町民の利便性の確保

自動車依存度の高い金武町において、交通弱者への支援と地球温暖化対策を両立させるモビリティの脱炭素化に向けた基盤整備を図ります。

#### ⑱ 電気自動車の普及に向けた取組

電気自動車の利用促進に向け、地域住民や観光客が使用できる充電インフラの整備等を進めます。

- 電気自動車の普及に向け、公共施設等への充電設備の整備を検討します。
- 公共交通機関や公用車の電動化を積極的に推進します。

#### ⑲ グリーンスローモビリティの活用やパークアンドライドの推進 ★:重点対策

交通弱者への支援と地球温暖化対策を両立させるモビリティの脱炭素化に向けた基盤整備を図ります。

- 金武ICへの駐車場の整備など、パークアンドライドの取組による公共交通機関の利便性の向上を図ります。
- 高齢化や公共交通機関の不足による買い物弱者の解消とモビリティの脱炭素化を同時実現するグリーンスローモビリティの導入実証(グリーンスローモビリティ×路線バスを組み合わせたラストワンマイル交通等)を検討します。(観光客向けのグリーンスローモビリティの展開も視野)
- 路線バスと高速バスの接続改善(停留所の近接化等)により利便性を高めることで、自家用車から公共交通機関への利用転換を促します。

### コラム グリーンスローモビリティへの期待

グリーンスローモビリティは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。環境にやさしいエコな移動サービスであり、**従来の公共交通ではカバーしきれなかった短距離のきめ細やかな移動サービスの提供が可能**といわれています。

交通空白地、買い物難民、高齢者の足の確保、観光地の渋滞問題といった地域が抱える様々な交通課題の解決と地域交通の大幅な低炭素化を同時達成しうるサービスであり、沖縄県内においても、久米島等で実証実験が行われています。

(左)久米島での実証用車両、(右)県内メーカーが製造するグリーンスローモビリティ



(出所)令和5年度沖縄地域 MaaS 導入推進調査事業調査報告書概要版  
株式会社イメイド(うるま市)ウェブサイト

施策Ⅲ-3 暮らしを支える農業・漁業の振興と環境配慮の推進

金武町の主要産業である農業・漁業において、環境に配慮した持続可能な発展と地元産品の価値向上を図り、脱炭素化と地域経済の発展の同時実現を目指します。

⑳ 地域内資源循環による有機農業の推進

地域内で発生する有機性資源(家畜のふん尿など)を堆肥化して農地に戻すことで、環境負荷を低減し、化学肥料に依存しない持続可能な農業を目指す取組です。

- 町内の畜産業者・農家と連携し、町内堆肥化施設(金武町堆肥センター)を核とする地域内資源循環による有機農業を引き続き推進します。
- 農業集落排水処理施設(下水道施設)の運用にあたっては、処理後の汚泥から製造される堆肥の活用について、引き続き農家や関係機関等との連携を強化します。

コラム 家畜ふん尿等の堆肥化による資源循環の取組

町内で稼働する「金武町堆肥センター」は、畜産業の振興、循環型農業の促進、雇用の創出を目的に町が整備し、株式会社金武有機堆肥センターが運営を行っています。

同センターに搬入された家畜ふん尿は、固形物と液体に分離され、固形物はおが屑等の副資材と混合され、県内最長の70mの発酵レーンで通気・水分調整などを行い、約40日で製品化(堆肥化)されます。

ムラのない上質で熟度の高い堆肥は、町内の農家の安全な農作物の栽培に利用され、町内で資源循環しています。

金武町堆肥センターにおける堆肥ができるまでの流れ



県内最長の70m発酵レーンを使用し、40日間で製品化します。



○攪拌機(かくはん機)  
24時間稼働で、完成までに40回の攪拌を行います。



(出所)株式会社金武有機堆肥センターウェブサイト

## ⑪ 環境配慮型農業・漁業の価値向上(ブランディング)に資する取組

町内では、環境に配慮した手法による田芋や米の栽培・加工が行われています。

- 地場産業である田芋の栽培・加工工程(手作業・薪利用等)や水稲における籾殻くん炭の施業など、環境負荷の小さい地元産品の生産手法を町内外に広報し、価値向上を図ります。
- 大型プラント(発電所等)で回収した二酸化炭素の海ぶどう養殖等への活用(光合成の促進による成長スピード・品質向上)等について、大学・研究機関・生産者等と連携しながら、情報収集・検討を行います。

## ⑫ マングローブ林等の生態系に配慮した養殖業の推進

陸上養殖等において、周辺環境に配慮した取組はマングローブ林の保全等からも重要な取組です。

- 陸上養殖における閉鎖式循環養殖(水を浄化しながら循環する手法)や排水の高度処理など、周辺環境に配慮した漁業を推進するとともに、こうした取組により生産を行う事業者の支援(「金武町ゼロカーボン推進パートナー企業」登録制度の活用した広報等)を検討します。

## コラム 二酸化炭素による海ぶどう等の成長促進効果

植物は二酸化炭素を吸収し、光合成によって成長します。それは海で生きる海藻も同じです。そこで、発電所から出る大量の二酸化炭素を回収して、海藻の養殖等に活用しようという研究が行われています。琉球大学の研究では、海ぶどうの水槽に二酸化炭素を付加することにより、成長スピードが4.6倍になったという研究結果も出てます。

トマト等の野菜の園芸施設においては、二酸化炭素の施用による収量増加の取組が普及していますが、将来、金武町の花ぶどうの養殖でも同じような取組が始まるかもしれません。

琉球大学工学部工学科による海藻(海ぶどう等)へのCO<sub>2</sub>付加に関する研究発表



(出所)一般社団法人循環社会推進協議会「沖縄からはじまる海洋創成」(瀬名波教授)

## 基本方針Ⅳ 限りある資源を大切に持続可能な暮らし・社会へ

## 施策Ⅳ-1 未来につながる4R チャレンジ(脱・使い捨てマインド)

町民の皆さまが排出されるごみの収集・運搬やごみ(廃プラスチック類等)の焼却には、多くの二酸化炭素が発生します。分別をせずにすべて可燃ごみとして出すことは簡単ですが、可燃ごみの量が増え、地球温暖化や資源の枯渇などの様々な問題の一因となります。ごみの減量化や分別の徹底に努め、可能な限り資源化を図るため、4R(リフューズ(Refuse)、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle))に取り組みましょう。

## ③ 4Rの推進 ★:重点対策

「金武町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量・リサイクル等を推進します。

- ごみの発生抑制、資源の有効活用及び再生可能な資源への切り替えに努め、大量消費・大量廃棄のライフスタイルからの転換を図る4R活動を推進します。
- 4Rに関するリーフレット(ごみの正しい分け方・出し方)等を活用し、町民に対してごみの適切な分別方法やごみの出し方などを分かりやすくお知らせし、ごみの減量や分別を促進します。
- 飲食店やキッチンカー事業者等と連携して、マイ箸やマイボトルの持参を推奨するとともに、使い捨て製品(ワンウェイプラスチック等)の使用を抑制します。

## コラム みんなで取り組む4Rのおしえ

リフューズ(Refuse)、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の4つの英語の頭文字「R」をとって「4R」と呼んでいます。4Rはごみを減らして、環境にやさしい社会をつくるキーワードです。

例えば、

<リフューズ(Refuse)>

- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋を断る。
- 過剰な包装を断る。

<リデュース(Reduce)>

- 詰め替え商品を選ぶ。
- 食材を買いすぎず、食べ残しを減らす。

<リユース(Reuse)>

- フリーマーケット・リサイクルショップを利用する。
- 使い終わった容器を別の用途で再利用する。

<リサイクル(Recycle)>

- 分別して資源ごみを出す。
- 再生紙や再生プラスチックを使った製品を選ぶ。

などの取り組みがあります。



(出所)金武町・宜野座村「ごみの正しい分け方・出し方」

### 施策IV-2 「おいしい」を残さず未来へ～食品ロス低減の推進～

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。日本では1年間で約470万トンの食品ロスが発生したと推計されています。食品は、製造・輸送・廃棄の各段階で温室効果ガスを排出します。そのため、食品ロスを減らすことも立派な地球温暖化対策となります。

#### ④ 食品ロスの低減の取組

食品ロスを減らすために、買い物の時、調理の時、保存の時、外食する時など、様々な場面で有効な対策を推進します。

- 町内のスーパー・コンビニ等と連携し、「てまえどり」を推進します。
- 関係団体と連携し、フードドライブの実施等により、食品ロスの削減に取り組みます。
- 家庭、飲食店、給食センター等から排出される生ごみ(食品残さ)の堆肥化と、堆肥の町内農家への供給による有機栽培の促進を図ります。



(協力)タウンプラザかねひで金武鍾乳洞市場

#### ⑤ 地元産品の地産地消の推進

農作物を遠くの消費地に運ぶ際には、多くの二酸化炭素を排出します。そのため、地元の旬の食材を美味しくいただくこと「地産地消」も地球温暖化対策となります。

- 町内のスーパー等と連携し、町内及び周辺市町村産の農作物のラベリング等により、町民の地産地消の取組を促します。
- 直売所による農産物の直売や、学校給食等による町内産の食材の地産地消の推進により、輸送における温室効果ガスの削減を図ります。

(左)町内スーパーの地産地消コーナー、(右)県産島野菜等を使用する町内レストランのプレート



(協力)タウンプラザかねひで金武鍾乳洞市場 (出所)ASBO STAY HOTEL プレス資料

## 基本方針Ⅴ 環境教育で育む未来の担い手

## 施策Ⅴ-1 体験型環境学習や食育の機会の提供

金武町には、「ネイチャーみらい館」をはじめとする多くの体験型環境学習施設が整備されています。また、豊かな地下水を活かした田芋の栽培や、タコライス発祥の地としての歴史を背景に、地元の食材や食文化を取り入れた食育の取り組みも進められており、これらは子どもたちの健やかな成長に寄与するものと考えています。

## ②⑥ 体験型の環境学習の機会の提供 ★：重点対策

次代を担う金武町の子どもたちに、自然や生物と触れ合う体験型の環境学習の場を提供することで、健やかな成長を促進するとともに、金武町への愛着を育みます。

- ネイチャーみらい館等の環境学習拠点を活用し、小中学生を中心に金武町の豊かな自然環境に触れあう機会の充実を図ります。
- 県内の再生可能エネルギーの導入施設の見学ツアーや親子再エネ工作教室による再エネ普及啓発の推進を検討します。

## ②⑦ 食育の機会の提供

生きる上で基本となる「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。その生きる力を受け継ぎ、そして次の世代へつなげていきます。

- 地元の飲食店、ホテル及びプロスポーツチーム等と連携し、子どもたちが地球温暖化と食のつながりを体験的に学び、地産地消やエコな食生活の重要性を理解する機会を提供します。
- 学校給食での地元野菜や魚の使用の推進やレシピサイトで地元食材の活用の促進を図ります。

子どもたちの健やかな成長につながる体験型の食育の取組のイメージ



(出所)第4次沖縄県食育推進計画(概要版)

### 施策V-2 地域や事業者と連携した環境教育の担い手の育成

子どもたちの環境学習や環境保全活動の機会を充実させるためには、行政や教育現場での取組だけではなく、各地域や事業者との連携や、各地域において主体的に環境教育を推進する人材の育成が大切です。

#### ㊸ 環境教育の担い手の育成と活動の支援

地域の環境教育の担い手の育成や担い手による活動の支援を行います。

- 地域で環境活動に関わる団体や地域住民を中心に、地域において環境活動に取り組む人材の育成を図ります。
- 各地域で環境活動に関わる団体等による環境教育の実施に当たり、イベント開催支援、周知協力等を実施します。

(左)町内企業(株式会社丸政工務店)のごみ拾いウォーキングによるSDGsの取組  
(右)町内園児とキャンプ・ハンセン海兵隊員によるマングローブの苗の植樹イベント



(出所)広報金武2024年6月号

## 4 管理指標(KPI)の設定

本計画の目標達成に向けて、本章で示した基本方針に基づき取組を推進するに当たり、その効果の進捗状況を確認・評価するために、下表のとおり管理指標(KPI)及び目標値を設定します。なお、KPIは、各種統計情報や町民・事業者向けアンケート調査結果等をもとに定期的に確認・評価し、必要に応じて追加の取組を検討します。

表8-1管理指標(KPI)及び目標値

基本方針	管理指標(KPI)	現状値	短期目標 (2030年度)	中間目標 (2035年度)
Ⅰ 省エネルギー対策の推進	【町民】脱炭素アクション(11項目)の取組数(平均値)*	4.1項目 (2025年度)	5項目	6項目
	【町民】エコドライブ実施率	63% (2025年度)	80%	100%
	【事業者】金武町ゼロカーボン推進パートナー企業登録数	0社 (2025年度)	累計50社	累計100社
	【事業者】脱炭素経営等に関するセミナーの開催回数	0回 (2025年度)	2回/年	2回/年
Ⅱ 再生可能エネルギーの導入拡大	【町民】太陽光発電設備の導入世帯の割合(住宅)	3.9% (2024年度)	7%	10%
	【町】公共施設への再生可能エネルギー導入件数	0件 (2025年度)	9件	18件
Ⅲ 金武町の豊かな自然環境に配慮したまちづくり	電気自動車充電設備の設置数	3か所 (2025年度)	6か所	10か所
	環境に配慮したエコツアーを提供するネイチャーみらい館の利用者数	70,093人 (2024年度)	100,000人	100,000人
Ⅳ 限りある資源を大切に する持続可能な暮らし・社会へ	1人1日当たりの一般廃棄物の排出量	1,040g/人・日 (2021年度)	810g/人・日 (2028年度)	800g/人・日 (2033年度)
	一般廃棄物のリサイクル率	16.2% (2021年度)	22% (2028年度)	28% (2033年度)
Ⅴ 環境教育で育む未来の担い手(次世代を担う子どもたちの育成)	地球温暖化対策に関するワークショップ等の開催回数	0回/年	2回/年	2回/年

※ 町民の取り組むべき脱炭素アクションは、アンケートで調査した①電気製品のスイッチオフ等、②冷房の適切な室温設定、③節水、④ごみの減量・分別・リサイクル、⑤マイバッグ・マイボトルの持参等、⑥食品ロス対策(食べきり・手前どり等)、⑦食材の地産地消、⑧生ごみの堆肥化、⑨再配達の防止(宅配ボックス・置き配バッグ等)、⑩環境負荷の小さい商品等の選択、⑪二酸化炭素排出量の少ない電気メニューの選択の11項目としています。

## 第9章 適応策の推進(地域気候変動適応計画)

### 1 気候変動への適応策とは

気候変動対策は大きく2つに分けることができ、「緩和策」と「適応策」に区分されます。「緩和策」は第8章で示したような温室効果ガス排出量を抑制する取組のことで、脱炭素化とも呼ばれます。

一方で、「適応策」は気候変動により生じる影響に合わせて自然や社会の在り方を調整し対応する取組のことです。「緩和策」により温室効果ガス排出量を大幅に削減できたとしても、気候変動が様々な分野に与える悪影響が直ちに止まることはありません。自然生態系や社会・経済システムを調整することにより、気候変動による悪影響を軽減することが重要となります。

図9-1 緩和策と適応策 2つの気候変動対策



(出所)気候変動適応情報プラットフォーム

### 2 本町における気候変動の影響評価

国の気候変動適応計画では、7つの分野(農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活)における気候変動の影響を「重大性(影響の程度)」、「緊急性(現に生じているか)」、「確信度(情報の確からしさ)」の観点から評価しています。

本町における気候変動の影響は、沖縄県地球温暖化対策実行計画の影響評価結果や、本町の地域特性等をもとに下表のとおり評価しました。なお、選定していない項目についても、知見の収集と将来の影響等の把握に努め、今後必要となる取組について検討していきます。

国の評価		沖縄県の評価
重大性	緊急性・確信度	
● 特に重大な影響が認められる	● 高い	◎ 県において施策が実施されており、特に重要と考えられる
◆ 影響が認められる	▲ 中程度	○ 県において施策が実施されている
— 現状では評価できない	■ 低い	△ 県で取組は実施していないが、国の影響評価及び適応計画を基に重要と思われる
	— 現状では評価できない	

大項目	小項目	国の評価(2020)			沖縄県の重要度評価	本町の検討項目
		重大性	緊急性	確信度		
農林水産業						
農業	水稲	●	●	●	○	
	野菜等	◆	●	▲	○	○
	果樹	●	●	●	◎	○
	麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲		
	畜産	●	●	▲	△	○
	病害虫・雑草等	●	●	●	◎	○
	農業生産基盤	●	●	●	◎	○
	食料需給	◆	▲	●		
林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲	○	
	特用林産物(きのこ類等)	●	●	▲	○	
水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	▲	○	
	増養殖業	●	●	▲	◎	○
	沿岸域・内水面漁場環境等	●	●	▲	◎	
水環境・水資源						
水環境	湖沼・ダム湖	●/◆	▲	▲		
	河川	◆	▲	■	○	○
	沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲		
水資源	水供給(地表水)	●	●	●	○	○
	水供給(地下水)	●	▲	▲		
	水需要	◆	▲	▲		
自然生態系						
陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲		
	自然林・二次林	●/◆	●	●		
	里地・里山生態系	◆	●	■		
	人工林	●	●	▲		
	野生鳥獣の影響	●	●	■		
	物質収支	●	▲	▲		
淡水生態系	湖沼	●	▲	■		
	河川	●	▲	■		
	湿原	●	▲	■		
沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●	◎	○
	温帯・亜寒帯	●	●	▲		
海洋生態系		●	▲	■		

その他	生物季節	◆	●	●	△	○
	分布・個体群の変動 (在来生物)	●	●	●	○	○
	分布・個体群の変動 (外来生物)	●	●	▲	○	○
生態系サービス		●	—	—	○	○
自然災害・沿岸域						
河川	洪水	●	●	●	◎	○
	内水	●	●	●	◎	○
沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●	◎	○
	高潮・高波	●	●	●	◎	○
	海岸浸食	●	▲	●	◎	○
山地	土石流・地すべり等	●	●	●	◎	○
その他	強風等	●	●	▲	△	○
複合的な災害影響		—	—	—		
健康						
冬季の 温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲		
暑熱	死亡リスク等	●	●	●	◎	○
	熱中症等	●	●	●	◎	○
感染症	水系・食品媒介性感染 症	◆	▲	▲		
	節足動物媒介感染症	●	●	▲	○	○
	その他の感染症	◆	■	■	△	△
その他	温暖化と大気汚染の 複合影響	◆	▲	▲		
	脆弱性が高い集団への 影響(高齢者・小児・ 基礎疾患有病者等)	●	●	▲	△	○
	その他の健康影響	◆	▲	▲		
産業・経済活動						
製造業		◆	■	■		
食品製造業		●	▲	▲		
エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲		
商業		◆	■	■		
小売業		◆	▲	▲		
金融・保険		●	▲	▲		
観光業	レジャー	◆	▲	●	△	○
自然資源を活用したレジャー業		●	▲	●		○
建設業		●	●	■	△	○
医療		◆	▲	■		
その他	海外影響	◆	■	▲		
	その他	—	—	—		
国民生活・都市生活						
都市イン フラ、ラ イフライン等	水道、交通等	●	●	●	◎	○

文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節・伝統行事	◆	●	●	△	○
	地場産業等	—	●	▲		
その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	◎	○

### コラム 町民が感じる気候変動の影響

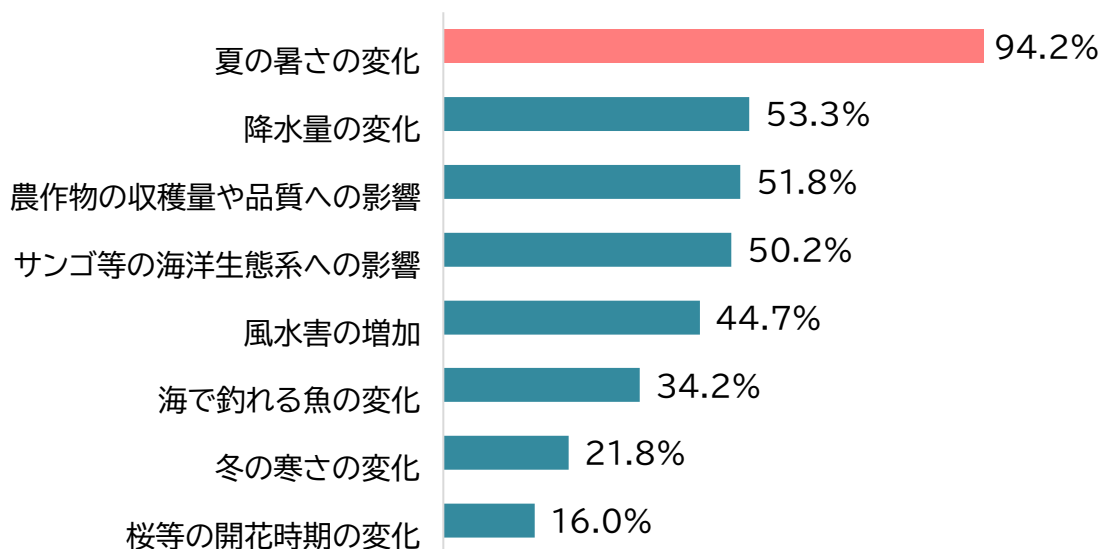
町民の皆さまへのアンケート調査における「暮らしの中で気候変動の影響を感じる項目(複数選択可)」の第1位は、やはり「夏の暑さの変化」で実に94%の方が選択しています。「降水量の変化」(53%)や「風水害の増加」(45%)も多くの方が感じられています。

また、「農作物の収穫量や品質への影響」(52%)や「サンゴ等の海洋生態系への影響」(50%)も過半数の方が感じており、自然生態系への影響を懸念されている方が多いことが分かりました。

一方で、「冬の寒さの変化」、「桜等の開花時期の変化」を感じている方は比較的少ない結果となっています。

近年の夏の猛暑や豪雨災害、それに伴う自然生態系への影響を実感している方が多いようです。金武町の豊かな自然生態系を次代に引き継いでいくために、気候変動対策が急務といえます。

町民アンケート「暮らしの中で気候変動の影響を感じる項目(複数選択可)」の結果



(出所)金武町アンケート調査結果

### 3 気候変動による影響・リスクと適応策

2018(平成30)年に制定された気候変動適応法に準拠して政府が実施する気候変動影響評価の評価項目として指定されている7分野に基づき、本町に該当する影響・リスクと主な適応策の例を整理しました。

#### (1) 農林水産業

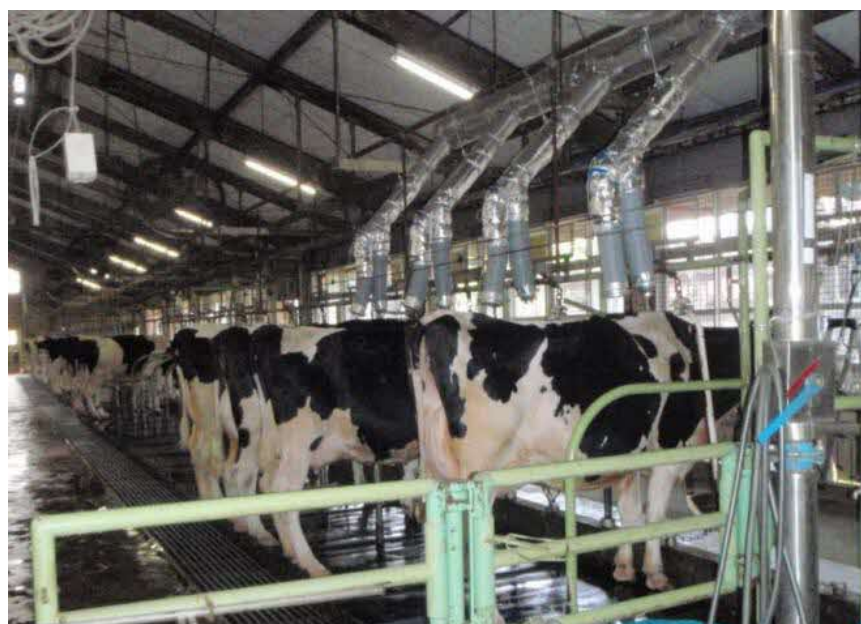
##### ① 気候変動影響の現状、将来予測される影響

項目	時期	気候変動による影響・リスク
農業	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気温の上昇により、高温による一部の病害虫の発生増加や長期化するなど、被害増大の影響が指摘されている</li> <li>・ 集中豪雨や暴風の頻発により、作物の枯死や農業施設の破損、農地の劣化等が生じている</li> </ul>
	将来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気温の上昇により、野菜類などで、収穫期のずれが生じるほか、栽培品種の変更が必要となる可能性がある</li> <li>・ 秋冬期の高温により、マンゴーなどの果樹類は着花着果の不良が発生することが予測されている</li> </ul>
畜産業	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気温上昇などにより、家畜(牛、豚、鶏等)の生産能力、繁殖機能の低下が予測されている</li> </ul>
	将来	
水産業	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬季の気温上昇により、モズク養殖業において養殖不適になる海域が出ると予測されている</li> </ul>
	将来	

##### ② 適応策の取組の例

- 果樹・野菜における高温耐性品種の導入や安定生産技術の開発などの対策を行う
- 台風等の自然災害にも対応する強化型耐候性施設を導入する
- 畜舎における散水や遮熱化など、暑熱対策を普及する
- 環境変化に対応したモズク培養種の作出や養殖技術の開発を行う

#### 畜舎の暑熱対策としてスポット冷房を導入した他地域の事例



(出所) 農林水産省ウェブサイト

## (2) 水環境・水資源

## ① 気候変動影響の現状、将来予測される影響

項目	時期	気候変動による影響・リスク
水環境 水資源	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中豪雨の頻発や降水量の増加により、河川・海域への赤土などの流出が確認されている</li> <li>・ 短期間にまとめて強く降る傾向が増加しており、多雨年と少雨年が頻繁にかつ大きな強度で起こる傾向がある</li> </ul>
	将来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無降水日の増加により、水不足となる可能性がある</li> </ul>

## ② 適応策の取組の例

- 赤土等の堆積状況をモニタリングし、水環境の情報収集を行う
- 下水の高度処理や海水の淡水化といった技術の導入により、利水容量を増加させる
- 渇水時に地域間で融通を受けられる体制を整備する

県内において海洋に流出した赤土



(出所)第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画

## (3) 自然生態系

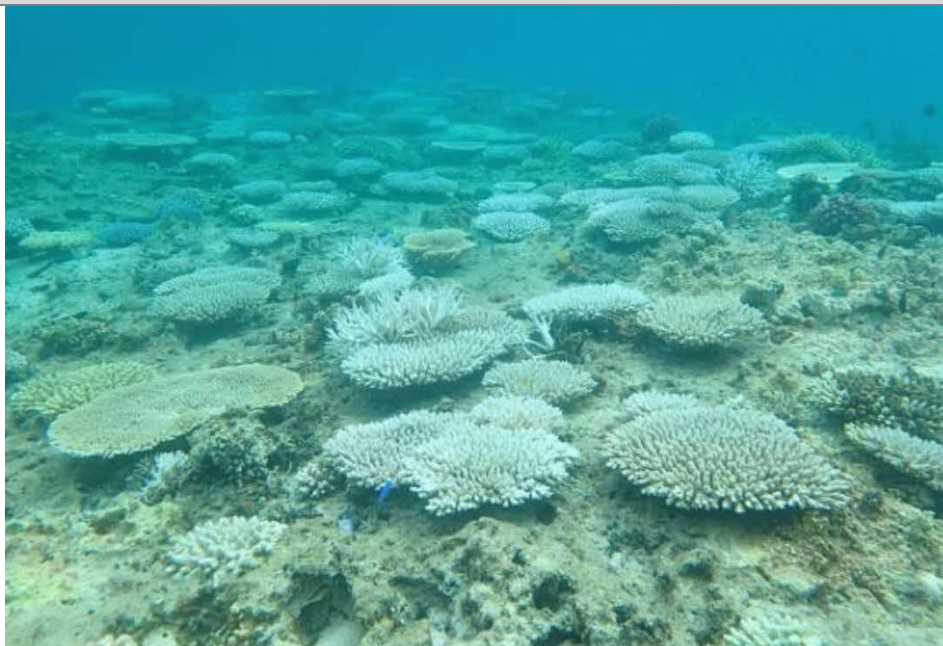
## ① 気候変動影響の現状、将来予測される影響

項目	時期	気候変動による影響・リスク
沿岸生態系	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水温の上昇によるサンゴの白化現象や、集中豪雨の頻発による赤土等の流出が、サンゴ礁生態系に影響を及ぼすことが指摘されている</li> </ul>
	将来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中豪雨の頻発などにより、海面上昇の速度が上昇することで、マングローブのヒルギが対応できず、生育できなくなる場所も生じると予測されている</li> </ul>
その他	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植物の開花の早まりや動物の初鳴きの早まりなど、動植物の生物季節の変動について多数の報告が確認されている</li> </ul>
	将来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 侵略的外来生物の侵入及びそれらの定着確率が気候変動により高まる可能性がある</li> <li>・ 水温の上昇により、サンゴ礁が消失し、防災機能の劣化・喪失が懸念されている</li> </ul>

## ② 適応策の取組の例

- NPO 団体等が実施しているサンゴ礁の保全活動を支援し、拡大する
- マングローブの生育・分布状況や、サンゴ・海草・藻類の生育状況について情報収集・モニタリングを進め、気候変動影響を調査する
- サンゴ礁が有する防災機能の普及啓発を行う

白化現象が認められる県内海域におけるサンゴ礁



(出所)沖縄県「サンゴ礁生態系保全行動計画における沖縄県の取組報告」

## (4) 自然災害・沿岸域

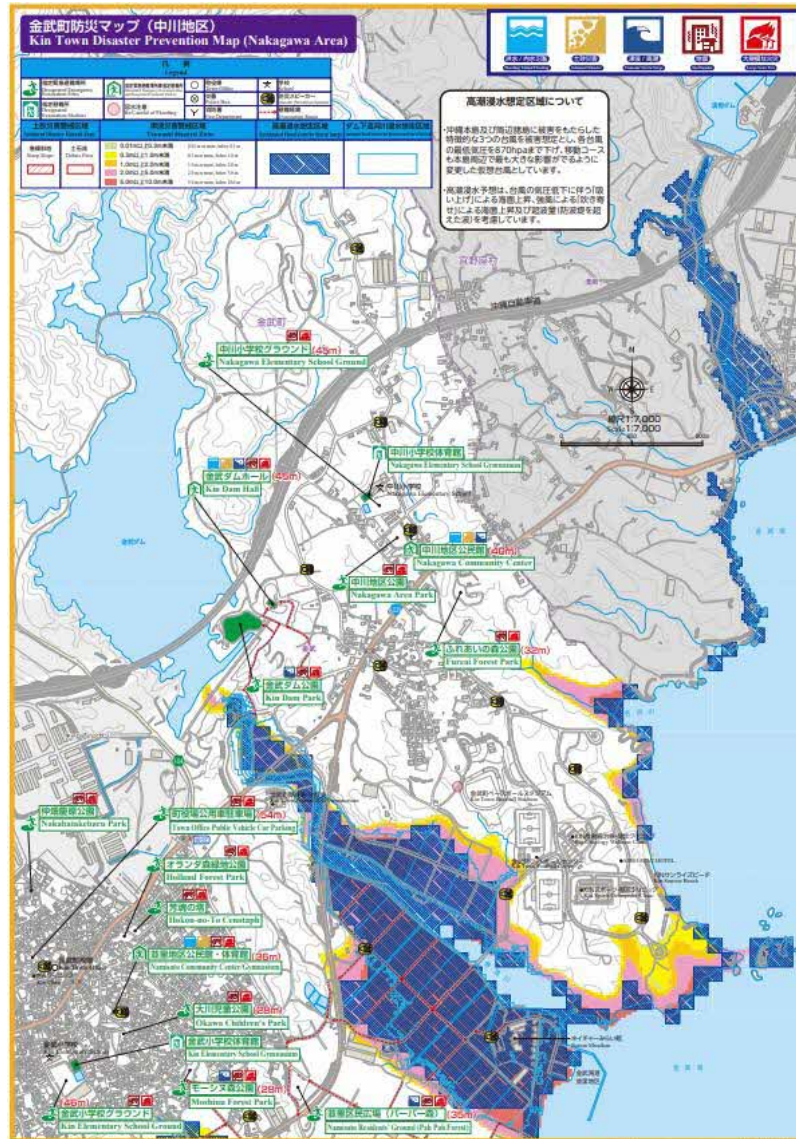
## ① 気候変動影響の現状、将来予測される影響

項目	時期	気候変動による影響・リスク
河川	現在	・ 集中豪雨の頻発や、台風の大型化・強力化により、風水害の多発・被害の拡大が懸念されている
	将来	
沿岸	現在	・ 集中豪雨の頻発や、台風の大型化・強力化により、高潮の発生リスクが増大している ・ 気候変動による海面水位の上昇が進んだ場合、海岸浸食や砂浜消失が懸念されるほか、津波や高潮による危害の区域を見直す必要が生じる
	将来	
山地 その他	現在	・ 1時間降水量 50mm 以上の発生頻度増加が予測されており、長雨や集中豪雨の頻発により、土砂災害発生の危険度が高まることが懸念されている ・ より強力な台風の増加が予測されている
	将来	

## ② 適応策の取組の例

- ダムの適切な運用により河川流量を調整する
- ハザードマップの作成・周知を行うほか、避難訓練を定期的に行う
- 高潮、波浪による被害の危険性がある箇所について点検・パトロールを行う
- 土砂災害警戒区域の適正な指定を進めることでリスクを周知させるとともに、地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の整備を進める

図9-1 金武ダムのある中川地区の防災マップ



(出所)金武町防災マップ

(5) 健康

① 気候変動影響の現状、将来予測される影響

項目	時期	気候変動による影響・リスク
暑熱 熱中症	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均気温は上昇傾向であり、1年間での真夏日の日数も増加傾向にある</li> <li>熱中症による救急搬送者が全国的に増加している</li> </ul>
	将来	<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化対策を行わない場合、21世紀末の沖縄県の年平均気温は、20世紀末と比較して約3.3℃程度上昇する予測である</li> <li>高齢化率は一貫して上昇しており、暑熱による高齢者の熱中症等のリスクの増加が懸念される</li> </ul>
感染症	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に、インフルエンザや手足口病などの感染症類の発症リスク・流行パターンの変化が新たに報告されている</li> </ul>
	将来	<ul style="list-style-type: none"> <li>気温の上昇などにより、熱帯性の感染症が沖縄県でも定着、拡散する可能性がある</li> </ul>

## ② 適応策の取組の例

- 暑さ指数(WBGT)を確認できる体制を整え、活動中止判断の指針として活用する
- 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)や、ミスト噴霧や給水ポイントなどを設置・拡大し、町民が危険な暑さから身を守り休憩できる場を確保する
- 高齢者世帯に対し、IoT技術を用いた遠隔での見守りを行う

## コラム 危険な暑さに STOP！熱中症にご注意を

熱中症とは暑い環境にいて、体温が上昇し、重要な臓器が高温にさらされることにより起きる障害の総称です。高温環境下にいるときや、いた後に体調が悪くなったときは、すべて熱中症の可能性がります。熱中症は、死に至るおそれもある危険な状態です。

一方で、熱中症は適切な予防法を知り、実践することで、発症を防ぐことができます。熱中症の予防として、【暑くなる前】に行うこと、【暑い時期】に注意すべきことを知ることが重要です。

また、熱中症になった場合も、速やかに適切な応急処置をすることで、症状の軽減が期待されます。

## &lt;熱中症予防のポイント&gt;

1. 暑い時間帯(11～15時)の外出を避け、外出する際には日傘や帽子を活用する。
2. 扇風機やエアコンを使う。【室温28℃、湿度70%以下に！】
3. 風通しのよい服を着る。【襟や袖にゆとりがある通気性のよい服装を！】
4. 水分や塩分を補給する。【こまめに水分を！塩分補給も忘れずに！】
5. 冷却グッズを活用する【瞬間冷却パックなどで首筋・脇の下等を冷やす！】



クーリングシェルター(指定暑熱避難所)を活用しましょう  
熱中症特別警戒アラートが発表された際に、避難・休憩できる施設をクーリングシェルターといいます。  
町内では、各区事務所・町立図書館・中央公民館がクーリングシェルターに指定されています。(令和7年度時点)

## (6) 産業・経済活動

## ① 気候変動影響の現状、将来予測される影響

項目	時期	気候変動による影響・リスク
経済活動	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気温上昇により、屋外での作業が必要な建設業等職場での熱中症発症リスクが増大している</li> <li>・ 2015(平成28)～2021(令和3)年の建設業における熱中症死亡者数、死傷者数はともに最大となっている</li> </ul>
	将来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴風雨や洪水の甚大化により、経済活動が一時的に停滞するリスクの増加が懸念される</li> </ul>
観光業	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海面上昇により砂浜が減少することで、海洋スポーツや自然観光に影響を与えると予測されている</li> </ul>
	将来	

## ② 適応策の取組の例

- 休憩時間をこまめに設定して水分・塩分補給や身体冷却を行うほか、ファン付き作業服などの熱中症予防対策グッズを使用して勤務時の熱中症リスクを低減する
- 生活に必要な商店等を中心に、災害時の物資調達・提供ルートを検討しておく
- 海洋スポーツや自然観光等の観光業における気候変動の影響に関する科学的知見を集積する

## 貴重な観光資源となっている KIN サンライズビーチのアクティビティの様子



(出所)KIN サンライズビーチ海浜公園ウェブサイト

## (7) 国民生活・都市生活

## ① 気候変動影響の現状、将来予測される影響

項目	時期	気候変動による影響・リスク
インフラ ライフライン	現在	・ 短時間強雨や強い台風の増加等が進むことで、土砂災害等の発生件数も増加し、交通インフラの麻痺や、水道・電気等のライフラインの断絶が発生するリスクの増加が懸念される
	将来	

## ② 適応策の取組の例

- 各種自然災害への対策を通じて、ライフラインへの影響を最小化する
- 道路排水の設備や、上水道・ガス管など定期的な点検・清掃や交換を行う
- 公共施設を中心に、太陽光発電や蓄電池の導入を通じて、自立的な電源を確保する

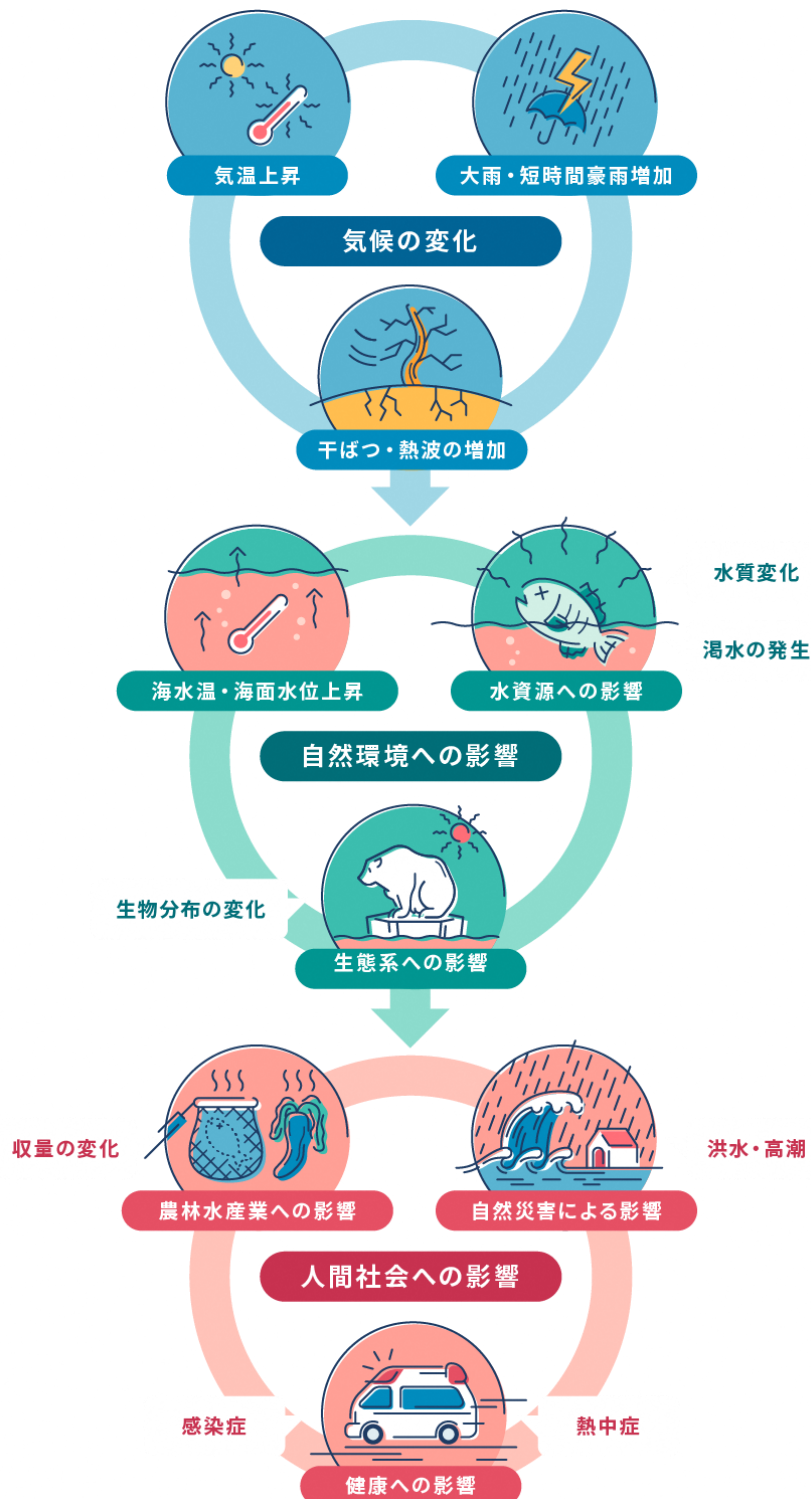
豪雨の影響で法面が崩落し一部区間(名護～東村)が通行止めになった、県道14号線



(出所)内閣府 沖縄総合事務局

## コラム 人間社会に深刻な影響をもたらす気候の変化

気温の上昇に伴い、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、干ばつ・熱波の増加、海面水位の上昇などが起こり、地球規模で自然生態系や人間社会への深刻な影響が危惧されています。例えば、気温が上昇したこと(気候の変化)で、デング熱などを媒介する蚊の生息域が北上し(自然環境への影響)、人がデング熱などの感染症にかかるリスクが高まる(人間社会への影響)など、気候変動は様々な影響をもたらしています。



(出所)環境省「ecojin」ウェブサイト

## 第10章 計画の推進体制・進行管理

### 1 計画の推進体制

本計画は、行政だけでなく、町民、NPO及び事業者等、あらゆる主体が参加・連携することが必要です。そのため、計画の推進に際しては、個別の協議会を設置することも視野に入れ、庁内外を問わず、広く関係団体と連携・協調を図ることとします。

また、国や県からは計画推進における連携や補助・助言を得るものとし、近隣自治体とも情報交換等を密にし、必要に応じ連携、協力を行います。

### 2 計画の進行管理

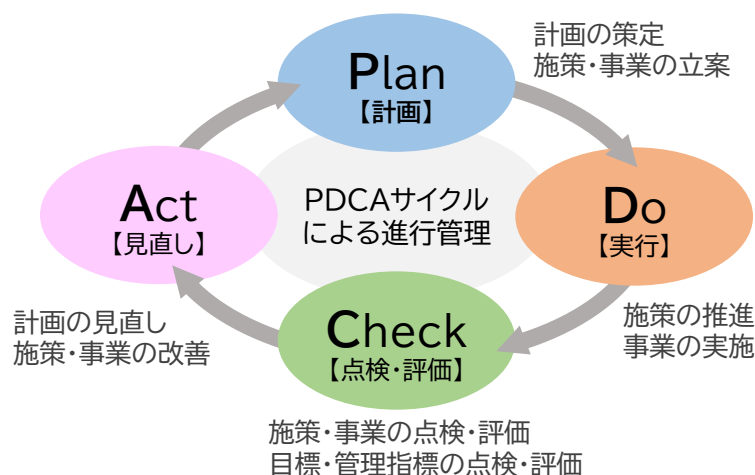
#### (1) 計画の周知

町ホームページ、広報誌、公式SNSなど、様々な媒体や機会を通じて、町民・町内事業者等への周知に努めます。

#### (2) 計画の評価

計画の進行管理にあたっては、国や県、他の自治体の動向も踏まえて、金武町地球温暖化防止推進本部及び庁外を含む関係者が集まる協議会において、具体的な取組の実施状況に関する点検・評価を行っていきます。

計画の進行は、「Plan(計画)」・「Do(実施)」・「Check(点検・評価)」・「Action(見直し)」のPDCAサイクルで管理していきます。毎年度の報告を行い、各施策についての取組結果を公表します。また、計画の最終年度には、総合的な達成状況の評価を行い、次期計画策定につなげます。



### 3 計画の見直し

計画期間中に町勢の変化等に伴いエネルギー使用状況や温室効果ガス排出状況が著しく変動した場合等には、計画の目標や省エネ化及び温室効果ガス削減措置の合理性が失われることが予想されることから、そのような状況下では計画の見直しについて検討するものとします。

# 卷末資料

---

## 1. 用語集

### あ

#### エコドライブ

燃料消費量や二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を減らし、地球温暖化防止につながる運転技術や心がけのこと。エコドライブには、発進時の加速を緩やかにする、加速減速の少ない運転をする、停止するときに早めにアクセルから足を離す、エアコンの使用を控えめにすることなどがある。

#### エネファーム

都市ガスやLPガスから電気とお湯を同時に作る燃料電池システムのこと。ガスに含まれる水素と空気中の酸素の化学反応を利用して発電し、その際に発生する熱は給湯や床暖房に活用可能。

#### エネルギー起源 CO<sub>2</sub>

燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用に伴って排出される二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)のこと。

#### 置き配バッグ

布等でできた簡易的な宅配ボックスで、玄関先などに吊り下げることができ、留守中であっても宅配物を受け取ることができる。

#### 温室効果ガス

地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、代替フロン等4ガス(ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふつ化窒素(NF<sub>3</sub>))の7つの温室効果ガスを対象とした措置を規定している。

#### オンデマンド交通

利用者の予約に応じて運行する、乗合制の公共交通サービスのこと。固定された時刻表やルートがなく、予約状況に応じて柔軟に運行するため、バスの利便性とタクシーの利便性を兼ね備える。

### か

#### カーボンニュートラル

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

### 気候変動

地球の大気の組成を変化させる人間活動に直又は間に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるもの。

### 吸収源

大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収し、比較的長期間にわたり固定することのできる海洋や森林のこと。

### クーリングシェルター

気候変動適応法に基づいて、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、市町村長が指定した施設のこと。

### グリーンインフラ

自然環境が持つ様々な機能を、防災・減災、地域活性化、環境保全などの社会課題解決に活用しようとする考え方。具体的な取り組みには、雨水貯留・浸透機能を持つ緑地や舗装の整備、緑の防潮堤、屋上緑化などがあり、これらは都市の洪水を防ぎ、暑さを和らげ、生物の生息場所を作るなど、多様な効果をもたらすといわれている。

### グリーンカーテン

アサガオ等のつる性の植物を窓の外などで育て、夏の強い日差しを遮る自然のカーテンのこと。冷房の使用を減らして節電や二酸化炭素の削減につなげ、地球温暖化対策にも貢献する環境に優しい取り組み。

### グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

### グリーントランスフォーメーション

化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の構造に転換していく、経済社会システム全体の改革への取組のこと。

### コージェネレーションシステム

天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用でき、熱と電気を無駄なく利用できれば、燃料が本来持っているエネルギーの約75～80%と高い総合エネルギー効率の実現が可能。

## さ

### 再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)

再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として、環境省が2020(令和2)年

に開設したポータルサイトのこと。再生可能エネルギーの種類別に地域ごとの導入ポテンシャル情報を提供している。

### サイネージ

英語の「Signage」に由来し、「看板」や「標識」を意味する。一般的に「デジタルサイネージ」のことを指すことが多く、駅や店頭、公共施設などに設置された液晶ディスプレイやLEDビジョンなどの電子的な表示機器で、広告や案内情報などを発信するシステムを指す。

### 食育

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のこと。

### 食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

### 生物多様性

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念のこと。

## た

### 脱炭素

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

### 適応策

既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えをすること。

### デコ活

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。環境省において、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする新しい国民運動として「デコ活」を展開している。

### てまえどり

購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

### 電気自動車

電気エネルギーで走行する自動車のこと。走行中にまったく排気ガスを出さず、騒音も少な

いことが特徴。

#### 電気排出係数

電気の供給1kWhあたりのCO<sub>2</sub>排出量を示した係数のこと。値が小さい程、電力を生み出すために排出したCO<sub>2</sub>が少ないことを示す。電気事業者ごとに異なり、環境省によって毎年公開されている。

#### デング熱

デングウイルスを持った蚊に刺されることで感染する熱帯・亜熱帯地域で流行する感染症のこと。

#### 特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法の指定を受けた生物のこと。

## な

#### 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして、府県予報区等内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33(予測値)に達する場合に発表される。

## は

#### パークアンドライド

目的地まで自家用車で直接向かうのではなく、都市郊外や中心部手前の駐車場(パークアンドライド駐車場)に車を止め、そこから電車やバスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地へ移動するシステム。

#### パワーコンディショナ

太陽光パネルで発電された「直流」の電気を、家庭やオフィスで使える「交流」の電気に変換する機器のこと。

#### ヒートアイランド現象

都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているために水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいう。

#### バイオマス

もとは生物の量を意味するが、食品残渣(生ごみ)、剪定枝(枝の切りくず)、家畜ふん尿等、化石燃料を除いた生物由来の有機エネルギー資源を指す。

### パヤオ操業

沖合に設置した人工の浮き漁礁である「パヤオ」を利用して、カツオやマグロなどの回遊魚を漁獲する漁法のこと。

### パリ協定

2015(平成27)年に「気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で採択された温室効果ガス排出削減等のための国際枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて2℃未満に抑える(2℃目標)とともに1.5℃未満に抑える努力を継続すること、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ(排出量と吸収量を均衡させること)とすること等が盛り込まれている。

### フードドライブ

家庭や事業所にある未使用の缶詰やレトルト食品など保存可能な賞味期限内の食品を持ち寄り、フードバンク団体等に寄付する活動のこと。

### ブルーカーボン

沿岸・海洋生態系が光合成によりCO<sub>2</sub>を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のこと。ブルーカーボンの主要な吸収源としては、藻場(海草・海藻)や塩性湿地・干潟、マングローブ林があげられる。

### ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイトという特定の結晶構造を持つ化合物を発電層に用いた太陽電池で、従来のシリコン太陽電池に匹敵する変換効率を持ちながら、軽量、薄型、柔軟性といった特徴があり、従来の設置場所が困難だった場所(ビルの壁面や曲面など)への設置が期待される次世代技術。

## ま

### 糞殻くん炭

糞殻を不完全燃焼させ、炭化させた土壌改良材のこと。多孔質で軽いのが特徴で、畑や田んぼの土に混ぜることで、様々な環境改善効果を発揮する。

## ら

### ライフスタイル

人々の生活様式、行動様式、思考様式といった生活諸側面の社会的・文化的・心理的な差異を全体的な形で表現した言葉。

## 英数字

**4R**

Refuse(リフューズ)、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の4つのRの総称。Refuse(リフューズ)は、廃棄物になるものの受け取りを断り、廃棄物の発生を防ぐこと。Reduce(リデュース)は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。Reuse(リユース)は、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。Recycle(リサイクル)は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。

**6次産業化**

農業・漁業(第1次産業)が、食品加工(第2次産業)や販売・サービス(第3次産業)を一体的に行うことで、農林水産物の付加価値を高め、地域経済の活性化や所得向上を目指す取組のこと。

**BAU**

Business as usual の頭文字を取ったもので、特段の対策のない自然体のケースのこと。

**IPCC**

Intergovernmental Panel on Climate Change(国連気候変動に関する政府間パネル)の略で、UNEP(国連環境計画)とWMO(世界気象機関)が共同で1988(昭和63)年1月に設置した機関。気候変動に関する科学的な知見や環境影響評価、今後の対策のあり方について検討し、国際的な対策を進展させるための基礎となる情報を集積し、公表している。

**J-クレジット**

省エネルギー設備や再生可能エネルギーによる温室効果ガス排出量の削減量や、適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量を国が「クレジット」として認証する制度のこと。

**LED**

発光ダイオード(LED)を光源に使用した照明器具。小型、長寿命であり白熱電球の代替として有効。

**NDC**

「国が決定する貢献(Nationally Determined Contribution)」の略で、パリ協定に基づき各国が自主的に定める温室効果ガスの削減目標のこと。各国は5年ごとに提出・更新する義務があり、この目標達成に向けた具体的な取組も示される。

**PDCA**

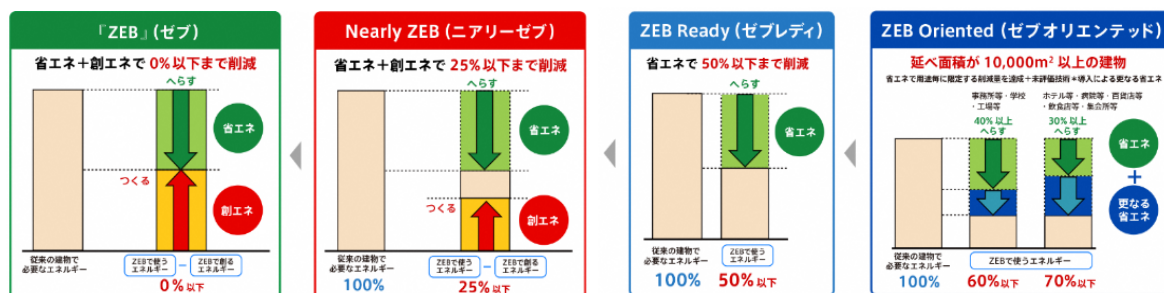
事業などの活動の管理を円滑に進める手法で、Plan(計画の策定)→Do(計画の実行)→Check(点検・評価)→Action(見直し)の4段落を繰り返すことにより継続的な改善を実現するものこと。

**WBGT**

暑さ指数(Wet Bulb Globe Temperature)のことで、熱中症を予防するために、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射等の周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標のこと。

### ZEB(ゼブ)

「Net Zero Energy Building」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、省エネルギーにより使用するエネルギーを減らし、再生可能エネルギーにより使用するエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにする建物のこと。



(出所)環境省 ZEB PORTAL「ZEB の定義」をもとに作成

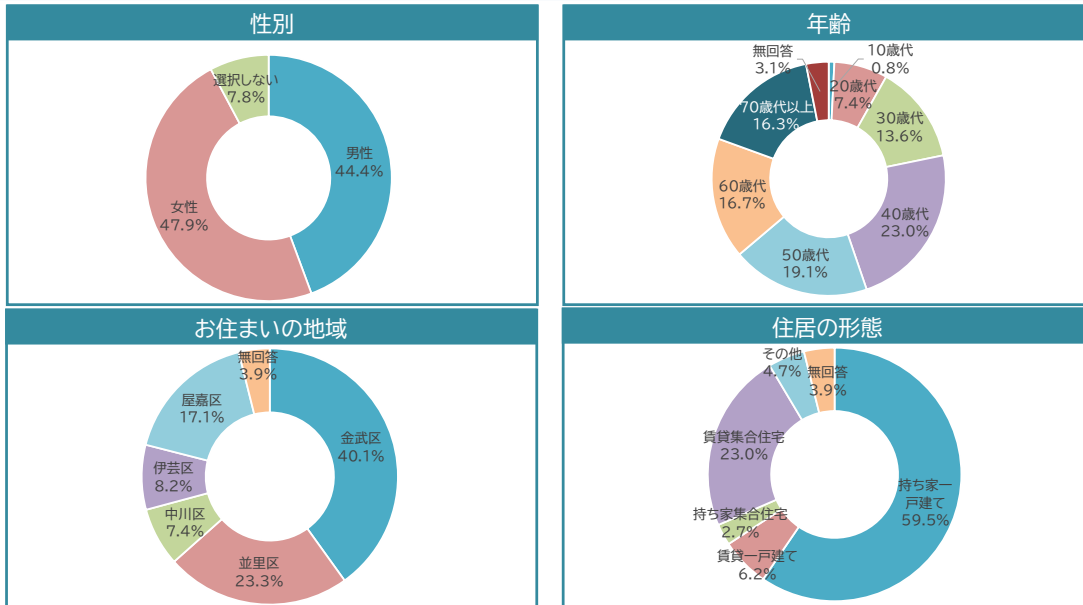
### ZEH(ゼッチ)

「Net Zero Energy House」の略称で、快適な室内環境を実現しつつ、省エネルギーにより使用するエネルギーを減らし、再生可能エネルギーにより使用するエネルギーを創ることで、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにする家のこと。

## 2. アンケート結果(詳細)

### 町民向けアンケート

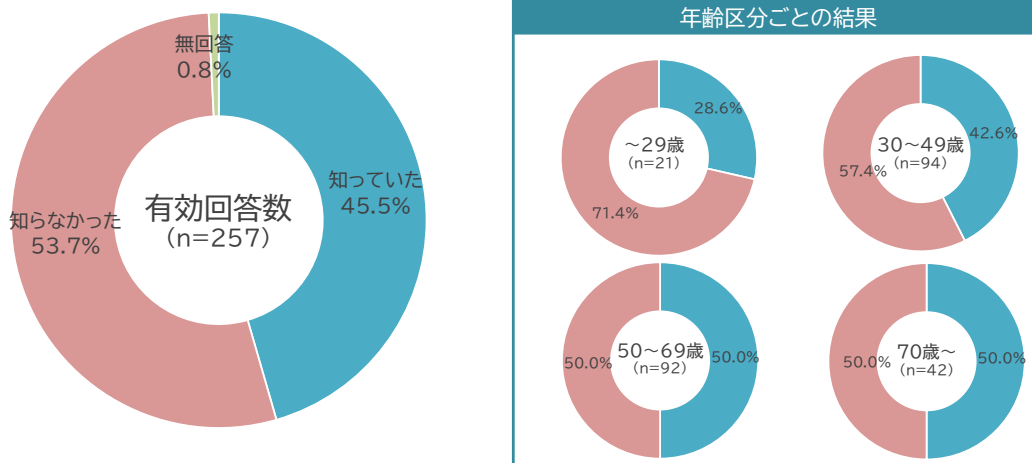
#### <属性分析> 有効回答数:257



#### 1. 認知に関する設問

- 政府の削減目標について、**町民の46%が認知**
- 年齢区分ごとでは、10～20代の認知度が低い傾向

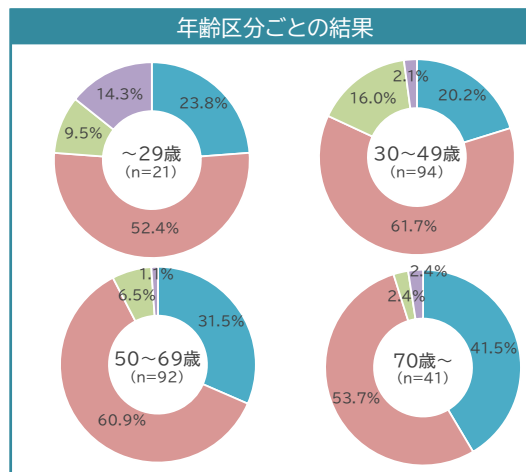
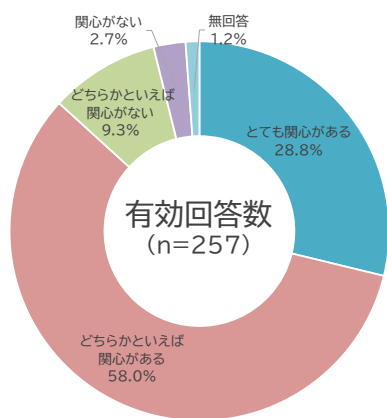
【質問】あなたは、政府の温室効果ガス排出量削減目標を知っていますか。  
(2013年度と比較し2030年度までに46%、2035年度までに60%削減)



## 2. 関心に関する設問

- ▶ 町民の87%が地球温暖化対策に「関心がある」と回答
- ▶ 若い世代ほど関心は低下する傾向。10～20歳代では約4人に1人が「関心がない」か「どちらかといえば関心がない」と回答。

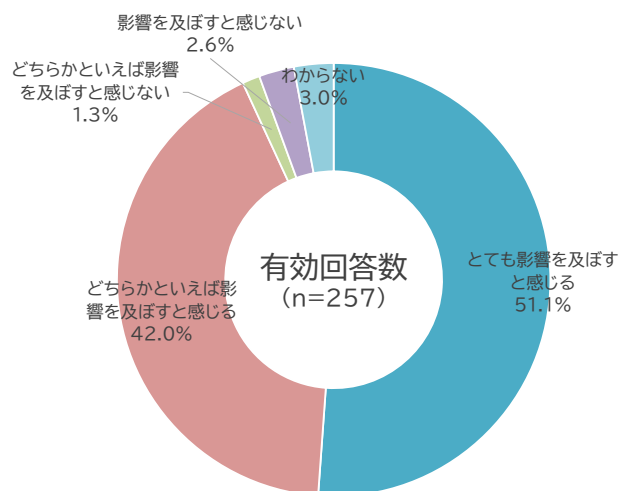
【質問】あなたは、地球温暖化対策に関心がありますか。



## 3. 気候変動の影響に関する設問①

- ▶ 町民の大半(93%)が「気候変動が(自身の生活に)影響を及ぼす」と回答

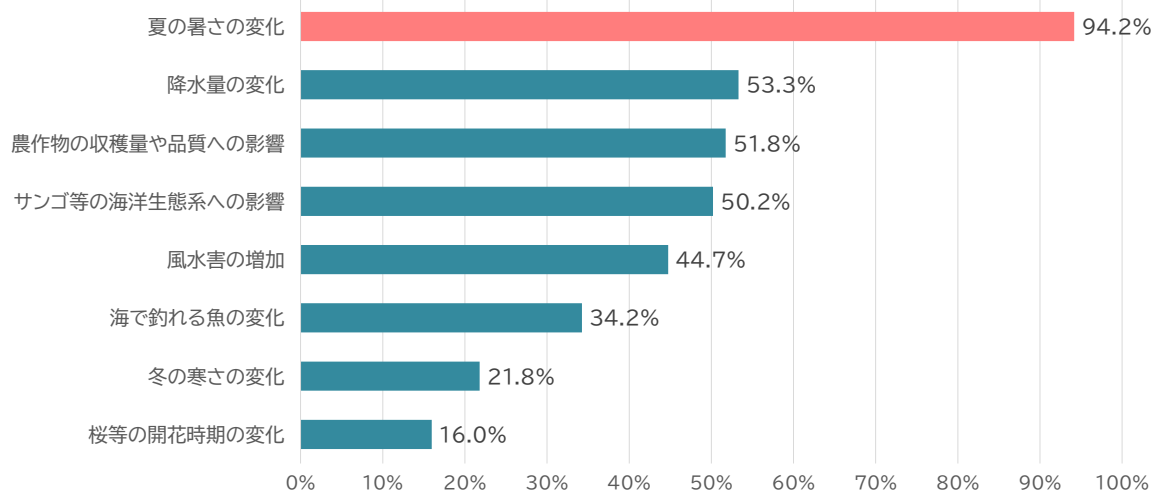
【質問】あなたは、地球温暖化が自身の生活に影響を及ぼすと感じますか。



## 4. 気候変動の影響に関する設問②

- ▶ 町民の大半は「夏の暑さの変化」を感じており、降水量の変化・風水害の増加といった災害リスクに関する項目や、農作物・サンゴ等の自然生態系への影響に関する項目も半数ほどの町民が影響を実感

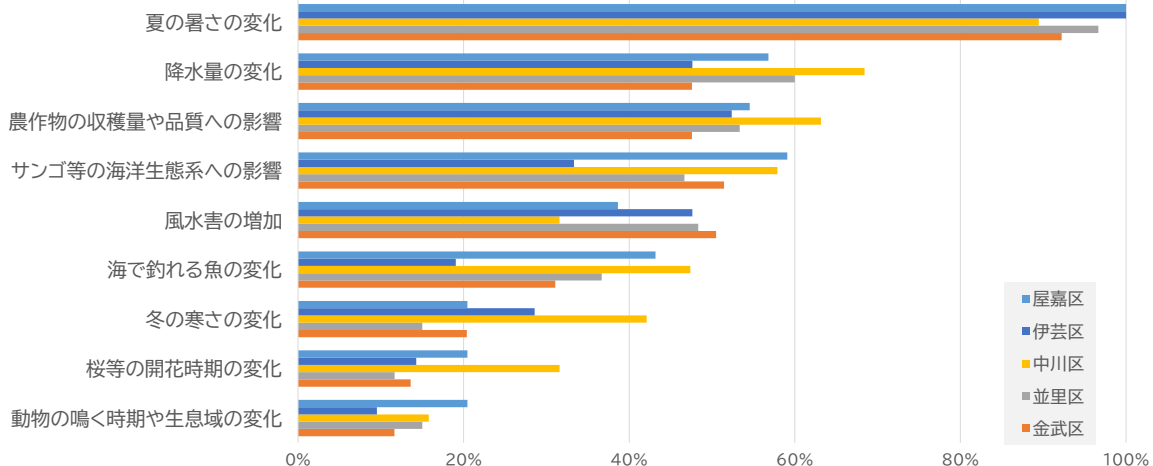
【質問】暮らしの中で気候変動の影響を感じる項目を選択して下さい。(複数回答可)



## (参考)気候変動の影響の感じ方に関する地域別の差異

- ▶ 全体的に「中川区」は影響を感じやすい傾向にあり、「伊芸区」は影響を感じにくい傾向にある。
- ▶ 特に、「サンゴ等の海洋生態系への影響」「海で釣れる魚の変化」(中川区:大、伊芸区:小)や、「冬の寒さ」「桜の開花時期の変化」(中川区:大、並里区:小)では差が大きい傾向にある

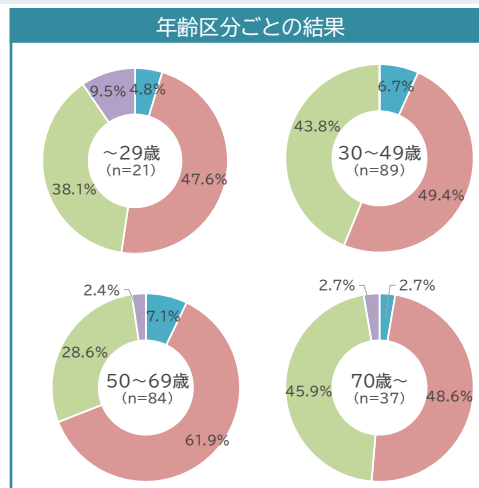
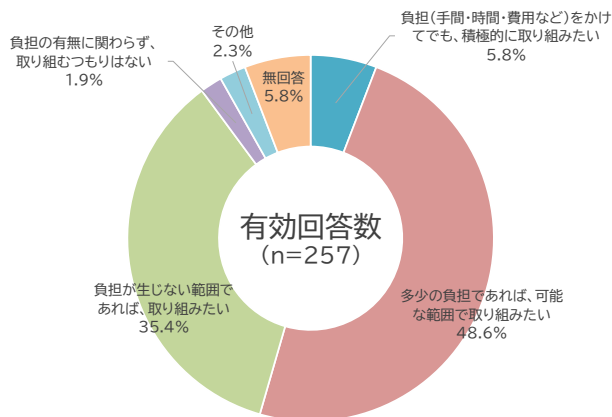
【質問】暮らしの中で気候変動の影響を感じる項目を選択して下さい。(複数回答可)



## 5. 取組意欲に関する設問

- 町民の半数以上が「負担をかけてでも」或いは「多少の負担であれば」取り組みたいと回答。
- 50代・60代において、特に取組意欲が高い結果となった。

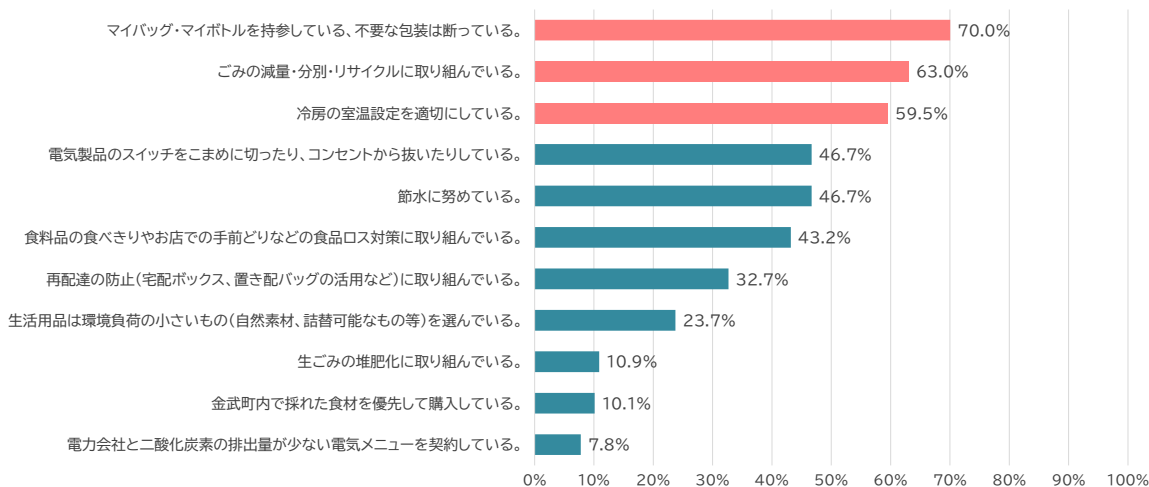
【質問】あなたの日常生活における、地球温暖化対策への取組姿勢に最も近いものを選んで下さい。



## 6. 具体的取組に関する設問①

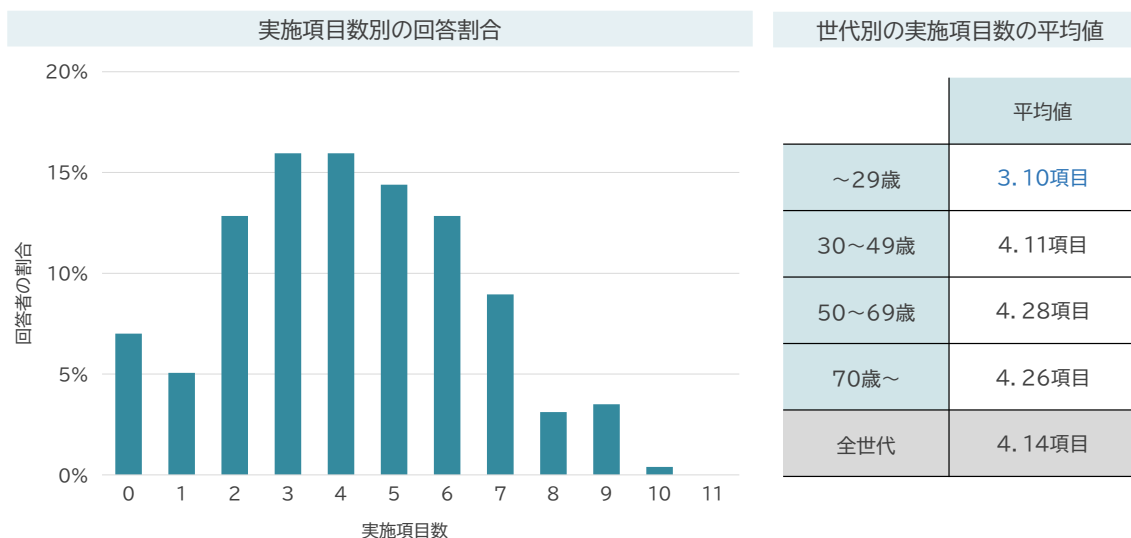
- 廃棄物の削減に資する取組(マイバッグ持参・3R等)や冷房管理に関する取組(対他地域で高)は、比較的町民生活に浸透
- 一方で、生ごみの堆肥化・食材の地産地消や電力契約に関する取組は、実施率が低い傾向

【質問】次の地球温暖化対策の取組のうち、取り組まれている項目をすべて選んで下さい(複数回答可)



## (参考)地球温暖化対策の取組の「実施項目数」の分析

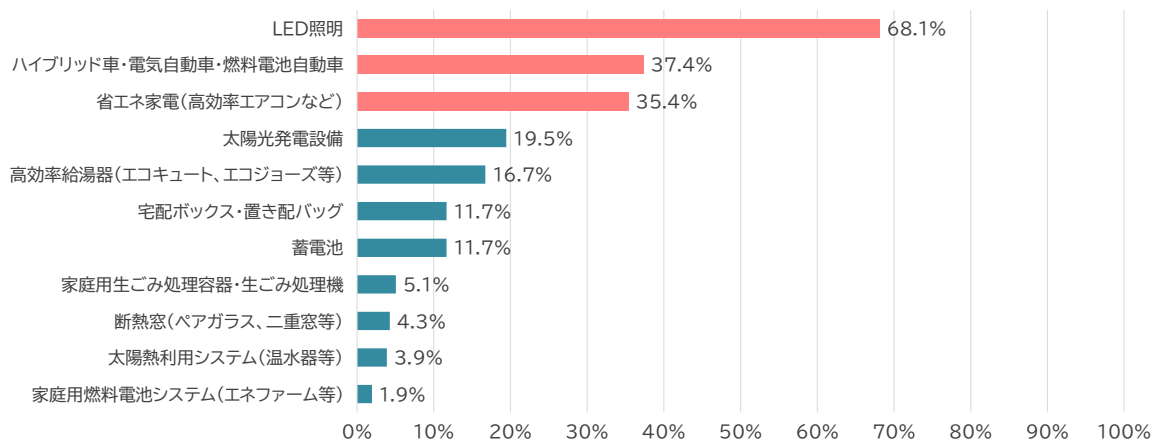
➤ 全11項目の「実施項目数」の平均値は4.14であり(中間値は4)、年齢別では、10代・20代ではやや低い傾向にあった



## 7. 省エネ機器等の導入実績に関する設問

- LED照明は68%と導入率が最も高く、次いで、次世代自動車が37%(対他地域で高)、省エネ家電が35%
- 災害時の利用も期待されるエネファームや太陽熱利用システムは導入率が低く、認知度や販売店が少ないことが課題と思慮
- 高効率給湯設備の導入が進んでない点は、本町を含む本県の特徴と推察される

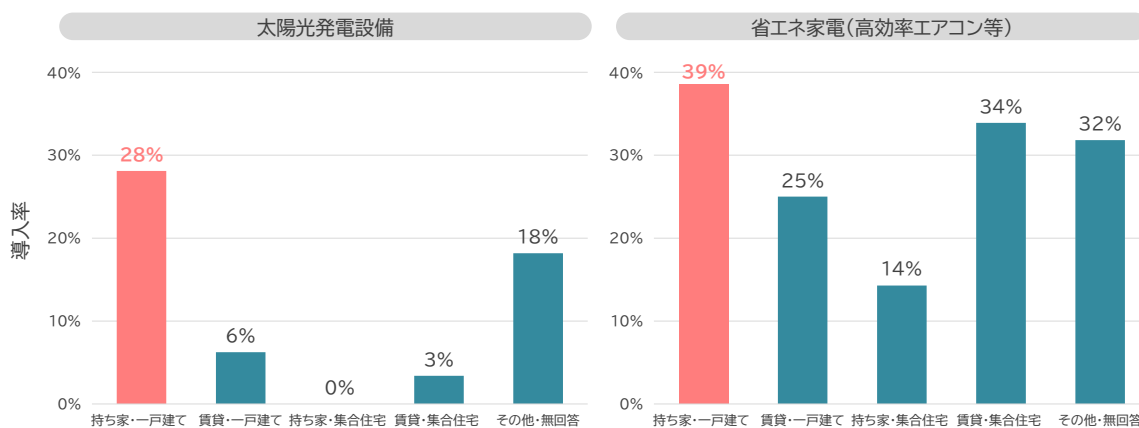
【質問】次の設備等の導入について、設置・所有しているものをすべて選んで下さい。(複数回答可)



## (参考)太陽光発電・省エネ家電等の導入に関する住居形態別の分析

- ▶ 太陽光発電設備及び省エネ家電の導入率については、相対的に戸建住宅(持ち家)が高い傾向にある。
- ▶ 賃貸・集合住宅でも、省エネ家電の普及率は比較的高い。

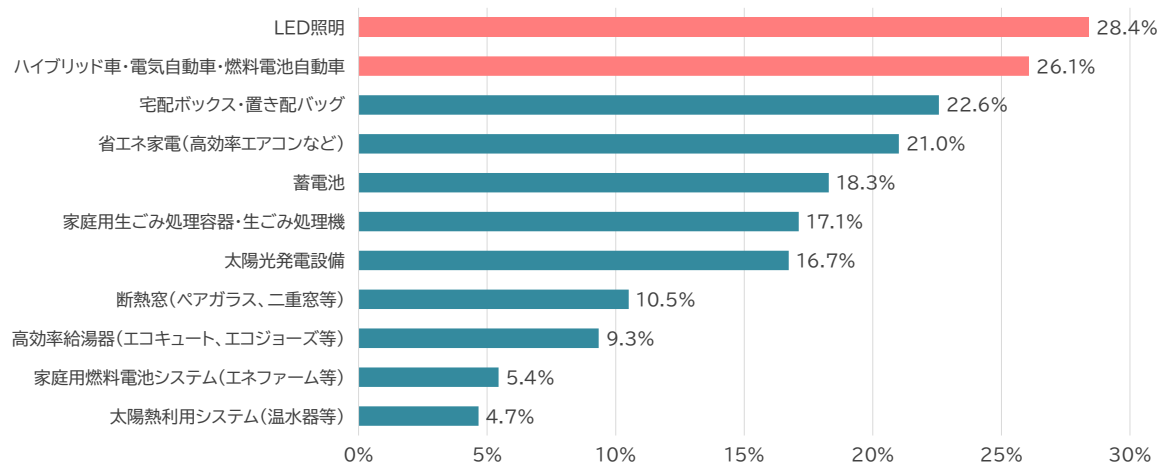
住居形態別の太陽光発電設備及び省エネ家電の導入率の差異



## 7. 省エネ機器等の導入ニーズに関する設問

- ▶ 導入ニーズは、LED照明が最も高く、次いで、次世代自動車、宅配ボックス・置き配バッグ、省エネ家電の順で高くなっている。
- ▶ エネファームや太陽熱利用システムの導入ニーズは5%前後と低く、普及啓発・認知向上が課題と思慮

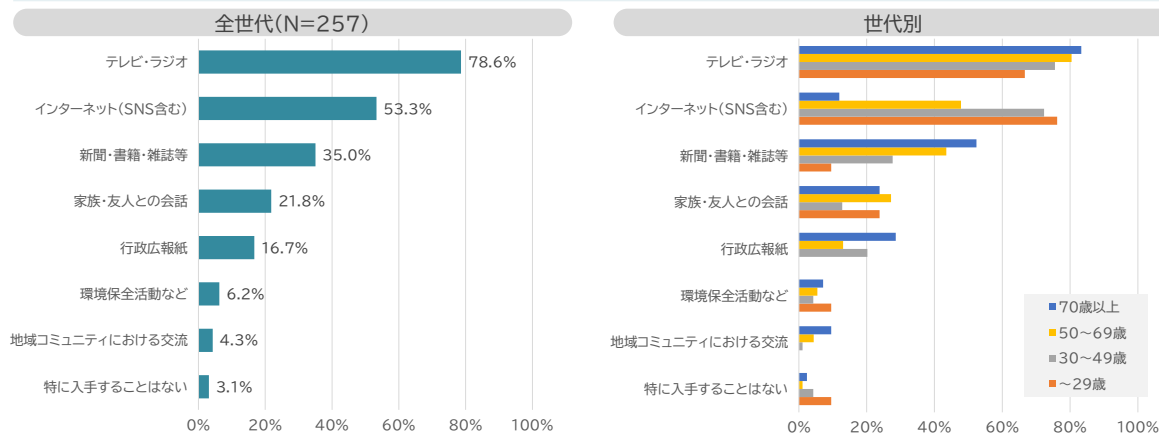
【質問】次の設備等の導入について、現在は設置・所有していないが、今後、設置・所有される可能性があるものをすべて選んで下さい。(複数回答可)



## 8. 情報収集に関する設問

- ▶ 地球温暖化対策に関する情報は、テレビ・ラジオ(79%)、インターネット(53%)、新聞・書籍・雑誌等(35%)の順で入手する割合が高く、地域コミュニティや環境保全活動を通じて収集される割合は低い。(行政広報紙で情報収集する割合は17%)
- ▶ 世代別では、10代・20代はインターネット・SNSでの情報収集する割合が78%と高く(70歳以上では12%)、新聞等は10%と低い(70歳以上では52%)。

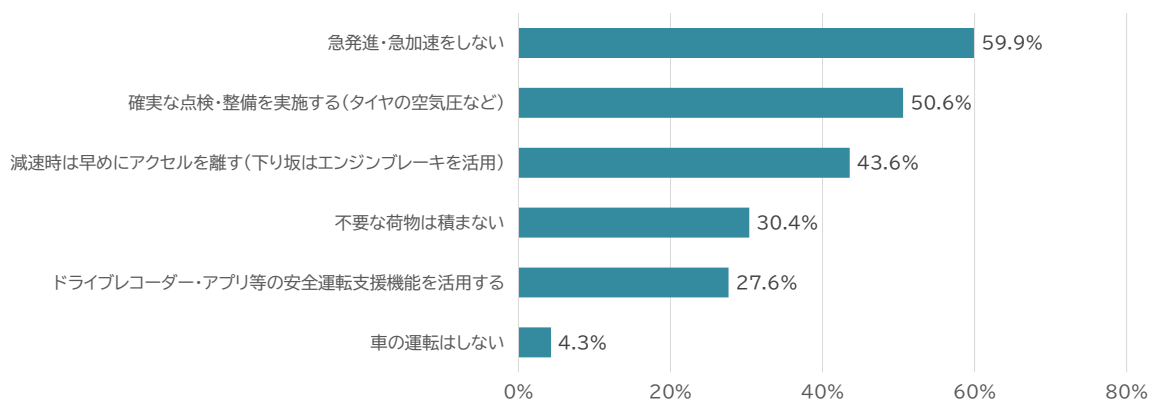
【質問】地球温暖化対策に関する情報をどこから入手することが多いですか(複数回答可)



## 9. 自動車運転に関する設問

- ▶ エコドライブ(約60%)や確実な点検・整備(約50%)といった基本的な取組も十分に浸透しておらず、対策の余地が多いといえる。
- ▶ また、ドライバーレコーダー・アプリ等の安全運転支援機能の活用割合も3割未満と低い水準。

【質問】地球温暖化対策を進める上で重要と考える主体を選んで下さい。(複数回答可)

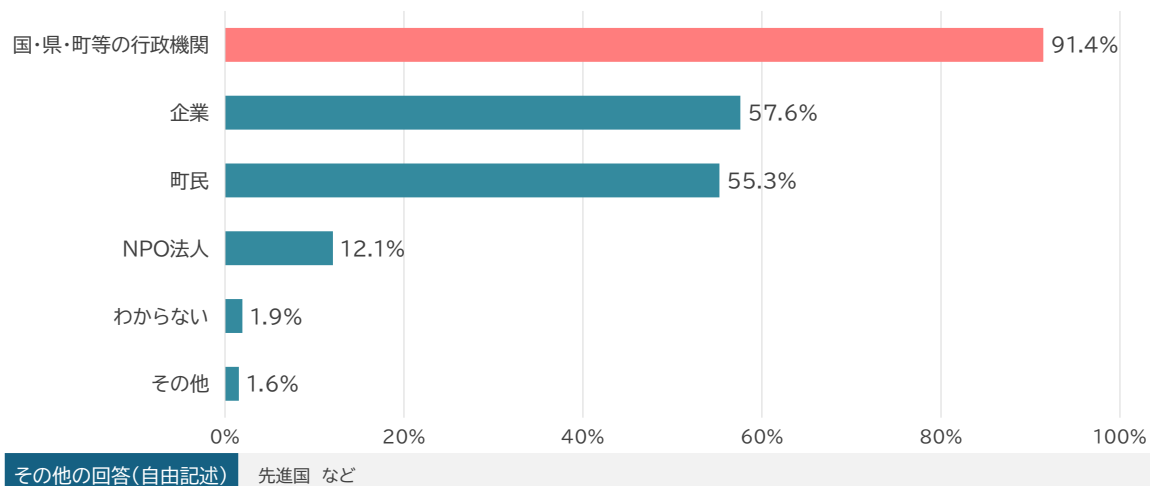


その他の回答(自由記述) エアコンの適正な温度管理、譲り合い運転 など

## 9. 役割に関する設問①

▶ 地球温暖化対策を進める主体として、**行政機関が重要と考える割合は9割**。次いで企業が58%、町民が55%

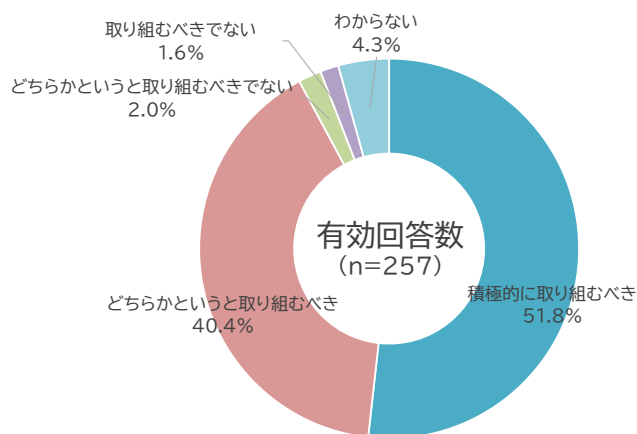
【質問】地球温暖化対策を進める上で重要と考える主体を選んで下さい。(複数回答可)



## 10. 町政の姿勢に関する設問

▶ 金武町は地球温暖化対策に「**積極的に取り組むべき**」と回答した割合は**5割強**で、「どちらかというに取り組むべき」と合わせると**92%**に達する。

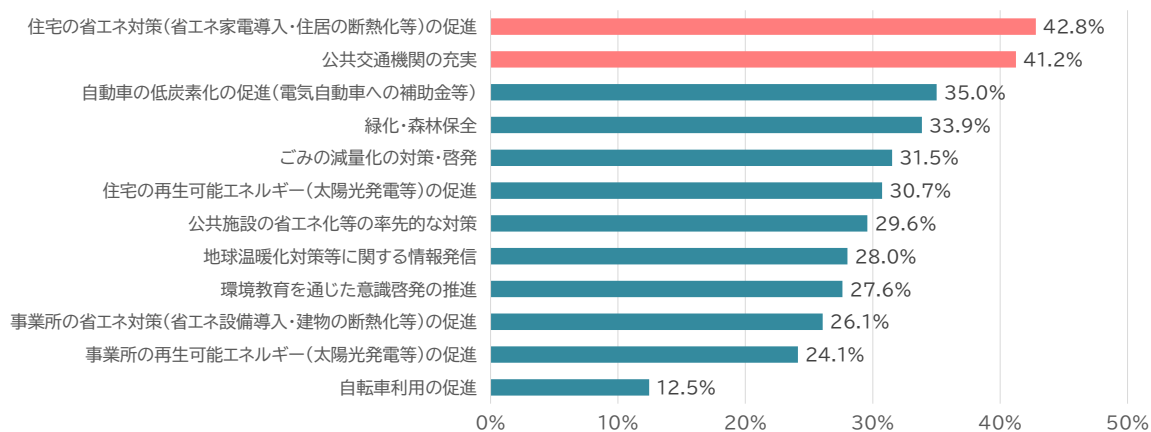
【質問】金武町は地球温暖化対策に取り組むべきと考えますか。あなたの考えに最も近いものを選んで下さい。



## 11. 市政の優先順位に関する設問

- 政策の優先順位としては、「住宅の省エネ対策の促進」と「公共交通機関の充実」が4割強と高いニーズを確認
- 自動車の低炭素化の促進(EV補助等)も35%とニーズは高く、一方で自転車利用の促進は最も低い結果となった。

【質問】金武町が今後特に力をいれるべきと考える地球温暖化対策の取組を3つまで選んで下さい。(複数回答可)

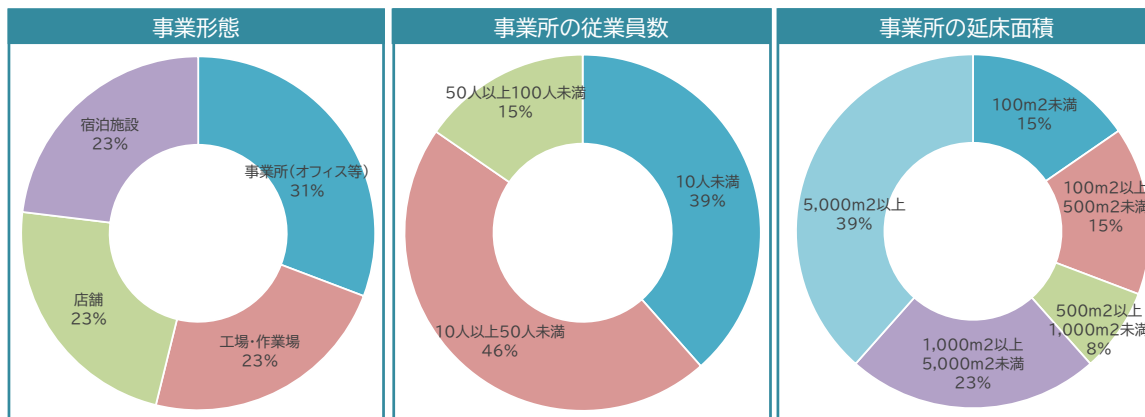


その他の回答(自由記述) コンパクトシティ化/住居の断熱などのリフォームへの補助金、高齢者にも若者にも喜ばれる公共交通の充実 など

事業者向けアンケート

<属性分析>

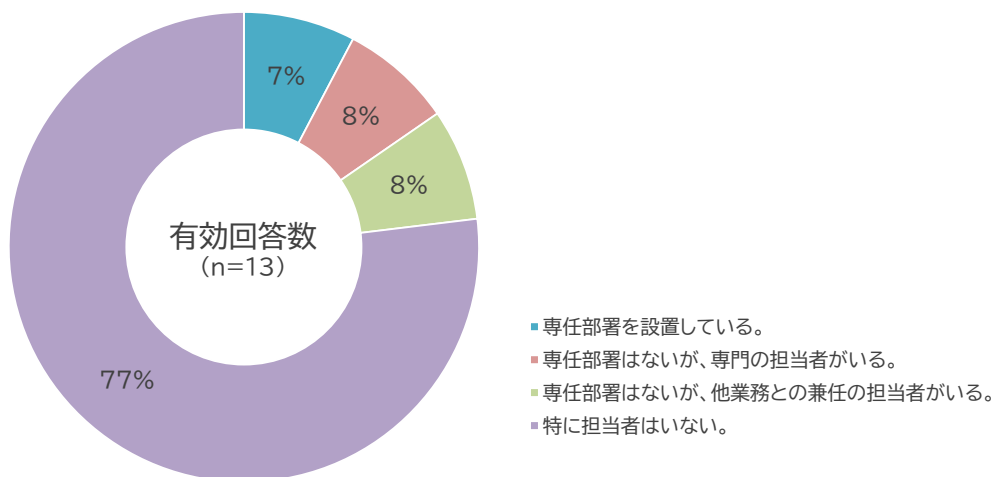
有効回答数:13



1. 体制に関する設問

➤ 脱炭素化に関する**担当者がいない事業所が8割弱**を占める。

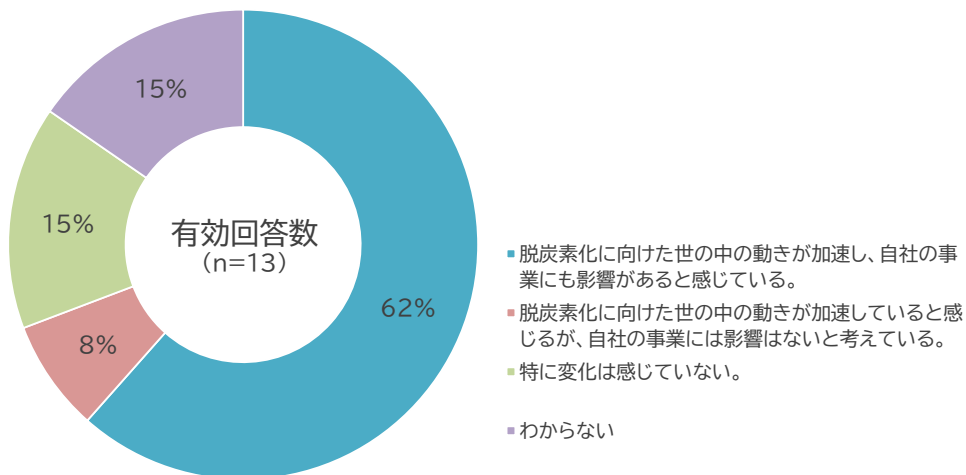
【質問】脱炭素化に向けて、貴事業所ではどのような体制をとっていますか。あてはまるものをひとつ選んでください。



## 2. 社会の変化に関する設問

- 事業者の7割が「脱炭素化に向けた世の中の動きが加速している」と感じており、さらに6割が「自社の事業にも影響がある」と考えている。

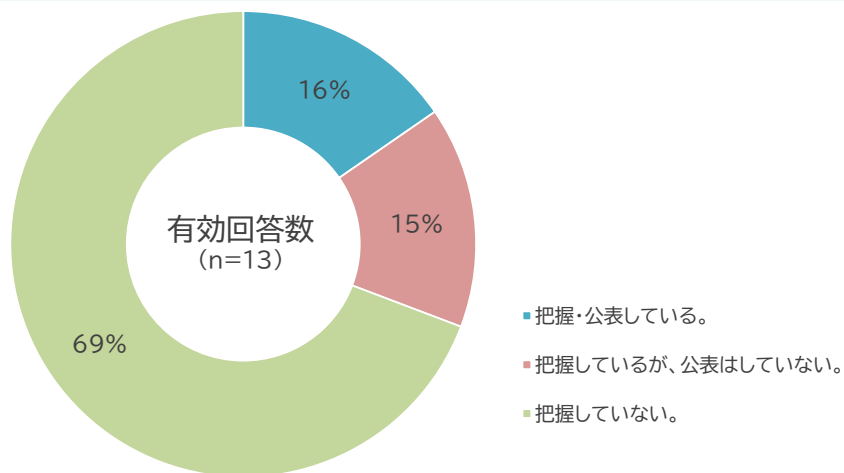
【質問】脱炭素化(CO<sub>2</sub>の削減等)に向けた社会の変化について、貴事業所のお考えに最も近いものをひとつ選んでください。



## 3. 温室効果ガス排出量の把握・公表に関する設問

- 自社の温室効果ガスの排出量を把握している事業者は31%で、公表まで実施している事業者は16%。

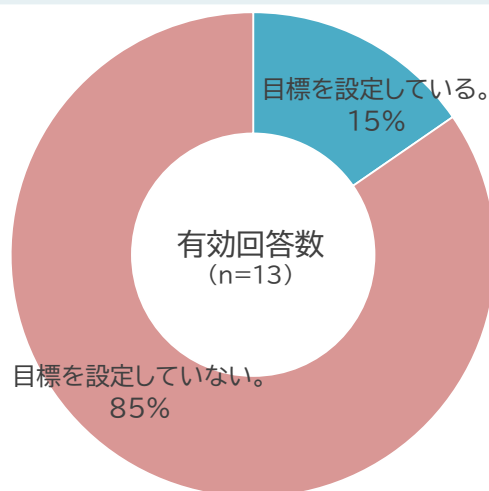
【質問】貴事業所の温室効果ガス排出量を把握・公表していますか。



## 4. 温室効果ガス排出量の削減目標に関する設問

➤ 温室効果ガス排出量の削減目標を設定している割合は15%にとどまる。

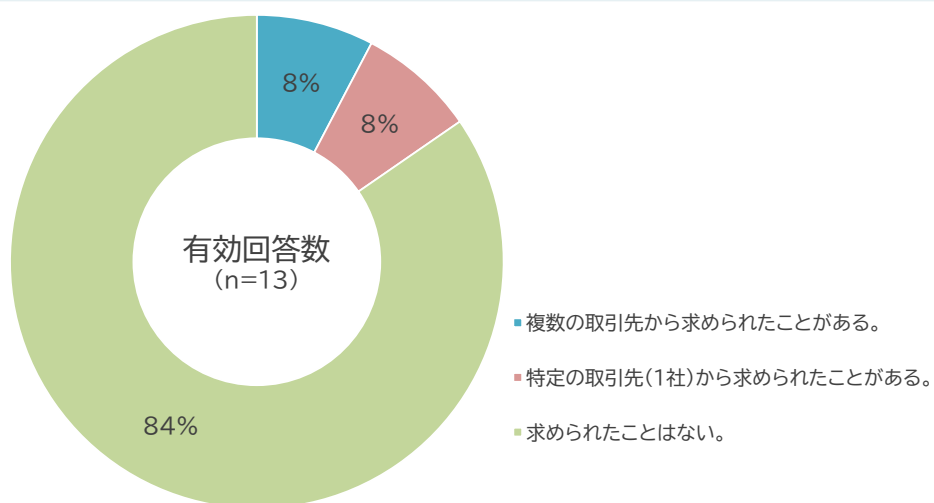
【質問】貴事業所において、温室効果ガス(又は二酸化炭素)排出量の削減目標を設定していますか。



## 5. 取引先からの要請に関する設問

➤ 取引先から要請を受けたことがある事業者は16%。複数の取引先から求められた事業者もいる。

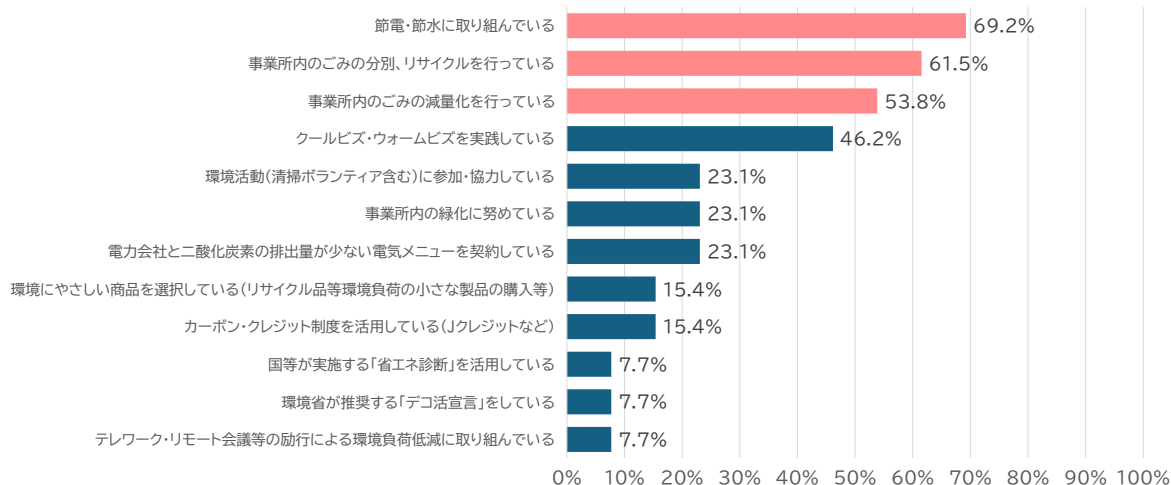
【質問】取引先から温室効果ガス削減の取組や目標設定を求められたことがありますか。あてはまるものをひとつ選んでください。



## 6. 具体的な取組に関する設問

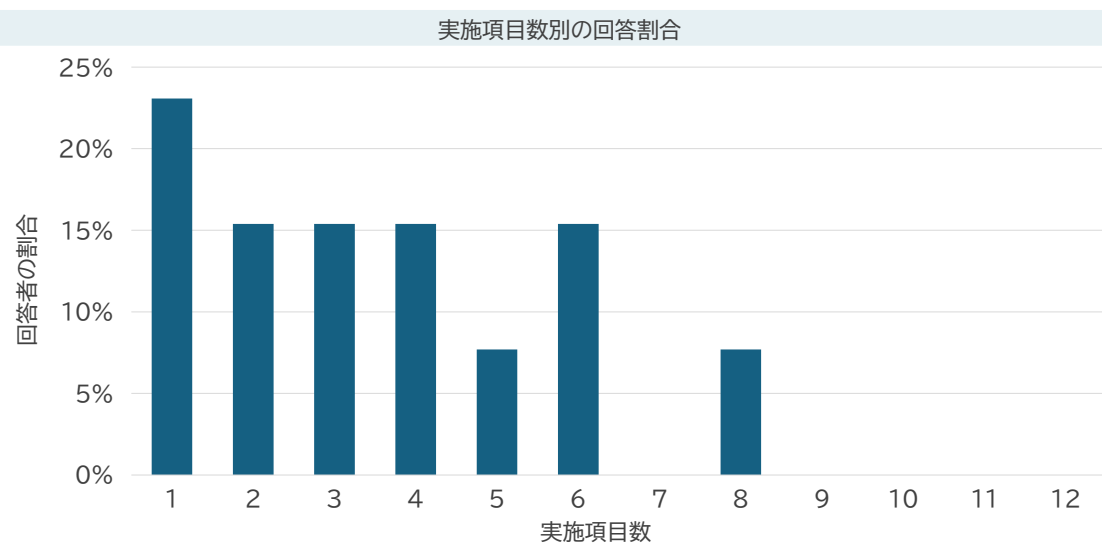
- 直接的な経費削減につながる節電・節水や廃棄物の3Rの実施率は相対的に高い。
- 一方、コスト増につながる可能性があるクレジットの活用や省エネ診断等は実施率は低い。

【質問】次の地球温暖化対策の取組のうち、貴事業所が取り組まれている項目をすべて選んでください。(複数回答可)



## (参考)地球温暖化対策の取組の「実施項目数」の分析

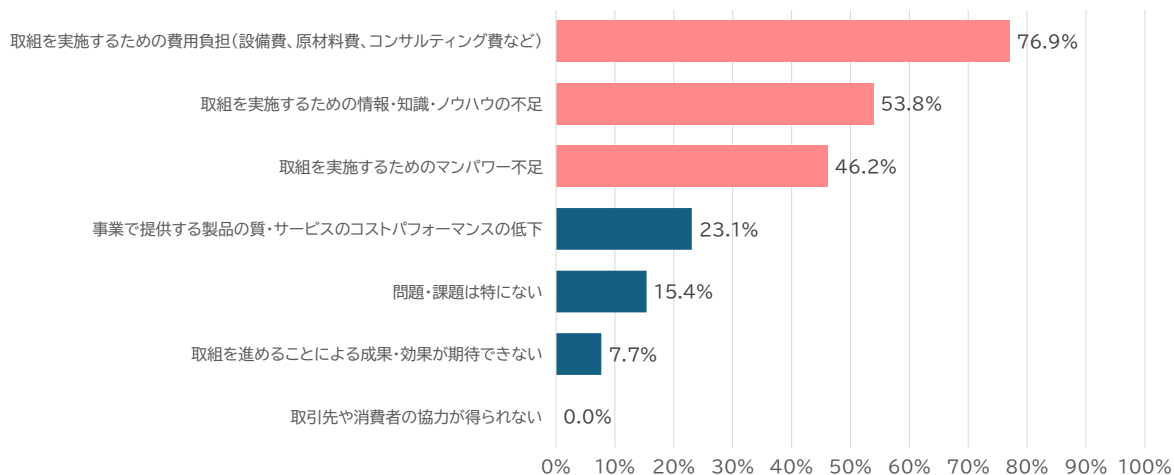
- 全12項目の「実施項目数」の平均値は3.54(中間値は3)



## 7. 取組を進める上での課題に関する設問

➤ 取組を進める上での課題は、**資金(77%)・情報(54%)・人材(46%)**といったリソース不足を挙げる事業者が多い。

【質問】貴事業所において、地球温暖化対策・環境保全に向けた取組を進める上での問題・課題になるものをすべて選んでください。(複数回答可)



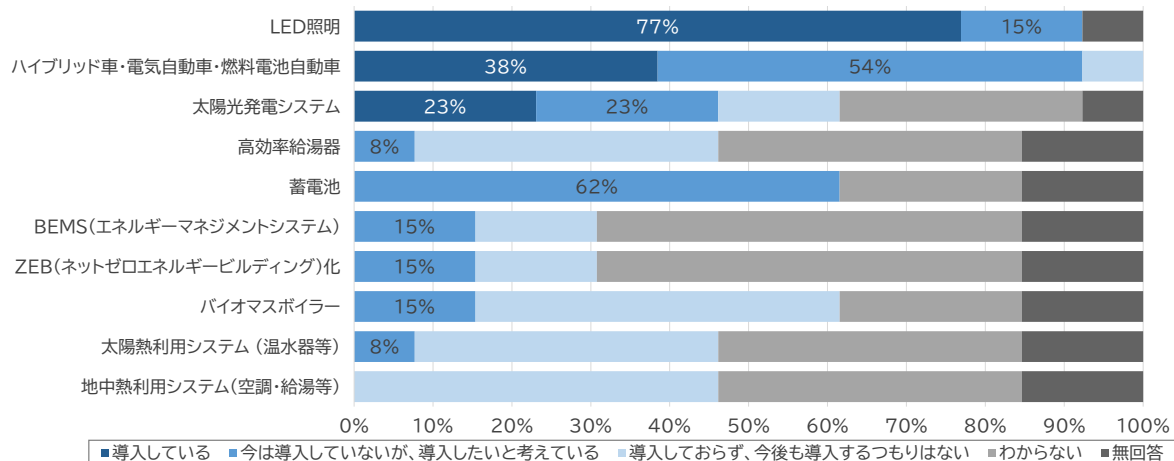
## 8. 設備導入に関する設問

➤ 導入率は、**LED照明が77%**と最も高く、次いで、**EV等:38%、太陽光発電システム:23%**の順

➤ 導入の意向は、**蓄電池が62%**と最も高く、次いで、**EV等が54%、太陽光発電システムが23%**と続く。

➤ **ZEB及びBEMSは、「わからない」又は「無回答」が85%**と高く、認知の低さも課題

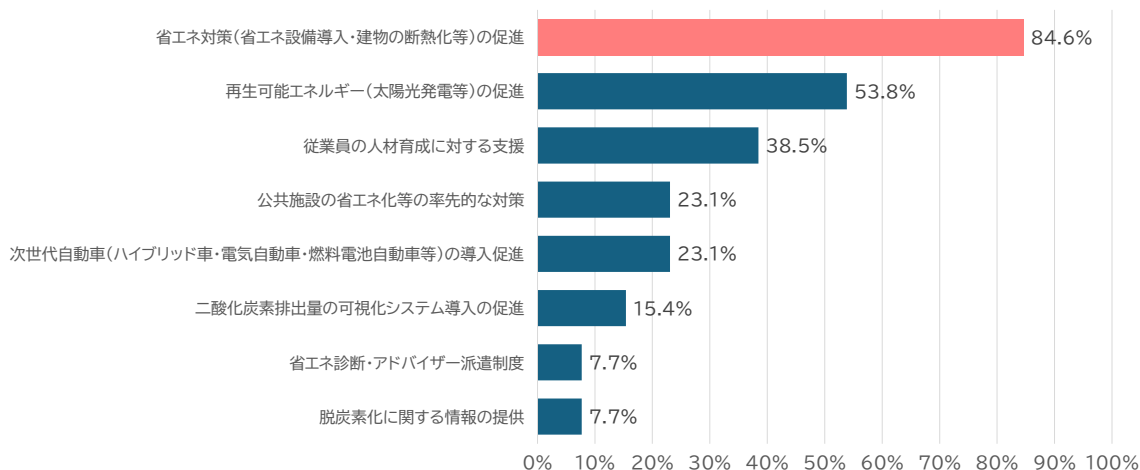
【質問】次の設備・車等の導入について、それぞれ選んでください。



## 9. 行政への期待に関する設問

- 行政への期待としては、「省エネ対策の促進」を選択した事業者が85%と最も高く、次いで再エネの促進が54%、人材育成の支援が39%と続く。

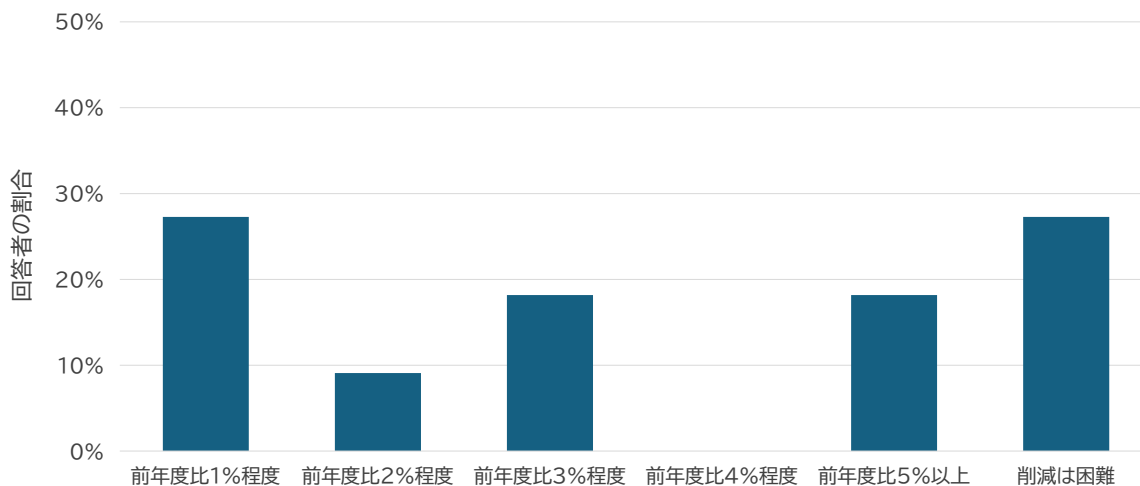
【質問】貴事業所が脱炭素化を進める上で、特に行政に期待する施策を選んでください。(3つまで回答可)



## 10. 省エネの見通しに関する設問

- 今後の省エネの見通しとしては、「前年度比1%減」と「削減は困難」がそれぞれ27%と最も多い
- 一方で、「前年度比5%以上削減可能」と回答した事業者も存在 ……平均すると前年度比▲1.91%の削減が可能

【質問】貴事業所において、今後、毎年どの程度の省エネ化(電気使用量・燃料使用量の削減)が可能と考えますか。



### 3. 金武町地域脱炭素連絡協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条の規定に基づき、金武町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下「実行計画」という。)を策定するにあたり、その基本的事項や内容等について総合的な観点で協議するため、金武町地域脱炭素連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 実行計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地球温暖化対策に関すること。

#### (組織)

第3条 協議会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって構成し別紙1のとおりとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域関係団体の代表者等
- (3) 事業者の代表者等
- (4) 関係行政機関の代表者等

#### (任期)

第4条 委員の任期は、実行計画を策定する日までとする。

2 委員の任期中、所属する組織、団体等において人事異動、交代等があった場合は、その組織、団体等の後任者が引き継ぎ、後任の委員の任期は、前任の委員の任期の残任期間とする。

#### (座長)

第5条 協議会は座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 座長は、委員の中から座長代理を指名することができる。
- 5 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときはその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席により成立する。
- 3 座長が必要と認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (事務局)

第7条 協議会の事務局は、住民生活課に置く。事務運営については必要に応じ、一部を外部機関に行わせることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年8月27日から施行する。

(協議会の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、町長が招集する。

(費用弁償等)

3 委員の費用弁償等については、金武町の定める基準に準ずる。

## 別紙1(金武町地域脱炭素連絡協議会委員)

団体名等	役職	氏名
琉球大学	理学部 物質地球科学 助教	シェリフ多田野 サム (座長)
沖縄科学技術大学院大学	サステナブルエネルギー・テストベッドプロジェクトディレクター	宮城 康智
株式会社琉球銀行	総合企画部 サステナビリティ推進室長	新城 卓也
金武町商工会	会 長	上原 恵子
金武町観光協会	会 長	奥間 尚登
町内区長会	並里区長	山城 宏一
沖縄電力株式会社	カーボンニュートラル推進本部 環境部長	宮城 亮子

(注)役職は2025(令和7)年10月(第1回開催)時点



金武町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和8年3月発行

編集・発行 金武町住民生活課

〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地

TEL 0989-68-2460